



慶應義塾 第一學年 一覽

昭和二十六年度

年 曆

四月八日

学年始
春季休業終

四月二十九日

天皇誕生日 (休日)

五月三日

憲法記念日 (休日)

五月五日

こどもの日 (休日)

七月十日

夏季休業始

九月九日

夏季休業終

九月二十二日

本学創立記念日

九月二十四日

秋分の日 (休日)

十一月三日

文化の日 (休日)

十一月二十三日

勤勞感謝の日 (休日)

十二月二十五日

冬季休業始

昭和二十七年

一月十日

冬季休業終

一月十五日

成人の日(休日)

三月二十一日

春分の日(休業始)

三月三十一日

学年終

二

第二 沿革 略

明治八年

八月 森有礼氏東京尾張町に商法講習所を私設す

十一月 (商法講習所は我國に於ける學校商業教育及本學の濫觴である)
森有礼全權公使として清國駐劄の命を受け商法講習所の管理を東京會議所に委す

明治九年

五月 木挽町十丁目十三番地に移轉し同時に東京府立となり矢野次郎氏所長に任ぜらる

明治十三年

十一月 東京府東京商法會議所議員澁沢栄一、益田孝、福地源一郎、木村利右衛門、清水九兵衛の五氏を商法講習所委員とし商法講習所規則を制定せしむ

明治十四年

第二 沿革 略

三

四月 東京商法会議所員澁沢栄一氏等商法講習所規則を制定す
 七月 東京府会本所経費の支出を拒否せる爲、本所突然廃止せらる。
 九月 府縣農商務省に稟請して其の補助を得再び本所を興す。矢野次郎氏所長に任せらる。

明治十五年

十月 本所維持のため府下の有志贖金を始む。偶々宮内省より恩賜金の御沙汰あり

明治十六年

十月 矢野次郎氏職を辞し東京府御用掛南貞助氏所長事務心得となる

明治十七年

三月 農商務省の直轄と爲り東京商業学校と改稱し農商務權少書記官河上謹一氏校長を兼任す

五月 研究規則を設く

六月 農商務省第一國立銀行頭取澁沢栄一氏、日本銀行副總裁富田鉄之助氏三井物産会社社長益田孝氏に商議委員を囑託す

八月 河上謹一氏職を辞し矢野次郎氏復び校長に任せられる

明治十八年

五月 文部省の直轄となる

九月 二十二日本校と東京外國語学校及前年三月に創立せられた同校所屬高等商業学校とを併せて一校とし神田区一橋通町一番地旧東京外國語学校校舎に於て東京商業学校の名稱のもとに発足す。文部省御用掛森有礼氏本校監督を兼ね旧東京商業学校校長を本校長に任じ同商議委員を本校商議委員とし且爾後此の日を以て本校創立記念日とす

明治十九年

一月 教科を分けて高等部普通部語学部三部とす

木挽町の旧校舎に商工徒弟講習所を新設して本校の附屬とし実用卑近の學術を授く

二月 高等部及語学部を廃止す

四月 職制定まり始めて教頭幹事を置く

五月 大蔵省所屬銀行事務講習所が本校に所屬となり銀行専修科として旧則に

従ひ専ら銀行の業務を教授することとなる

六月 神田錦町一丁目に在りし大藏省所属銀行事務講習所の校舎を本校内に移す

七月 本校及附属商工徒弟講習所、同銀行専修科の規則を改定す

九月 改定規則を実施し本校は教科を尋常、高等の二科に分け課程を尋常科三年、高等科二年通して五年を以て業を卒ふるものとし商工徒弟講習所は教科を職工科、別科、夜学科の三科に分ち課程を職工科三年、別科二年とし銀行専修科は其の課程を二年とす

明治二十年

三月 規則を改正し次学期の始より之を実施す尋常科、高等科の稱を廢して予

科、本科を置き修業年限は予科一年、本科四年とし且稍其の程度を高む

六月 附属銀行専修科を主計専修科と改稱し官廳及銀行会社等の会計事務に必要な學術及実務を教授する所となし其の教則を定む

九月 主計専修科の教則を実施す

十月 高等商業学校と改稱す

明治二十一年

三月 校長職務規程を定めらる

四月 研究規則を修正し其の研究年限を二箇年とす

八月 伊太利語の一科を試設す

明治二十二年

三月 本校及附属科の規則を改正し本科の修業年限を三箇年とし附属主計専修科を主計学校と改稱す

始めて正式に卒業証書授與式を挙行し商法講習所創立以來二十一年七月に至る本校卒業生百十八名及銀行事務講習所引継以降主計専修科に至るまでの卒業生五十五名に卒業証書を授與す

十月 附属商工徒弟講習所別科を分離して本校補充科と爲す

明治二十三年

一月 附属商工徒弟講習所を職工徒弟講習所と改稱し本校より分離して東京職工学校に移す

七月 閣議に於て本校校舎の改築を決定し其の費用は二十二年度より二十七年

度まで継続費として支出することとし工事に着手す
 十月 更に本校官制を定められ教頭の職を廃し教諭を教授に助教諭を助教諭に改む

明治二十四年

七月 規則を改正し補充科を廃して予科二年本科三年の課程と爲し学科目を増設し其の程度を高む

附属主計学校規則にも亦改正を加へ稍其の程度を高む

八月 官制の改正により幹事の職を廃す

明治二十五年

一月 教務委員規程を定め委員三名を置く

四月 本校官制に抛り更に商議委員七名を置く

十一月 第二回卒業証書授與式を挙げ明治二十三年以後の本科卒業生百五十六名及同二十二年以來の附属主計学校卒業生百二十五名に卒業証書を授與す

明治二十六年

四月 校長矢野次郎氏職を辞し法科大学教授法学博士和田垣謙三氏臨時校長事

務取扱を命ぜらる

六月 文部省参事官由布武三郎氏校長に任ぜられ和田垣謙三氏校長事務取扱を免ぜらる

八月 官制の改正あり職員定員中教授十五人を十二人に助教教授二十二人を十二人に書記十人を七人に減ぜらる

規則を改正し従來の予科二年を一年とし尋常中学校の優等卒業生は試験を要せず商業学校の優等卒業生は若干の普通学科を試験し共に予科に入学を許すこととす

学科目の一二を併合し第二外國語に露語を加へ且授業時数に増減を加へ尙研究規則を研究科規程に改む

九月 改正規則を実施す

附属主計学校廃止せらる

十一月 第三回卒業証書授與式を挙行し本年七月卒業の本科生三十七名、主計生三十名に卒業証書を授與す

明治二十七年

六月 入学規程を追加し尋常中学校卒業生にして無試験入学を許し難き者の入学試験方法を定む

十二月 第二外國語に朝鮮語を加ふ

明治二十八年

七月 教務委員規程を廢す

八月 校長由布武三郎氏文部省参事官に任ぜられ文部大臣秘書官小山健三氏校長に任ぜらる

明治二十九年

八月 規則を改正し予科に於ては博物、図画の二科を廢して第二外國語科を加へ物理化学は應用を主とし倫理は専ら商業道德を講説することとす本科に於ては從來單一の科目なりし法律を民法商法國際法の三科に分ち経済及統計を経済学、統計学、財政学の三科に分ち商事要項及実践を商業学商業実践の二科に分ち機械工業科を新設し商業地理並歴史を商工地理商工歴史と改む

入学規程中尋常中学校卒業生特別試験入学の項を廢し商業学校卒業生の

入学試験方法を改む

予科に入学を許したる後其の優等者は試験を経て直に本科に進むことを得べき條規を廢し尙他の條項にも多少の修正を加ふ

九月 改正規則を実施す

明治三十年

四月 附屬外國語学校設置せらる

文部省直轄諸学校官制改正に依り附屬外國語学校に主事を置く

本校職員定員中教授十二人を十四人に増加せられ新に附屬外國語学校の職員定員を教授十五人助教八人書記二人と定めらる

六月 研究科規程を廢して専攻部規程を設く

七月 付屬外國語学校規則を制定す即ち英、佛、独、露、西班牙、支那、朝鮮の七語を設け生徒を正科生及特別生の二種に區別し正科生の修業年限を三箇年とし特別生の修業年限を三箇年以内とせり

九月 専攻部規程を実施す

附屬外國語学校規則を実施す

十一月 本校規則中試験、進級及卒業規程を改正す

明治三十一年

五月 校長小山健三氏文部次官に任ぜられ教授神田乃武氏校長心得を命ぜらる

六月 東京帝國大學書記官清水彦五郎氏校長に任ぜられ神田乃武氏校長心得を免ぜらる

八月 校長清水彦五郎氏職を辞し文部省実業教育局長手島精一氏校長事務取扱を命ぜらる

十月 付属外國語学校規則の一部を改正し始めて副科規程を設く

手島精一氏の校長事務取扱を免ぜられ文部省高等学務局長高田早苗氏校長事務取扱を命ぜらる

高田早苗氏校長事務取扱を免ぜられ文部省普通学務局長沢柳政太郎氏校長事務取扱を免ぜらる

明治三十二年

三月 沢柳政太郎氏校長事務取扱を免ぜられ大藏省参事官駒井重格氏校長に任ぜらる

文部省令第十三号実業学校教員養成規程に依り商業学校及商業補習学校の教員たるべき者を養成する目的を以て商業教員養成所を本校内に設置し本校長之を管理することとなる

四月 付属外國語学校を東京外國語学校と改稱し本校より分離す

五月 本校教授水島鏡也氏商業教員養成所主任を囑託せらる
商業教員養成所規則を制定す生徒は師範学校、中学校又は甲種以上の商業学校卒業者にして地方長官の推薦せる者の中より選抜し若し定員に満たざる時は一般より募集し試験を行ひ合格せる者より選抜す修業年限は二箇年とし生徒在学中学資を補給することとす

七月 本校の学科課程を改正し専攻部修業年限を二箇年とす

九月 改正学科課程を実施す

商業教員養成所の授業を開始す

十月 専攻部規則に改正を加ふ

明治三十三年

三月 職員定員中教授十四人を十六人に助教教授十二人を十四人に増加せらる

明治三十四年

- 四月 職員定員中教授十六人を二十二人に増加せらる
- 六月 専攻部規程に改正を加ふ
- 十二月 校長駒井重格氏卒去せられ文部省参事官寺田勇吉氏校長事務取扱を命ぜらる

明治三十五年

- 一月 水島鉞也氏商業教員養成所主任を辞し本校教授東爽五郎氏同所主任を囑託せらる
- 二月 文部書記官兼文部省参事官寺田勇吉氏校長に任ぜらる
- 四月 東京高等商業学校と改稱す
商業教員養成所本校に附設せらるることとなり教授東爽五郎氏同所主事を命ぜらる

更に実業学校教員養成規程の公布あり養成所規程を制定す。職員定員中教授二十二人を三十人に書記八人を十一人に増加せらる

- 八月 校長寺田勇吉氏休職仰付けられ東京帝國大学法科大学教授法学博士松崎

藏之助氏校長兼任を命ぜらる

- 九月 法学博士松崎藏之助氏校長兼東京帝國大学法科大学教授に任ぜらる
- 十月 商業教員養成所学資補給の規程を改正す
- 十一月 試験、進級、卒業規程及専攻部学科課定を改正す

明治三十六年

- 一月 商業教員養成所主事教授東爽五郎氏神戸高等商業学校教授に任ぜらる
- 二月 教授佐野善作氏商業教員養成所主事を命ぜらる
専攻部規程に改正を加ふ

- 五月 規則中入学に関する規程を改正す
- 十月 規則中学科課程を改正す
- 十二月 職員定員中書記十一人を九人に減ぜらる

明治三十七年

- 十二月 規則中入学資格に関する條項を改正す

明治三十八年

- 一月 授業料規程に改正を加ふ

三月 職員定員中教授三十人を三十一人に増加せらる
明治三十九年

十二月 専攻部規程に改正を加ふ

明治四十年

一月 専攻部規程中に改正を加へ神戸高等商業学校卒業生を専攻部に入学せしむるを得ることとす

二月 試験進級及卒業規程を改正す

商業教員養成所規程中試験及卒業の章を改正す

十二月 規程に改正を加ふ

商業教員養成所規程を改正し休学の規程を設く

明治四十一年

二月 授業料規程に改正を加ふ

三月 職員定員中教授三十一人を三十四人に書記九人を十人に増加せらる

明治四十二年

四月 職員定員中教授三十四人を三十五人に増加せらる

五月 校長法学博士松崎藏之助氏職を辞し文部省実業学務局長工学博士眞野文二氏校長事務取扱を命ぜらる

教授佐野善作氏職を辞し教授奈佐忠行氏商業教員養成所主事を命ぜらる

入学退学在学規程に改正を加ふ

専攻部廃止の文部省令發布せらる

六月 更に専攻部当分存置の省令公布せられたる爲専攻部仮規程を設く

九月 眞野文二氏校長事務取扱を免ぜられ講師沢柳政太郎氏校長事務取扱を命ぜらる

明治四十三年

一月 授業料規程に改正を加ふ

二月 規則及専攻部仮規程に改正を加ふ

三月 職員定員中教授三十五人を三十四人に助教十四人を十二人に減ぜらる

九月 学級、学科課程及入学、在学、退学規程に改正を加ふ

明治四十四年

三月 校長事務取扱沢柳政太郎氏東北帝國大学総長に任ぜられ山口高等商業学

校長坪野平太郎氏授長に任ぜらる

商業教員養成所規程を改正し修業年限を四箇年とす

四月 商議委員の更迭増員あり

六月 休学規程授業料規程及専攻部仮規程に改正を加ふ予科及本科の学科課程を改正す

九月 予科及本科の改正学科課程を実施す

十一月 専攻部仮規程に改正を加ふ

明治四十五年

三月 文部省令を以て専攻部規程を定めらる

商業教員養成所試験進級及卒業規程に改正を加ふ

四月 試験進級及卒業規程に改正を加ふ

大正元年

十二月 商議委員に減員あり

大正二年

六月 本校職員定員中教授三十四人を三十三人に書記十人を九人に減ぜらる

校長職務規程改正せらる

大正三年

八月 校長坪野平太郎氏職を辞し教授法学博士佐野善作氏校長兼教授に任ぜらる

大正四年

一月 入学、在学、退学規程授業料規程及専攻部規程を改正す (修業年限三箇年以上の立官)

高等商業学校卒業生を専攻部に入学せしむるを得ることとす

三月 専攻部規程に改正を加う

四月 商業教員養成所総則、入学、在学、退学の規程を改正す (学資補給の規程を廃す)

六月 授業料規程を改正す

七月 専攻部規程を改正す (商業教員養成所卒業生を専攻部に入学せしむるを得ることとす)

九月 学級、学科課程及専攻部規程に大改正を加ふ

商業教員養成所学科課程を改正す

本校創立四十年記念式を挙行す

十一月 学級、学科課程、学年、学期、休業規程、試験進級、卒業規程、授業料

規程、専攻部規程及商業教員養成所学年、学期、休業規程、試験、進級、卒業規程を改正す（学年開始期を）（四月に変更す）

大正五年

一月 本校及商業教員養成所入学、在学、退学規程に改正を加ふ

三月 専攻部校舎一棟新築落成す

三井家の寄贈による

四月 入学、在学、退学規程に改正を加ふ

十二月 職員定員中教授三十三人を三十五人に増加せらる

大正六年

二月 本校規則及専攻部規程を改正す（大阪市立高等商業学校卒業生を専攻部に入学せしむるを得ることとす）

本校剣道及柔道場新築落成す

一橋会の寄贈による

五月 専攻部研究室落成す

卒業生内田信也氏の寄贈による

六月 職員定員中教授三十五人を三十九人に増加せらる

御大典記念図書館新築竣工す
同窓会並如水会の寄贈による

大正七年

三月 学資貸給規程に改正を加ふ

七月 職員定員中教授三十九人を四十二人に増加せらる

大正八年

六月 商業教員養成所総則の一部を改正す（再び学資補給の規程を設く）

大正九年

三月 勅令第七十一号を以て東京商科大学官制の公布と共に勅令第七十二号を以て文部省直轄諸学校官制改正せられ三十一日限り東京高等商業学校廃止せらる

四月 一日新に東京商科大学開設せられ本学には大学学部の外予科及附属商業専門部を置き東京高等商業学校学生生徒にして大学又は予科に編入を希望する者は之を相当級に編入し希望せざる者に対しては商学専門部に専攻科及高等商業科を特設して夫々之に編入し仍旧規程に依り修業せしむ

ることとす

職員定員は大学長一人大学教授十五人大学助教授五人事務官一人助手一人書記九人予科教授十人予科助教授四人商学専門部教授十五人商学専門部助教授七人と定めらる

同日東京高等商業学校校長法学博士佐野善作氏東京商科大学長に任せられ東京高等商業学校の職員は夫々学部又は各部科の職員に任せられ又予科教授石川文吾氏は予科主事に商学専門部教授奈佐忠行氏は商学専門部主事に補せらる

同日勅令第七十六号を以て官立大学長教授助教事務官東京商科大学予科及附属商学専門部教授の官等俸給に関する件を定められる

同日商業教員養成所を本学に附属せしめられ商学専門部教授星野太郎氏主事に補せらる

二十一日官立大学長職務規程を定めらる

商業教員養成所規則制定の件許可せられ修業年限を三箇年に改む

六月 職員定員中商学専門部教授十五人を十六人に助教授七人を八人に増加せ

らる

本学学則を制定す

九月 職員定員中助手一人を五人に書記九人を十一人に予科教授十人を十一人に商学専門部教授十六人を三十人に同助教授八人を九人に増加せらる

大正十年

三月 学則に改正を加ふ

学位規程を制定す

六月 予科教授石川文吾氏予科主事を免ぜらる

七月 職員定員中大学教授十五人を二十二人に書記十一人を十三人に予科教授十一人を十八人に増加せられ商学専門部教授三十人を二十七人に減ぜられ同助教授九人を十人に増加せらる

九月 予科教授木村惠吉郎氏予科主事に補せらる

十二月 学則に改正を加ふ

大正十一年

三月 学則中に改正を加へ創設以來実施せし大学分科制を廢し且学科課程中に

大改正を加ふ

五月 職員定員中予科教授十八人を二十三人に助教授四人を五人に増加せられ
商学専門部教授二十七人を二十三人に減ぜらる

大正十二年

五月 職員定員中商学専門部助教授十人を五人に減ぜらる

府下石神井村に運動場用地約二万四千坪を購入す

六月 学則に改正を加ふ

九月 大震災火災あり本学建築物の大部烏有に歸す仍て臨時休業して善後策を講
ず

十二月 一日校舎の残部東京高等学校及私立東京農業大学に於て授業を開始す

其の間本学敷地及府下石神井村本学運動場に於て仮校舎の建築に着手す

大正十三年

三月 予科教授兼大学教授木村恵吉郎氏大学教授兼予科教授に任せられ更に予
科主事に補せらる

仮校舎の建築竣成す仍て東京高等学校及私立東京農業大学に於ける授業

を閉止す

四月 本学各本科の授業を焼残旧校舎及新築仮校舎に於て開始し予科全部を石

神井仮校舎に移轉す

本学に経理事務講習所設置せらる

十月 学則中に改正を加ふ

十二月 学則中に改正を加へ学資貸給並予科及商学専門部の入学資格に変更を加
ふ

商業教員養成所規則中入学に関する條項を改正す

大正十四年

二月 学則中授業料に関する規定を改正し十四年度より実施す

四月 職員定員中商学専門部教授二十三人を二十二人に減ぜらる

予科商学専門部商業教員養成所生徒教練の爲陸軍現役將校を配属せらる

八月 大学学部学生教練の爲陸軍現役將校を配属せらる

九月 学部及附属商学専門部の位置を東京府北多摩郡谷保村大字谷保に変更の
件許可せらる

創立五十周年記念式を挙行す

十月 書記の定員十三人を十五人に増加せらる

十一月 社団法人一橋会より千葉縣富浦町所在水泳場寄宿舎竝附屬建物を本学へ寄贈せらる箱根土地株式会社より一橋会へ寄贈せるものなり

大正十五年

一月 学則中入学に関する條項を改正す

三月 学則中入学に関する條項を改正す

九月 官制改正の結果大学に附屬図書館を設け図書館長一人及司書二人を置き
図書館長は教授助教の中より文部大臣之を補すこととなる

昭和二年

三月 予科の位置を東京府北多摩郡小平村大字小川及小川新田に変更の件認可せらる

同月十九日商学専門部教授奈佐忠行氏商学専門部主事を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授堀光亀商学専門部主事に補せらる

四月 商学専門部及商業教員養成所は府下國立の本学新敷地内仮校舎に移轉す

同仮校舎は箱根土地株式会社の寄贈に係る

五月 本学に補手の制を設く

十一月 本学新敷地内に於ける兼松記念講堂落成す

神戸市株式会社兼松商店の寄贈になる

昭和三年

六月 商学専門部雨天体操場落成す

九月 商学専門部寄宿舎落成す

十月 官制改正の結果学生監廢せられ新に学生主事二人及同主事補二人を置かる

昭和四年

三月 学則中授業料に関する規程を改正す

四月 東京商科大学官制改正せられて官立商業大学官制公布せらる

八月 商学専門部生徒控所及食堂落成す

十二月 官制の改正あり職員定員中大学助教教授五人を八人に助手五人を七人に書記十五人を十六人に増加せらる

昭和五年

四月 商学専門部本館新築成り移轉を完了す

六月 向島艇庫新築落成す

九月 国立学部敷地内に於ける研究室図書館殆ど竣成し本館建築工事亦大に進捗せしを以て本学事務室図書館並学部之に移轉し一ツ橋從來の敷地内に一ツ橋出張所を設く

十月 学部学生食堂控所等落成す

十二月 学部本館落成し事務室を之に移す

官制の改正あり職員定員中大学助教授八人を十人に助手七人を十人に増加せらる

昭和六年

三月 経理事務講習所廢止せらる

五月 本学国立移轉式を挙行す同時に故矢野次郎氏の銅像除幕式挙行せらる

十月 弓道道場及警備所其の他の付属建物業落成す

昭和七年

三月 商品実験室及柔剣道道場落成す

十月 本学旧敷地内に建築中の一橋講堂落成す

十二月 官制の改正あり職員定員中助手十人を九人に書記十六人を十五人に減ぜらる

昭和八年

八月 府下小平村に予科本館新築成り移轉を了す

九月 学則中休業日、学部の授業科目及入学資格以上主として字句の修正懲戒並予科の学期、退学等に関する規定を改正す

発電所及第二学生集会所落成す第二学生集会所は大正十一年度在学学生生徒父兄有志の寄附による

十一月 商業教員養成所主事商学専門部教授星野太郎氏薨去し商学専門部教授村

瀬玄氏商業教員養成所主事事務取扱を命ぜらる

十二月 学則中学部の入学資格に関する規定を改定す

昭和九年

一月 専門部教授村瀬玄氏商業教員養成所主事事務取扱を免ぜられ大学教授兼

三月 商学専門部教授商学博士藤本幸太郎氏商業教員養成所主事に補せらる
 学則中学部の部科、課業学科目、研究指導、試験及委託生に関する規定
 を改正す

職員集会所官舎及第一学生集会所落成す

七月 一橋会の寄付に係る予科プール落成す

八月 商学専門部学生主事官舎敷地を購入す

九月 予科柔剣道道場及弓道道場落成す

昭和十年

二月 官制の改正あり職員定員中新に技手一人を置かる

三月 国立学部敷地内の官舎六棟同専門部敷地内の官舎二棟小平予科敷地内の
 官舎一棟及予科寄宿舎落成す

四月 調査部の組織を變更し且名稱を經濟調査部と改む

五月 予科生徒控室集会所及食堂、雨天体操場等新築落成す

七月 大学教授兼予科教授木村恵吉郎氏予科主事を免ぜられ予科教授吹田順助
 氏予科主事事務取扱を命ぜらる

九月 予科教授吹田順助氏予科主事事務取扱を免ぜられ予科教授阿久津謙二氏
 予科主事に補せらる

十月 東京商科大学長法学博士佐野善作氏職を辞し法学博士三浦新七氏東京商
 科大学長に任ぜらる

昭和十一年

二月 予科教授阿久津謙二氏予科主事を免ぜられ大学教授法学博士上田貞次郎
 氏予科主事事務取扱を命ぜらる

大学教授兼商学専門部教授堀光龜氏商学専門部主事を大学教授兼商学專
 門部教授商学博士藤本幸太郎氏商業教員養成所主事を免ぜられ大学教授
 商学博士吉田良三氏商学専門部主事事務取扱商業教員養成所主事事務取
 扱を命ぜらる

三月 職員定員中大学助教教授十人を十一人に増加せらる

予科特別教室講堂図書館等新築落成す

十二月 東京商科大学長法学博士三浦新七氏職を辞し大学教授法学博士上田貞次
 郎氏東京商科大学長に任ぜらる

昭和十二年

- 二月 予科教授堀潮氏予科主事に補せらる
- 三月 学則中商学専門部商業教員養成所の授業学科目に關する規定を改正す
- 十一月 大学教授商学博士吉田良三氏商学専門部主事事務取扱商業教員養成所主事事務取扱を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授井浦仙太郎氏商学専門部主事商業教員養成所主事に補せらる
- 十二月 外國人学生取扱規則を制定す

昭和十三年

- 十一月 大学教授兼商学専門部教授井浦仙太郎氏商学専門部主事商業教員養成所主事を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授商学博士藤本幸太郎氏専門部主事商業教員養成所主事に補せらる

昭和十四年

- 三月 商業教育に従事する者の中詮衡に依り特に毎年十名以内を学部收容し実業学校教員養成規程に抛り修学せしむることとなり四月実施せらる
- 四月 大学長法学博士上田貞次郎氏滿洲國及中華民國へ出張を命ぜられ不在中

- 五月 大学教授商学博士藤本幸太郎氏大学長事務代理を命ぜらる
- 五月 大学長法学博士上田貞次郎氏帰朝に付大学教授商学博士藤本幸太郎氏大学長事務代理を免ぜられる

昭和十五年

- 三月 商学専門部教授商学博士藤本幸太郎氏商学専門部主事商業教員養成所主事を免ぜられ商学専門部教授上原專祿氏商学専門部主事商業教員養成所主事に補せらる
- 四月 東亞經濟研究所創設せられ大学長法学博士上田貞次郎氏所長となる
- 四月 故各務謙吉氏寄付に係る金五拾万円を以て設立の財團法人東京商科大学各務獎学基金許可せらる
- 五月 官立商業大学官制改正せられ予科主事を予科長に改め大学助教教授定員十一人を十人に減ぜらる
- 五月 予科教授堀潮氏予科長に補せらる
- 五月 大学長法学博士上田貞次郎氏病氣の爲大学教授商学博士高瀬莊太郎氏大学長事務代理を命ぜらる

大学長法学博士上田貞次郎氏薨去し大学教授商学博士高瀬莊太郎氏大学長事務取扱を命ぜらる

故大学長法学博士上田貞次郎氏の葬儀を大学葬として執行す

大学教授兼附属商学専門部教授文部省督学官商学博士高瀬莊太郎氏大学長に任ぜらる

大学長商学博士高瀬莊太郎氏東亞經濟研究所長となる

六月 学則中実業学校教員養成規程に拠る学部学生の履修科目に関する規定を改正す

昭和十六年

四月 官制改正あり職員定員中大学助教教授十人を十三人に助手九人を十二人に増加せらる

商学専門部教授上原専祿氏商学専門部主事商業教員養成所主事を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授経済学博士山口茂氏商学専門部主事商業教員養成所主事に補せらる

五月 故大学長法学博士上田貞次郎氏の本学竝に学界に盡したる功績を永久に

記念し且其の専攻たりし諸学の研究を奨励する目的の下に金五万円の寄付を以て財団法人故上田貞次郎博士記念奨学基金設立の件認可せらる

昭和十七年

二月 官制改正あり東亞經濟研究所設置せられ東京商科大学教授高瀬莊太郎氏東亞經濟研究所長に補せらる

職員定員中大学教授二十三人を二十五人に助教教授十三人を十六人に助手十二人を十五人に書記十五人を十七人に増加せらる

四月 官制改正あり教授二十五人を二十七人に助教教授十六人を十八人に助手十五人を十七人に増加せられ書記十七人を十六人に減ぜらる

昭和十八年

一月 勅令第四十号を以て大学予科修業年限を二年とすと発令せらる

四月 大学予科修業年限を二年として実施せらる

九月 大学教授兼商学専門部教授山口茂氏商学専門部主事商業教員養成所主事を免ぜられ大学教授増地庸治郎氏附属商学専門部主事商業教員養成所主事に補せらる

二月 大学職員定員中大学教授二十六人を二十五人に大学助教十六人を十五人に大学助手十六人を十四人に改正せらる

予科教授定員二十三人を二十人に商学専門部教授二十二人を十九人に改正せらる

四月 文部省令第十六号を以て東京工業経営専門部設立す

東亞経済研究所仮建物一ツ橋に落成す東京商科大学奨学財團の寄附なり戦時緊急の要に應ずる爲予科校舎及商学専門部校舎を東部第九十二部隊に貸與す

大学職員中学生主事二人を三人に書記十四人を十六人に学生主事補二人を三人に増加し予科教授二十人を十九人に商学専門部教授十九人を十四人に同助教授五人を四人に改正新に工業経営専門部教授九人工業経営専門部助教四人工業経営専門部助手一人を増加せらる

七月 予科教授堀潮氏予科長を免ぜられ大学教授兼予科教授井藤半彌氏予科長に補せらる予科教授定員十九人を十五人に予科助教五人を四人に変更

新に予科助手一人を増加せらる

商学専門部教授十四人を十一人に同助教授四人を二人に工業経営専門部教授九人を十五人に同助教授四人を六人に同助手一人を二人に改正せらる

東亞経済研究所一ツ橋仮廳舎に移轉す

十月 勅令第五五八号により官立経済大学官制公布せられ東京商科大学を東京産業大学と改正す

十二月 兼松講堂及大学校舎内の一部を中島飛行機株式会社に貸與す

昭和二十年

三月 商学専門部長兼商業教員養成所長大学教授兼商学専門部教授、商学博士増地庸治郎氏卒去され商学専門部教授兼大学教授鬼頭仁三郎氏商学専門部長兼商業教員養成所長事務取扱を命ぜらる

三月 一ツ橋講堂及東亞経済研究所仮廳舎を東部第百部隊に貸與せるため研究所は國立に移轉す

九月 工業経営専門部教授兼大学教授鬼頭仁三郎氏商学専門部長兼工業経営專

門部長、商業教員養成所長に補せらる
終戦に付予科校舎専門部校舎は第九十二部隊より兼松講堂及学部校舎の
一部は中島飛行機株式会社より一ツ橋講堂及東亞経済研究所は第百部隊
より夫々返還を受く

昭和二十一年

四月 官立大学官制公布せられ官職名改めらる

職員定員は大学長一名大学教授二十五名大学助教授十五名文部教官十四
名文部事務官(二級)二名文部事務官二十四名文部技官一名予科長一名予科
教授十四名文部教官四名商学専門部長一名商学専門部教授十七名文部教
官十名と定めらる

五月 一ツ橋講堂及経済研究所は進駐軍に接收さる

七月 官制改正あり文部事務官二十四名を二十五名に予科教授十四名を二十四
名に予科文部教官四名を八名に増加せらる

八月 東京産業大学長商学博士高瀬莊太郎氏職を辞し商学専門部教授兼大学教
授上原専祿氏東京産業大学長に補せらる

十月 大学教授井藤半彌氏予科長を免ぜられ予科教授兼大学教授高島善哉氏予
科長に補せらる

商学専門部教授兼大学教授鬼頭仁三郎商学専門部長兼商学教員養成所長
を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授山中篤太郎氏商学専門部長兼商業
教員養成所所長に補せらる

昭和二十二年

三月 東京産業大学を東京商科大学と改む

昭和二十三年

七月 官制改正あり予科教授二十四名を二十六名に予科文部教官八名を九名に
商学専門部教授十七名を二十二名に増加せらる

昭和二十四年

一月 大学教授二十五名を二十七名に大学助教授十五名を十七名に文部教官十
四名を十六名に増加せらる

商学専門部教授兼大学教授上原専祿氏京京商科大学長を免ぜられ大学教
授兼商学専門部教授経済学博士中山伊知郎氏東京商科大学長に補せらる

大学教授大塚金之助氏経済研究所長を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授中山伊知郎氏経済研究所長に補せらる

二月 大学教授兼商学専門部教授経済学博士山中篤太郎氏商学専門部長兼商業教員養成所長を免ぜられ大学教授兼商学専門部教授経済学博士山口茂氏商学専門部長兼商業教員養成所長に補せらる

五月 三十一日法律第一五〇号により國立学校設置法が公布され同日より東京商科大学同予科及付屬商学専門部商業教員養成所を母胎として商学部、経済学部、法学社会科学部の三学部よりなる綜合大学として一橋大学の発足を見るに至つた。同日東京商科大学長経済学博士中山伊知郎氏が初代学長に補せられ一橋大学商学部長に大学教授商学博士加藤由作氏経済学部長に大学教授経済学博士上田辰之助氏法学社会科学学部長に大学教授法学博士田中誠二氏が補せられた

七月 大学教授村松恒一郎氏一橋大学分校主事に補せらる
 大学教授高島善哉氏一橋大学商科大学予科長事務を依頼さる
 大学教授経済学博士山口茂氏一橋大学東京商科大学附屬商学専門部長事務

務並に同商業教員養成所長事務を依頼さる

十一月 中山伊知郎氏経済研究所長を免ぜられ大学教授都留重人氏経済研究所長に補せらる

昭和二十五年

四月 大学長中山伊知郎氏学事視察のため渡米中山氏米國出張中大学教授経済学博士上田辰之助氏学長事務代理を命ぜらる

五月 大学教授村松恒一郎氏図書館長を免ぜられ大学教授経済学博士山口茂氏図書館長に補せらる

七月 元東京商科大学教授経済学博士高垣寅次郎氏経済学博士根岸信氏本間喜一氏一橋大学東京商科大学客員名譽教授の稱号を授與せらる
 大学長中山伊知郎氏婦國上田辰之助氏学長代理を免ぜらる

十月 本学創立七十五週年記念祭が二十二日より二十九日迄九日間に亙り盛大に行はれた

十月 本学教授経済学博士井藤半彌氏アメリカ財政と地方財政視察のため渡米せらる

昭和二十六年

一月 井藤半彌氏帰國さる

十五日学長選挙規則にもとづく選挙の結果、中山伊知郎氏が当選、引つ
き学長の職に留任することになった

三月 十日経済研究所教授山田勇氏は横浜を出帆、渡米した

国立学校設置法改正法律第八四号により法学社会学部は法学部社会学部
として、それぞれ独立することになり法学部長に大学教授法学博士田中
誠二氏、社会学部長に大学教授上原専祿氏がそれぞれ補せられた

なお他学部も部長の交替があり、経済学部長に大学教授経済学博士井藤
半彌氏、商学部長に大学教授経済学博士山口茂氏、また図書館長に大学
教授商学博士加藤由作氏がそれぞれ補せられた

国立学校設置法施行規則改正にともない、教授五十六名を五十三名に、
助教授四十九名を五十一名に助手十九名を二十名に、職員百八十三名を
百八十一名にそれぞれ増減あり、総数に於て二名の減員となる

六月 十五日山田勇教授本日帰國せらる

八月 二十一日附置経済研究所、教授都留重人氏、日本学術会議より派遣され
た 第二回国際国民所得学会出席のため、佛國ロイヤモンドに向けて出発し
た

九月 十三日都留重人氏帰國す

第三 關係法規

1. 教育基本法

昭和二年三月三十一日
法律第二十五号

われらは、さきに、日本國憲法を確定し、民主的で文化的な國家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊嚴を重んじ、眞理と平和を希求する人間の育成を期するとともに普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならぬ。

ここに、日本國憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

第一條（教育の目的）教育は、人格の完成をめざし、平和的な國家及び社會の形成者として、眞理と正義を愛し、個人の價値をたつとび、勤勞と責任を重んじ、民主的精神に充ちた心身ともに健康な國民の育成を期して行われなければならない。

第二條（教育の方針）教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において實現され

なければならない。この目的を達成するためには、學問の自由を尊重し、實際生活に即し、自發精神を養い、自他の敬愛と協力によつて、文化の創造と發展に貢献するように努めなければならない。

第三條（教育の機会均等）すべて國民は、ひとしく、その能力に應ずる教育を受ける機会を與えられなければならないものであつて、人種、信條、性別、社會的身分、經濟的地位又は門地によつて、教育上差別されない。

國及び地方公共團體は、能力があるものにもかかわらず、經濟的理由によつて修學困難な者に対して、獎學の方法を講じなければならない。

第四條（義務教育）國民は、その保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。

國又は地方公共團體の設置する学校における義務教育については、授業料はこれを徴收しない。

第五條（男女共學）男女は、互に敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共學は、認められなければならない。

第六條（学校教育法律に定める学校は、公の性質をもつものであつて、國又は地方公

共団体の外、法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であつて、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならぬ。このためには、教員の身分は尊重され、その待遇の適正が期せられなければならない。

第七條（社会教育家庭教育及び勤勞の場所その他社会において行われる教育は、國及び地方公共団体によつて奨励されなければならない。）

國及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当な方法によつて教育の目的の實現に努めなければならない。

第八條（政治教育良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。）

法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

第九條（宗教教育宗教に関する寛容の能度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。）

國及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的

活動をしてはならない。

第十條（教育行政教育は、不当な支配に服することなく、國民全体に対し直接に責任を負つて行わなければならない。）

教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸條件の整備確立を目標として行わなければならない。

第十一條（補則）この法律に掲げる諸條項を実施するために必要がある場合には、適当な法令が制定されなければならない。

附 則

この法律は、公布の日から、これを施行する。

2. 學校教育法

昭和二年三月三十一日法律第二六号
 改正 昭和三年法律第一三三号
 昭和四年法律第一三九号
 昭和五年法律第一〇七九号

第五章 大 学

第五十二條 大学は、學術の中心として、廣く知識を授けるとともに、深く専門の學藝を教授研究し、知的、道德的及び應用的能力を展開させることを目的とする

第五十三條 大学には、数個の学部を置くことを常例とする。但し、特別の必要がある場合においては、單に一個の学部を置くものを大学とすることが出来る。

第五十四條 大学には、夜間において授業を行う学部を置くことができる。

第五十五條 大学の修業年限は、四年とする。但し、特別の専門事項を教授研究する学部及び前條の学部については、その修業年限は、四年を超えるものとする事が出来る。

第五十六條 大学に入学することのできる者は、高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は監督廳の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

医学又は歯学の学部を置く大学に入学し、医学又は歯学を履修することのできる者は、前項の規定にかかわらず、その大学の他の学部又は他の大学に二年以上在学し監督廳の定める課程を履修した者又は監督廳の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者でなければならぬ。但し、主として薬学を履修するために、大学に入学しようとする者については、この限りではない。

第五十七條 大学には、専攻科及び別科を置くことができる。

大学の専攻科は大学を卒業した者又は監督廳の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は一年以上とする。

大学の別科は、前條に規定する入学資格を有する者に対して、簡易な程度において特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は一年以上とする。

第五十八條 大学には、学長、教授、助教授、助手及び事務職員を置かなければならぬ。

大学には、前項の外、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。学長は、校務を掌り、所属職員を統督する。

教授は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

助教授は、教授の職務を助ける。

助手は、教授及び助教授の職務を助ける。

講師は、教授又は助教授に準ずる職務に従事する。

第五十九條 大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない。

教授会の組織には助教授その他の職員を加えることができる。

第六十條 大学の設置の認可に関しては、監督廳は、大学設置審議會に諮問しなければならない。

大学設置審議會に関する事項は、命令でこれを定める。

第六十一條 大学には、研究所その他の研究施設を附置することができる。

第六十二條 大学には、大学院を置くことができる。

第六十三條 大学に四年以上在学し、一定の試験を受け、これに合格した者は、学士と稱することができる。

学士に関する事項は、監督廳がこれを定める。

第六十四條 公立又は私立の大学は文部大臣の所轄とする。

第六十五條 大学院は、學術の理論及び應用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄與することを目的とする。

第六十六條 大学院には数個の研究科を置くことを常例とする。

但し、特別の必要がある場合においては、單に一個の研究科を置くものを大学院とすることができる。

第六十七條 大学院に入学することのできる者は、第五十七條第二項に規定する者とする

第六十八條 大学院を置く大学は、監督廳の定めるところにより博士その他の学位を授與することができる。

博士その他の学位に関する事項を定めるについては、監督廳は、大学設置審議會に諮問しなければならない。

第六十八條の二 大学は、大学に学長、教授、助教授、又は講師として多年勤務した者であつて、教育上又は學術上特に功績のあつた者に対し、当該大学の定めるところにより名誉教授の稱号を授與することができる。

第六十九條 大学においては、公開講座の施設を設けることができる。

公開講座に関する必要な事項は、監督廳がこれを定める。

第七十條 第二十八條第六項（事務職員の職務）第四十五條（通信教育）及び第五十條第三項（技術職員の職務）の規定は大学に、これを準用する。

附 則（抜萃 昭和二十五年三月一日施行の分）

第九條 大学の修業年限は、当分の間、第五十五條の規定にかかわらず、文部大臣

の認可を受けて、二年又は三年とすることができる。

前項の大学は短期大学と稱する。

第一項の大学には、第六十二條の規定は、これを適用しない。

第一百十條 前條に規定する大学を卒業した者が、第五十五條に規定する大学に入学する場合には、その卒業した大学における修業年限を、文部大臣の定める基準により入学した大学の修業年限に通算することができる。

3. 學校教育法施行規則

昭和二十二年五月二十三日 文部省令第一一八号
改正 昭和二十三年 文部省令第一八号
昭和二十六年 文部省令第一八号

第五章 大 学

第一節 設備、編制、学部及び学科

第六十六條 大学（大学院を含む。）の設備、編制、学部及び学科の種類並びに学士に關する事項は、別に定める大学設置基準による。

第二節 入学、退学、轉学、休学、卒業その他

第六十七條 学生の入学、退学、轉学、休学及び卒業は、教授会の議を経て、学長がこれを定める。

第六十八條 学位に關する事項は、別にこれを定める。

第六十九條 学校教育法第五十六條の規定により、大学入学に關し相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、左の各号の一に該当する者とする。

- 一、外國において、学校教育における十二年の課程を修了した者
 - 二、文部大臣の指定した者
 - 三、その他大学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- （第六十九條の二以下省略）

4. 國立學校設置法

（昭和二十四年法律第一五〇号）
改正 昭和二十六年法律第八四号

第一章 総 則

（設置及び所轄）

第一條 この法律により、國立學校を設置する。

2 國立學校は、文部大臣の所轄に属する。

（定 義）

第三 關係法規

第二條 この法律で「国立学校」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一條に定める学校のうち、国立の大学及び高等学校並びに同法第八十三條に定める各種学校で国立のものをいう。

第二章 国立大学

（名稱及び位置等）

第三條 国立大学の名稱、位置、学部及びその国立大学に包括される学校は、左表に掲げる通りとする。（左表略）

第三條の二 国立短期大学の名稱及び位置は左表の通りとし、その国立短期大学は、同表下欄に掲げる国立大学に併設されるものとする。（左表略）

（附置の研究所）

第四條 国立大学に、左表の通り、研究所を附置する。（左表略）

（学部附属の学校又は教育研究施設）

第五條 国立大学の学部に、左表の通り附属の学校、教育施設又は研究施設を置く。

（左表略）

2. 前項の学校、教育施設及び研究施設の名稱及び内部組織は文部省令で定めるもの

を除く外、当該大学が定める。

（附属図書館）

第六條 国立大学に、附属図書館を置く。

（講座等）

第七條 国立大学の各学部置かれる講座又はこれに代るべきものの種類その他必要な事項は文部省令で定める。

（第三章省略）

第四章 職員及び職

（国立学校の職員の定員）

第九條 各国立大学に置かれる職員の定員は、別表第一及び第二による（別表略）

（国立学校の職）

第十條 各国立学校（附則第三項に規定する学校を含む）に置かれる職の種類及び定員については、文部省令で定める。

（国立学校に置かれる職員の任免等）

第十一條 国立学校に置かれる職員の任免、懲戒その他人事管理に関する事項につい

ては、國家公務員法（昭和二十四年法律第二百十号）及び教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）の定めるところによる。

第五章 雜 則

（命令への委任）

第十二條 この法律又は他の法律に別段の定めのあるものを除く外、国立学校の組織及び運営の細目については文部省令で定める。

附 則（省 略）

5. 国立學校設置法施行規則

（昭和二十四年文部省令第二三三号）
改正 昭和二十五年五月二十四日

第一章 国立大学

第一條 国立大学設置法（昭和二十四年法律第五百十号、以下法という）

第三條に規定する各国立大学に学長、学部長、主事、教授、助教授、講師、助手、附属学校の長及び教員並びに教務職員、技術職員及び事務職員を置き、その定員は別表第一による。（別表略）

第二條 学長、教授、助教授及び助手は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）

第五十八條に規定する職務に従事する。

2. 講師は、教授又は助教授に準ずる職務に従事する

3. 教務職員は、大学で定める職にある者とし、教授研究の補助その他教務に関する職務に従事する。

4. 技術職員は、この規則に定めるものを除く外、大学で定める職にある者とし、技術に関する職務に従事する。

5. 事務職員は、この規則に定めるものを除く外、大学で定める職にある者とし、庶務、会計等の事務に従事する。

第三條 国立大学の各学部の長は、学部長とし、その大学の教授である者をもつて充てる。但し、單に一個の学部を置く大学にあつては、学部長を置かないことができる。

第四條 教授上又は管理上必要がある場合には、国立大学又はその学部に分校を置くことができる。

2. 分校の長は、主事とし、その大学の教授である者をもつて充てる。

第五條 各国立大学に事務局及び厚生補導に関する部を置く。

但し、特別の事情がある場合は、これらを合せて一つの部局とすることができる。

事務局は、庶務会計及び施設等に関する事務をつかさどる。

2. 事務局及び前項の部には、それぞれその大学の規模に應じ、適當数の課を置くことができる。

3. 事務局、部及び課の長は、それぞれ局長、部長及び課長とする。

4. 局長は、事務職員をもつて、部長は、事務職員又は教授もしくは助教である者をもつて、課長は、事務職員又は技術職員をもつて充てる。

但し、必要がある場合は、教授又は助教である者をもつて充てることができる

第六條 法第四條に規定する各研究所にそれぞれその長を置き、その大学の教授である者をもつて充てる

(第七條及び第八條省略)

第九條 大学において必要がある場合は、法第六條に規定する図書館に分館を置くことができる。

2. 図書館及び図書館分館の長は、それぞれ館長及び分館長とする。

3. 館長は、その大学の教授である者をもつて、分館長は、その大学の教授又は助教

授である者をもつて充てる。但し、必要がある場合は、館長又は分館長は、事務職員をもつて充てることができる。

第十條 国立大学の各学部、分校、附置の研究所、学部附属の研究施設及び図書館には、その規模に應じてそれぞれ事務部又は事務室を置くことができる。

2. 事務部及び事務室の長は、それぞれ事務長及び事務主任とする。

3. 事務長及事務主任は、それぞれ事務職員をもつて充てる。

第十一條 法又はこの規則に定めたるものを除く外、国立大学の内部組織に関しては、それぞれその大学の定めるところによる。

(第二章以下省略)

附 則

1. この省令は、公布の日から施行し、昭和二十四年五月三十一日から適用する。

2. 国立大学の学部長及び分校主事は、第三條及び第四條第二項の規定にかかわらず当分の間、教授でない者をもつて充てることができる。

3. 法附則第三項に規定する各国立大学に包括される学校の課程の長は、その大学の学長、学部長又は分校の主事である者をもつて充てる。但し、昭和二十四年七月

4. 三十一日まではなお従前の例による。
(以下省略)

第四組 織

1. 名稱、位置、学部及び包括される旧制校

(國立学校設置法第三條表拔萃)

國立大学の名稱	位 置	学 部	包括される旧制校
一 橋 大 学	東 京 都	法 学 部 社 会 学 部 法 学 部 商 学 部	東 京 商 科 大 学

2. 研 究 所

(國立学校設置法第四條拔萃)

大 学 の 名 稱	研 究 所 の 名 稱	位 置	目 的
一 橋 大 学	経 済 研 究 所	東 京 都	日 本 及 び 世 界 の 経 済 の 総 合 研 究

3. 職員の定員

(國立学校設置法第九條別表第一拔萃)

國立大学の名稱	大 学 に 置 か れ る 職 員 の 定 員
一 橋 大 学	三 二 二 人

國立大學 の名稱	學長	學部 長	教授	助教授	講師	助手	附屬學校 の長及び 技術職員 事務職員	計
一橋大學	一	三	五三	五一	一三	二〇	一八一	三三二

備考 1. 主事の定員は自分の間教授の定員に含まれるものとする。

2. 國立大學に包括される法第三條の表の下欄に掲げる諸學校の校長、教授、助教授、三級の文部教官(助教授及び助手の定員は、それぞれこの表の該当欄に含まれているが國立大學の学年進行に伴ひ変更されるものとする。

4. 学部及び講座

一般教養科目講座

人文科学系列—歴史学、東洋史、西洋史、哲学、論理学、心理学、文学、人文地理、人類学、外國語第一(英語)、外國語第二(独、佛、華、露)
社会科学系列—経済学(経済通論)、経済学(商業通論)、法学(法学通論)、社会学(社会思想)、政治学
自然科学系列—数学第一、第二、物理学、化学、生物学、地学、統計学

専門科目—経営学総論、経済史概論、憲法、社会科学概論

演習

体 育—講義、実技

専門科目講座

1. 商学部

経営学部門—経営学総論、生産管理、財務管理、協同組合
会計学部門—会计学、原價計算、簿記第一、簿記第二、簿記第三、監査、商業数学

貿易及市場部門—外國貿易、配給論、証券市場論、商品学
金融部門—金融論、銀行論、外國爲替
保險部門—保險総論、損害保險、社会保險
交通部門—交通及倉庫、海運論

演習

2. 経済学部

経済学部門—経済原論第一、経済原論第二、経済学史、経済思想史、計画経済論、

景氣論、應用数学、經濟地理学、東洋經濟、世界經濟
 經濟史部門—經濟史概論、西洋經濟史、日本經濟史
 經濟政策部門—經濟政策、商業政策、工業政策、農業政策
 財政学部門—財政学總論、地方財政
 統計学部門—統計学總論、經濟統計、社会統計

3. 法学部

基礎部門—法制史、外國法、法律思想
 公法部門—憲法、行政法、國際公法第一、國際公法第二
 民事法部門—民法第一、民法第二、民法第三、民事訴訟法、國際私法
 企業法、經濟法部門—商法第一、商法第二、商法第三、經濟法、勞働法
 刑事法部門、刑法、刑事訴訟法

演習

4. 社会学部

社会学部門—社会思想史、社会科学概論、社会学、社会哲学、社会政策、政治学

及政治学史、社会主義及社会運動、勞働問題
 教育学部門—教育原論、教育史、教育社会学、教育心理学、教育行政、教育方法論、学科課程及教育指導論、学校經營論
 人文部門—歷史学、哲学、哲学史、倫理学、心理学、文学第一、文学第二、文学第三、言語学、人文地理学、古典語希、羅、漢

演習

5. 学生の定員

学部	学科	定員	
		1年	全年
商学部		二〇	四八〇
経済学部		二〇	四八〇
法学部		一〇〇	四〇〇
社会学部		一〇〇	四〇〇

第五 一橋大學學則

第一章 総 則

第一節 大学の目的及び使命

第一條 大学は社会科学の総合的研究と人類文化に貢献し得る教養識見を備えた人格者の養成とを目的及び使命とする。

第二節 大学の構成

第二條 大学に左の学部をおく。

商学部

経済学部

法学部

社会学部

第三條 大学に大学院をおく。

第四條 大学に経済研究所及び経営研究所をおく。

第五條 大学に附属図書館をおく。

第三節 職員組織、評議会、教授会

第六條 大学に左の職員をおく。

大学長、学部長、主事、教授、助教授、講師、助手、教務職員、技術職員、事務職員

第七條 大学長は大学全般の事項を統理する。

第八條 教授、助教授、講師及び助手は学部又は研究所の勤務を命ぜられる。

学部教授は講義及び研究指導を担当し、学部助教授は教授を助けて講義及び研究指導を担当する。

研究所教授は研究に従事し、研究所助教授は教授を助けて研究に従事する。

講師は教授又は助教授に準ずる職務に従事する。

助手は教授又は助教授の指揮を承け学術に関する職務に服する。

教務職員は教授研究の補助その他教務に関する職務に従事する。

技術職員は技術に関する職務に従事する。

事務職員は庶務会計等の事務に従事する。

第九條 大学長は必要があると認めるときは学部又は研究所に臨時職員をおくことが

できる。

第十條 職員の定員は別表による。

第十一條 各学部にて学部長をおき当該学部教授のうちからこれに補する。

学部長は当該学部に関する事項を管掌する。

第十二條 各研究所にて所長をおき当該研究所教授のうちからこれに補する。

所長は研究所の研究及び事務を掌理する。

第十三條 大学長の下に評議会をおき教授若干名を以て構成する。

評議会は左の事項を審議する。

一、学部の学科並びに研究科の分科の設置及び廃止

二、研究所の研究企画の大綱に関する事項

三、講座の設置及び廃止について諮問された事項

四、大学全般の制規に関する事項

五、その他文部大臣又は大学長が諮問する事項

大学長は評議会を召集してその議長となる。

第十四條 各学部にて教授会をおき教授を以て構成する。

教授会は当該学部に関する左の事項を審議する。

一、学部の学科課程に関する事項

二、学生の試験に関する事項

三、学部内の制規に関する事項

四、その他文部大臣又は大学長が諮問する事項

学部長は教授会を召集してその議長となる。

学部長は必要があると認めるときは助教教授又は講師を教授会に列席させることができる。

第十五條 各研究所にて教授会をおき教授を以て構成する。

教授会は研究所の運営に関する事項を審議する。

所長は教授会を召集してその議長となる。

所長は必要があると認めるときは助教教授又は臨時職員を教授会に出席させることができる。

第十六條 図書館に図書館長をおき教授又は助教教授のうちからこれに補する。

図書館長は大学長の監督の下に図書館の事務を掌理する。

第十六條の二 寄宿寮に寮監を置き教授又は助教授のうちからこれに補する。
寮監は大学長の監督の下に寄宿寮の事務を掌理する。

別表

大学職員定員表									
大学長	学部長及び主事	教授	助教授	講師	助手	教務職員	技術職員	事務職員	合計
一	五	五一	五一	一三	二〇	一八一			三三二

第二章 学部規則

第一節 講座

第十七條 学部の講座を一般教養科目及び専門科目に分ける。
第十八條 各学部の講座の種類並にその単位数は左の通りとする。

商学部

学科目及び講座	単位数	学科目及び講座	単位数	学科目及び講座	単位数
一般教養科目講座		歴史学(東洋史、西洋史)	四	倫理学	四
人文科学関係		哲学	四	心理学	四

文 学	四	講 義	二	商業数学	四
人文地理	四	実 技	二	貿易及市場部門	四
人類学	四	専門 課目	二	外國貿易	四
外國語第一(英語)	二〇	經濟学総論	二	配給論	四
外國語第二(独佛露華語)	六	經濟史概論	二	証券市場論	四
社会科学関係		憲 法	二	商品学	四
經濟学(經濟通論)	四	社会科学概論	二	金融部門	四
經濟学(商学通論)	四	専門科目講座		金融論	四
法 学(法学通論)	四	經營学部門	四	銀行論	四
社会学(社会思想)	四	經營学総論	四	外國爲替	四
政治学	四	生産管理	四	保險部門	四
自然科学関係		財務管理	四	保險総論	四
数学 第一	六	協同組合	四	損害保險	四
数学 第二	六	会計学部門	四	社会保險	四
物理学	四	會計学	四	交通部門	四
化学	四	原價計算	四	交通及倉庫	四
生物学	四	簿記 第一	四	海運論	四
地学	四	簿記 第二	四	演 習	八
統計学	四	簿記 第三	四		
体育	四	監 査	四		

經濟学部

一般教養科目講座	四
人文科学關係	四
歴史学(東洋史、西洋史)	四
哲学	四
論理学	四
心理学	四
文学	四
人文地理	四
人類学	四
外國語第一(英語)	二〇
外國語第二(獨、佛、露)	一六
社会科学關係	四
経済学(經濟通論)	四
法學(法学通論)	四
社会学(社会思想)	四
政治学	四
自然科学關係	四

数学第一	六
数学第二	六
物理学	四
化学	四
生物学	四
地统计学	四
体育	二
実技	二
專門科目	二
經營学総論	二
經濟史概論	二
憲法	二
社会科学概論	二
專門科目講座	二
経済学部門	四
經濟原論第一	四
經濟原論第二	四
經濟思想史	四
計画法	四
景氣論	四

應用数学	四
經濟地理	四
東洋經濟	四
世界經濟	四
經濟史部門	四
經濟史概論	四
西洋經濟史	四
日本經濟史	四
經濟政策部門	四
經濟政策	四
商業政策	四
工業政策	四
農業政策	四
財政学部門	四
財政学総論	四
地方財政	四
統計学部門	四
統計学総論	四
經濟統計	四
社会統計	四
演習	八

法学部

一般教養科目講座	四
人文科学關係	四
歴史学(東洋史、西洋史)	四
哲学	四
倫理学	四
心理学	四
文学	四
人文地理	四
人類学	四
外國語第一(英語)	二〇
外國語第二(獨、佛、露)	一六
社会科学關係	四
経済学(經濟通論)	四
法學(法学通論)	四
政治学	四
自然科学關係	六
数学第一	六

数学第二	六
物理学	四
化学	四
生物学	四
地统计学	四
体育	二
実技	二
專門科目	二
經營学総論	二
經濟史概論	二
憲法	二
社会科学概論	二
專門科目講座	二
基礎部門	二
法制史	四
外國法	四
法律思想	四
憲法部門	四
行政法	四
國際公法第一	四

國際公法第二	四
民法第一	四
民法第二	四
民法第三	四
民事訴訟法	四
國際私法	四
企業法經濟法部門	四
商法第一	四
商法第二	四
商法第三	四
經濟法	四
勞働法	四
刑事法部門	四
刑法	四
刑事訴訟法	四
演習	八
社会学部	七

般教養科目講座	人文科学関係	歴史学	哲学	倫理学	心理学	文学	人文地理	人類学	外国語第一(英語)	外国語第二(独、佛、露)	社会科学関係	経済学	法学	社会学(社会学)	政治学	自然科学関係	数学 第一
		(東洋史)								(華語)		(經濟通論)	(法學通論)	(社会思想)			
		(西洋史)							二〇	一六		四	四	四	四	四	六

数学 第二	物理学	化学	生物学	地学	実技	統計学	体育	専門科目	憲法	経済学総論	経済学概論	社会科学概論	社会科学部門	社会思想史	社会科学概論	社会学	社会学	社会哲学	社会政策	政治学及政治学史	社会学及政治学	社会主義及社会運動	労働問題	
六	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

教育学部門	教育原論	教育史	教育社会学	教育心理学	教育行政	教育方法論	学科課程及教育指導論	学校経営論	人文部門	歴史学	哲学	倫理学	心理学	文学 第一	文学 第二	文学 第三	言語学	人文地理	古典語(希、羅、漢)	演習
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四

第二節 履修規則

第十九條 学部 of 修学課程を前期及び後期に分け各二年以上とする。

第二十條 前期に於ては一般教養科目の人文科学、社会科学及び自然科学の各系列についてそれぞれ三科目以上合計九科目語学第一、第二、演習、体育、専門科目三科目合計十六科目六十八單位以上を履修しなければならない。但し人文科学科目の選択については外国語第一、第二、自然科学科目の選択については数学を含めるものとする。

経営学総論

経済史概論

憲法

社会科学概論

前項の演習は第二年に於て履修するものとする。

第二十一條 後期に於ては専門科目十五科目以上演習毎学年一科目計六十八單位以上を第十九條に規定する履修方法に従つて履修しなければならない。

前項に定めるものの外後期に於ても体育はこれを選択履修することができる。

第二十二條 各学部後期における専門科目の履修方法は左の通りとする。

商学部にあつては経営学部門、会計学部門、貿易及市場部門、金融部門、保険部門、交通部門、の六部門に亘つて九科目、経済学部、法学部及び社会学部の専門科目中より各一科目計三科目其の他三科目合計十五科目以上を選択履修しなければならない。経済学部にあつては経済学部門、経済史部門、経済政策部門、財政学部門及び統計学部門の五部門に亘つて九科目商学部、法学部及び社会学部の専門科目中より各一科目計三科目其の他三科目合計十五科目以上を選択履修しなければならない。法学部にあつては基礎部門、公法部門、民法部門、企業法経済法部門及び刑事法部門の五部門に亘つて十二科目商学部経済学部及び社会学部の専門科目中より各一科目計三科目合計十五科目以上を選択履修しなければならない。但し民法第一同第二商法第一同第二は必修とする。

社会学部にあつては社会学部門、教育学部門及び人文部門の三部門に亘つて九科目商学部、経済学部及び法学部の専門科目中より各一科目計三科目其の他三科目合計十五科目以上を選択履修しなければならない。

第二十三条 学生は科目の選択履修については毎学年の始め一定の期間内に届出でなければならぬ。

但し演習の参加については指導教官の承認を得なければならない

第二十四条 教員の資格を得る爲の課程の履修については法令の定めるところによる

第三節 課程修了認定

第二十五条 課程修了の認定は試験による。

第二十六条 試験をわけて学科試験及び論文試験の二種とする。

学科試験は第十八條で定める科目について毎学年末にこれを行う。

学士論文試験は学部の課程を終了した学生について毎年三月これを行う。但し論文は受験年度の十一月末日迄に提出しなければならない。

第四節 学士称号

第二十七条 学部にて四年以上在学し第二十條乃至第二十二條の規定に従つて履修した科目の試験及び演習に合格し且つ論文試験に合格した者はその修めた学部に従つてそれぞれ商学士、経済学士、法学士又は社会学士と稱することができる。

第五節 学年、学期、休業

第二十八条 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

学年を分つて二学期とし第一学期は四月一日より十月十五日迄とし第二学期は十月

十六日より翌年三月三十一日迄とする。

第二十九條 左記の日を休業日とする。

- 一、國祭日及び日曜日
- 一、本学創立記念日 九月二十二日
- 一、春季休業 三月二十一日より四月十日迄
- 一、夏季休業 七月二十一日より九月十日迄
- 一、冬季休業 十月二十五日より翌年一月七日迄

第六節 入学、休学、退学、轉学

第三十條 入学は毎年の始とする。

第三十一條 入学資格者は高等学校以上の課程を修了した者若くはこれと同等の学力があるものと認められた者とし、選考の上入学を許可する。

入学を許可された者は所定の手續を経て入学料として金四百円を指定の期日に納付するものとする。

第三十二條 学生が病氣其の他の理由によつて休学を希望するときは大学長に願出で

許可を受けるものとする。

第三十三條 学生が退学を希望するときは大学長に願出で許可を受けるものとする。

第三十四條 他の大学に二年以上在学し本学の後期に入学を希望する者については選考の上入学を許可することがある。

第三十五條 本学の前期の課程を終了し他の大学に轉学を希望する者については選考の上許可することがある。

第七節 学生定員

第三十六條 学生の定員は一学年四百四十人とする。

各学部の学生定員は次の如くする。

商学部	百二十人
経済学部	百二十人
法学部	百人
社会学部	百人

特定の講座については課業実施の都合上定員を別に定めることがある。

第八節 授業料、学資貸給

第五 一橋大学学則

第三十七條 授業料は一学年金三六〇〇円とし所定の期日に納付するものとする。
一旦徴収した授業料はこれを還付しない。

第三十八條 学資の貸給を希望する者に対しては寄附金其の他による資金に余裕あるときは選考の上貸給することがある。

第三十九條 休学中の授業料は願出でに依つて免除することがある。

第四十條 授業料の納付を怠り督促をうけてなお納付しないものはこれを嚴重に処分する。

第九節 聴講生及び委託生

第四十一條 学部 of 学科目中其の一部の選択履修を願出でた者については其の学力を
考查して聴講を許可することがある。

聴講生の在学期間は一年とする。

聴講料は一科目金三六〇円とする。

聴講生が在学中の学業成績証明を希望するときは成績証明書を交附するものとする。
第四十二條 日本政府外國政府又は本学が指定する機関から特別の依頼により一年以上を在学期間とし履修学科目を定めて聴講を願ひであるものがあるときはその履修能

力を認定しこれを委託生として入学を許可することがある。

第四十三條 第二十七條、第三十七條及び第三十九條乃至第四十一條の規定はこれを委託生に準用する

第十節 賞 罰

第四十四條 学業の成績が極めて優秀な学生に対しては大学長は教授会の意見を徴して次学年の授業料を免除することができる。

第四十五條 学生が本学の規則に違背し又は学生の本分に反する行爲を行つたときは大学長は教授会及び評議会の意見を徴して懲戒するものとする。

懲戒は次の四種とする。

- 一、 譴 責
- 二、 停 学
- 三、 除 名
- 四、 放 学

第三章 寄宿寮規則

第四十六條 学生が入寮を希望するときは大学長に願出で許可を受けるものとする。

寮生は別に定める寄宿料を所定の期日までに納付しなければならぬ。
 第四十七條 寮生が寄宿料の納付を怠り督促をうけてなお納付しないとき又は寮生の
 本分に反する行爲を行つたときは大学長はその退寮を命ずることができる。

第六 東京商科大学諸規則

東京商科大学学則 (大正九年六月十日制定)

最近改正 昭和二十二年三月十八日

第一章 学部規則

第一節 学年休業

第一條 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二條 休業日左の如し

一、日曜日及國民の祝日

一、春季休業 三月二十一日より
四月十日迄

一、夏季休業 七月二十一日より
九月十日迄

一、本学創立記念日 九月二十二日

一、冬季休業 十二月二十五日より
翌年一月七日迄

第二節 修学期間及課業

第三條 学部の修学期間は三年とす。

第四條 学部の課業は教授及研究指導の二とし研究指導は希望者に限り録考の上之を課す。

課業は單位を以つて計算す。
 学士試験を受けんとする者は在学期間中に学科及研究指導を合せて二十五單位以上を履修するものとす。

第五條 学部 of 授業学科目は一学年毎週二時間の授業を以て一單位とす。

学科目の種類及毎週授業時数は左の如く此の中より毎年教授会の決議を経て開講すべきものを決定す。

学科目及毎週授業時数左の如し

学科目、授業單位

番号	学 科 目	單位	番号	学 科 目	單位	番号	学 科 目	單位
A 普通科目								
一	哲 学	一	三	倫 理 学	一	六	政 治 学	一
二	經 済 哲 学	一	四	社 会 学	一	七	統 計 学	一
			五	社会主義及社会運動	一	八	文明史(東洋)	一

九	文明史(西洋)	一	一〇	西洋古代文化	一	二〇	經濟史(西洋)	一
一一	基督教史	一	二一	佛 語 第一講義	一	二一	經濟史(日本)	一
一二	数 学	一	二二	佛 語 第二講義	一	二二	財 政 学	一
一三	自然科学	一	二三	華 語 第一講義	一	二三	社 会 政 策	一
一四	世界ノ趨勢		二四	華 語 第二講義	一	二四	經 濟 地 理 学	一
	アメリカ	半	二五	希 語	一	二五	經 營 学	
	ソ 連	一	二六	拉 典 語	一	二六	經 營 総 論	一
	中 國	一	二七	教 育 学	一	二七	法 律 学	
一五	外 國 語		二八	經 濟 学		二八	法 律 学	
	英 語		二九	經 濟 原 論	一	二九	憲 法	一
	獨 語 第一講義	一	三〇	經 濟 学 史	一	三〇	民 法(債權)	一
	獨 語 第二講義	一		經 濟 政 策	一		民 法(総論)	一
				露 語	一		民 法(物權)	一
				佛 語	一			
				華 語	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			
				經 濟 学				
				經 濟 原 論	一			
				經 濟 学 史	一			
				經 濟 政 策	一			
				露 語	一			
				佛 語 第一講義	一			
				佛 語 第二講義	一			
				華 語 第一講義	一			
				華 語 第二講義	一			
				希 語	一			
				拉 典 語	一			
				教 育 学	一			

三一	商法 (総則)	四二	計画(國民所得)	五五	統計各論(統計)
三二	商法(会社)	四三	商業政策	五六	数理経済学
三三	商法(手形)	四四	農業政策	五七	協同組合論
三四	刑法	四五	工業政策	五八	銀行論
三五	國際法(総論)	四六	經濟学(價格)	五九	市場論
三六	法律思想史	四七	特殊問題(經濟史)	六〇	配給論
三七	法制史(日本)	四八	財政学各論	六一	交通論
三八	法制史(西洋)	四九	人口問題	六二	保險總論
C 個別専門科目		五〇	世界政治經濟論	六三	社會保險
三九	金融論	五一	日本經濟論	六四	海上保險
四〇	景氣論	五二	中國經濟論	六五	商產品
四一	國際經濟論	五三	米國經濟論	六六	化学商產品
四二	計画(國民所得)	五四	ソ連經濟論	六七	行政法(各論)
四三	商業政策	四五	工業政策	六八	監査
四四	農業政策	四六	經濟学(價格)	六九	經營比較
四五	商業政策	四七	特殊問題(經濟史)	七〇	財務管理論
四六	工業政策	四八	特殊問題(經濟史)	七一	勞務管理論
四七	經濟学(價格)	四九	人口問題	七二	工業經營論
四八	特殊問題(經濟史)	五〇	世界政治經濟論	七三	行政法(総論)
四九	特殊問題(經濟史)	五一	日本經濟論	七四	行政法(各論)
五〇	特殊問題(經濟史)	五二	中國經濟論	七五	民法(親族、相続)
五一	特殊問題(經濟史)	五三	米國經濟論	七六	海商法
五二	特殊問題(經濟史)	五四	ソ連經濟論	七七	國際法(各論)
五三	特殊問題(經濟史)	五五	計画(國民所得)	七八	國際私法
五四	特殊問題(經濟史)	五六	数理経済学	七九	勞働法
五五	特殊問題(經濟史)	五七	協同組合論	八〇	經濟法
五六	特殊問題(經濟史)	五八	銀行論	八一	農業法
五七	特殊問題(經濟史)	五九	市場論	八二	手続法(民事訴訟法)
五八	特殊問題(經濟史)	六〇	配給論	八三	外交史
五九	特殊問題(經濟史)	六一	交通論	八四	東洋外交史
六〇	特殊問題(經濟史)	六二	保險總論	八五	國際關係論
六一	特殊問題(經濟史)	六三	社會保險	八六	簿記論
六二	特殊問題(經濟史)	六四	海上保險	八七	特殊科目
六三	特殊問題(經濟史)	六五	商產品		
六四	特殊問題(經濟史)	六六	化学商產品		
六五	特殊問題(經濟史)	六七	行政法(各論)		
六六	特殊問題(經濟史)	六八	監査		
六七	特殊問題(經濟史)	六九	經營比較		
六八	特殊問題(經濟史)	七〇	財務管理論		
六九	特殊問題(經濟史)	七一	勞務管理論		
七〇	特殊問題(經濟史)	七二	工業經營論		
七一	特殊問題(經濟史)	七三	行政法(総論)		
七二	特殊問題(經濟史)	七四	行政法(各論)		
七三	特殊問題(經濟史)	七五	民法(親族、相続)		
七四	特殊問題(經濟史)	七六	海商法		
七五	特殊問題(經濟史)	七七	國際法(各論)		
七六	特殊問題(經濟史)	七八	國際私法		
七七	特殊問題(經濟史)	七九	勞働法		
七八	特殊問題(經濟史)	八〇	經濟法		
七九	特殊問題(經濟史)	八一	農業法		
八〇	特殊問題(經濟史)	八二	手続法(民事訴訟法)		
八一	特殊問題(經濟史)	八三	外交史		
八二	特殊問題(經濟史)	八四	東洋外交史		
八三	特殊問題(經濟史)	八五	國際關係論		
八四	特殊問題(經濟史)	八六	簿記論		
八五	特殊問題(經濟史)	八七	特殊科目		

第六條 研究指導の時数は一学年毎週二時間とし之を一單位とす。

研究指導を受けんとする学生は所定の期間内に指導教授に願出で銓考を受くへし。

研究指導に参加したるときは特別の事由なき限り之を脱退することを得ず。

研究指導を受くる学生は其の單位を学科目の同數單位に充當することを得。

第七條 履修科目の届出は各学年の始め一定の期間内に之を爲すものとす。

右の期間内に届出を爲さざる学科目につきては試験を受け得ざるものとす。

第三節 入学、在学、休学、退学

第八條 入学期は毎学年の始とす

第九條 本学予科修了者は学部に入學することを得。

前項の入學志願者を收容したる後尙餘裕あるときは左の各号の一に該当する男子及女子に就き銓衡の上入學を許可す

- (一) 高等学校高等科卒業業者
- (二) 高等学校卒業檢定試験合格者
- (三) 他の大学予科修了者但し当該大学の受験許可ありし者に限る
- (四) 男女専門学校本科卒業業者及専門学校卒業檢定合格者
- (五) 高等女学校高等科卒業業者但し修業年限四年の高等女学校卒業又は修業年限五年の高等女学校第四学年修了を入學資格とする修業年限三年の高等科卒業業者又は修業年限五年の高等女学校卒業を入學資格とする修業年限二年の高等科卒業業者及修業年限三年の高等女学校専攻科卒業業者
- (六) 高等師範学校卒業業者、女子高等師範学校卒業業者及修業年限三年以上の臨時教員養成所又は実業教員養成所卒業業者

(七) 昭和十八年九月以降の師範学校本科及専攻科卒業業者但し女子にありては専攻科を卒つた者とす

(八) 元師範学校専攻科卒業業者

(九) 青年師範学校本科卒業業者但し昭和二十二年三月以降卒業業者に限る

(十) 大正七年文部省令第三号第三條第二号に依り高等試験の予備試験を免除された者

(十一) 陸軍士官学校、陸軍航空士官学校及陸軍經理学校卒業業者、海軍兵学校、海軍經理学校卒業業者但し入學許可に付ては連合軍總司令部民間情報教育部と文部省との了解事項に依る

(十二) 外國法令で設置された学校にして内地の高等専門学校に相当する学校を卒業せし者 (例滿洲建國大学前期修了学生)

第十條 大学令に抛る學士の稱号を有する者にして本学に入學を請ふ者あるときは銓衡の上前條第二項各号の入學志願者に先立ち入學を許可することあるべし。

第十一條 退學除籍又は除名の者にして再入學を請ふときは銓議の上入學を許可することあるべし但し入學の時期は第八條に依る。

第十二條 第九條第二項の入学志願者は入学願書学業履歴書卒業又は修業証書及身体検査証を差出すべし。

第十三條 本学に於て第九條第二項の入学志願者に対し選抜試験を行ふ場合には検定料金二百円を徴收す。

前項の検定料は一旦徴收したるときは之を還付せず。

第十四條 入学の許可を得たる者は宣誓を爲し学生名簿に署名し且本学に於て定めたる方式に依り保証人一名を立て誓書を差出すべし。

正当の理由なくして宣誓を爲さず又は誓書を差出さざる者に対しては入学の許可を取消す。

第十五條 保証人は成年の男子にして東京都内又は其の隣接縣にして東京に近接せる市郡に於て一家を立て学生の身分に關し一切引受くるに足るべき關係及相應の資力を有する者に限る。

第十六條 学生又は保証人にして氏名を改め又は轉籍轉居したるときは直に其の旨を届出すべし。

第十七條 保証人死去若は東京都及其の附近郡部以外に轉住すること等あるときは遅

滞なく更に保証人を立て誓書の差換を爲すべし。

第十八條 学生疾病又は避く可からざる事由に依り欠席するときは其の事由を具し届出すべし。

欠席二週間以上に及ぶときは保証人の連署を要す尙疾病の場合には医師の診断書を添ふべし。

第十九條 学生疾病又は避く可からざる事由に依り五週日以上出席すること能はずと思量するときには保証人連署の上学長に願出て其の許可を得て休学することを得其の疾病の場合に於ては医師の診断書を添ふることを要す。

学長に必要と認むるときは学生に休学を命ずることを得。

休学は原則として一年を超ゆることを得ず但し特別の事情ある者には更に一年以内の休学を許可することあるべし。

第二十條 学生退学せんと欲するときには保証人連署の願書を差出し学長の許可を受くべし。

第二十一條 学生は研究科に於ける研究期間を除き六年以上在学することを得ず但し休学の期間は之を算入せず。

第二十二條 学生疾病其の他の事由に依り成業の見込なしと認めたるときは諭旨せしめ又は除籍することあるべし。

第四節 試験

第二十三條 試験は修業証書を得んとする者又は学士の称号を得んとする者に対して之を行ふ。

第二十四條 試験は分ちて学科試験及論文試験の二種とす。

第二十五條 学科試験は第五條規定の学科目に就き各学年末に於て之を行ふ。

第二十六條 論文試験は三年以上在学し学士の称号を得んとする者につき毎年三月之を行ふ。

但し論文は受験年度の十一月末日迄に提出することを要す。

論文審査は二年以上研究指導を受けたる者につきてはその希望する指導教官の審査に依り其の他の者につきては教授会の選定する審査委員会の審査並に口頭試問に依り之を行ふ。

第二十七條 追試験及再試験は原則として之を行はず。

第二十八條 学科試験の成績は評点に依り五十点以上を合格とす。

論文試験の成績は優、良、可及不可とし可以上を合格とす。

三年以上在学し学科及研究指導を合せて二十五単位以上を履修し其の試験に合格したる者を学士試験資格者とす。

学士試験資格者にして学士論文を提出せず又は右論文試験に合格せされし者に対しては請求に依り修業証書を授與す又必要に應じ合格科目及研究指導に就き履修証明書を授與することあるべし。

第五節 学士称号

第二十九條 前條第三項の規定に依る学士試験資格者にして論文試験に合格したる者は商学士と稱することを得。

第三十條 明治三十二年以前の旧東京高等商業学校専攻部規定に依り同部を卒業したる者は学長の認可を経て商学士と稱することを得。

第六節 授業料

第三十一條 授業料は一学年金三千六百円とし毎年左の二期に於て期日を指定し之を分納せしむ（但し昭和二十三年度以前の入学者は金千八百円）

四月

金千八百円

実業学校教員養成規程に依り卒業の後実業学校の教職に従事せんとする者には授業料を免除することあるべし。

第三十二條 授業料は一旦徴收したるときは之を還付せず。

第三十三條 病氣其の他の事由に依り学年の始より九月末日迄又は十月一日より学年末に至る迄の期間休学を命ぜられ又は休学の許可を得たる者に対しては願出に依り詮議の上其の期間の授業料の全部又は一部を免除することあるべし。

第三十四條 授業料の納付を遅延したる者あるときは之を其の保証人に通知し若し通知の日より二週間以に猶納付せざるときは嚴重に処分すべし。

第七節 学資貸給

第三十五條 学力優等品行方正にして学資支弁の途なき学生に対しては本人の願意と学長の認定とに依り一箇年金參百六拾円以内の学資を貸給することあるべし。

第三十六條 前條の学資は有志者より特に寄附したる金員と本学則第三十八條及第四十二條乃至第四十五條に依り該貸資を受けたる者若は其の保証人より返納したる金員とを以て貸給するものとす。

第三十七條 学資の貸給を受けんとする者は其の貸給を受くる理由を具したる願書を学長に差出すべし。

第三十八條 学資の貸給を受けたる者は本学の指定せる割賦額に依り就職の翌年より起算し貸給を受けたる月数に三倍せる期間内に於て其の貸給金額を本学に返納するものとす。

第三十九條 学資の貸給を受くる者は東京都又は其の附近郡部に於て相当の資力を有する者二名を保証人とし左の書式に依り誓約書を差出すべし。

收 入
印 紙

誓 約 書

私儀本年何月ヨリ何年何月マデ金何円何々奨学資金ノ貸給相受候ニ付テハ貴学学資貸給規程ヲ遵守シ決シテ違背不仕候仍テ保証人連署誓約如件

東京商科大学何科生

本人 氏

名

住所 族 籍

保証人 氏

名

住 所 族 籍

保 証 人 氏 名

名 印

東京商科大学長氏名殿

第四十條 学資の貸給を受くる者休学したるときは其の期間貸給を中止す但し事情に依り特に之を継続することあるべし。

第四十一條 学資の貸給を受くる者学業を怠り又は品行不良に流れ学長に於て成業の見込なしと認定するときは其の貸給を廃止すべし。

第四十二條 前條に依り貸給を廃止せられ又は自から退学する者は既に受けたる貸給金額に年六分の利子を附して一時に之を本学に返納すべし。

第四十三條 学資の貸給を受くる者修学中疾病に罹り成業の見込なしと認むるときは其の貸給を廃止すべし。

前項の場合に於ては既に受けたる貸給金額は第三十八條の月割を以て其の翌月より之を本学に返納すべし。

第四十四條 学資の貸給を受けたる者死亡したるときは其の以後之を返納するに及ばずと雖も若し生前滞納の割賦金額あるときは保証人に於て之を辨償すべし。

第四十五條 第三十八條第四十二條及第四十三條の貸資返納を本人に於て延滞するときは保証人より之を返納するものとす。

第四十六條 保証人死亡又は東京都及其の附近郡部以外に轉居するか若は其の資力を失ふときは遅滞なく新に保証人を立て誓約書の差換を爲すべし。

第四十七條 官廳会社又は一私人より学生を指名して学資の貸給方を本学に依頼するときは之に應ずることあるべし。

第八節 選科生、委託生及聽講生

第四十八條 学部所定の学科目中其の一科目又は数科目の選修を出願する者あるときは其の学力を考查し選科生として聽講を許可することあるべし。

第四十九條 官廳公共團體等の推薦に係り一年以上を在学期間とし修業学科目を定め聽講許可を出願したる者あるときは銓考の上委託生として其の入学を許可することあるべし。

第五十條 選科生又は委託生にして在学中の学業成績証明を請ふ者あるときは其の学力を考查して成績証明書を交付すべし。

前項学業成績の証明を請ふ者は檢定料金五円を納付するを要す。

第五十一條 委託生にして本学の檢定に依り本学予科修了者と同等以上の学力ありと認められ尙三年以上在学し正科生と同数單位の課業を履修し其の試験に合格したる者は商学士と稱することを得。

前項の檢定を受けんとする者は檢定料金(一般入学志願者に準じ)を添へ願出つべし。

第五十一條ノ二 大学所定の学科目中一科目乃至数科目につき聽講を希望する者につきては銓衡の上聽講生として許可することあるべし。

第五十一條ノ三 聽講生たり得る者は専門学校卒業又は之と略同等の学力ある者にして大学の講義を理解し得る者と認められたる者に限る。

第五十一條ノ四 聽講生を志望する者は入学願書履歷書推薦狀身体検査書及最終出身学校の卒業証明書、学業成績表に銓衡料金二十円を添へ学年始め一月以内に提出すること。

第五十一條ノ五 推薦狀は最終卒業の学校長又は適當なる責任者の提出するものとす
第五十一條ノ六 聽講生の学科聽講期間は一ケ年以内とす但し事情により其の継続を許可することあるべし。

第五十一條ノ七 聽講料は一科目につき年額六十円とす。

第五十一條ノ八 聽講生にして聽講証明を請ふ者に対しては聽講証明書を交付す。
第五十一條ノ九 聽講生にして不都合の廉ある者につきては許可を取消することあるべし。
第五十二條 第十二條第十四條乃至第二十條及第三十一條乃至第三十四條の規定は之を選科生委託生及聽講生に準用す。

第九節 外國学生

第五十三條 外國人にして本学に入學せんとする者あるときは明治三十四年文部省令第十五号の定むる所に依り之を許可す。

第五十四條 学生選科生又は委託生に関する規定は之を外國学生に準用す。

第十節 懲 戒

第五十五條 学生にして本学の規則に違背し又は学生の本分に反する行爲あるときは学長は教授会の意見を徴し之を懲戒す。

第五十六條 懲戒は左の如し

一 譴 責

二 停 学

三 除 名

四 放 学

第二章 研究科規則

第五十七條 本学出身の商学士にして研究科に入らんとする者は其の特に研究せんとする事項を具し、学長に願出つべし。

本学出身の商学士にあらざる者にして研究科に入らんとする者あるときは、学長は教授会に諮問し、其の入学を許可することあるべし。

第五十八條 研究科学生の研究期間は二年乃至四年とす。

第五十九條 研究科学生は東京都及其の附近の郡部以外に居住し又は他の業務に従事することを得ず、但し学長に於て教授会の決議を経て特に許可したるときは此の限にあらす。

第六十條 研究科学生は指導教授に就き其の研究に関し指導を受くべし。

第六十一條 研究科学生は指導教授及担任教授の承認を経て本学の講義及研究指導に出席することを得。

第六十二條 研究科学生は二年在学の後其の研究の結果を学長に報告すべし。

第六十三條 研究科学生にして研究の実なしと認むる者あるときは、学長は教授会の決

議を経て退学を命ずべし。

第六十四條 研究科学生は研究料一箇年金三千六百円を納付すべし、但し昭和二十三年度以前の入学者は金千八百円)

第六十五條 研究科学生にして特に奨励を要する事項の研究に従事する者に対しては、学長は教授会の決議を経て研究料の免除、研究費の給與、其の他適宜奨励の方法を講ずることあるべし。

第六十六條 本章に規定なき事項に就ては学部規則を準用す。

(第六十七條より第八十八條迄省略)

附 則 (昭和九年三月二十四日改正)

本改正学則は昭和九年四月一日より施行す。

本改正学則施行前に入学したる学生生徒に対しては旧学則を遠用す。

附 則 (昭和十二年三月三十一日改正)

本改正学則は昭和十二年四月一日より施行す。

本改正前に入学したる生徒には新旧学科課程を斟酌して之を課す。

東京商科大学學位規程（大正十年三月本学制定）

- 第一條 本学に於て授與する學位は商学博士及経済学博士の二種とす。
- 第二條 本学研究科に於て二年以上研究に従事したる者は其の研究事項に付論文を大學長に提出して學位を請求することを得。
- 前項に該当する者の外學位を請求せんとする者は履歷書を添へ其の請求する學位の種類を指定して論文を大學長に提出すべし。
- 大學長は前二項の論文を教授会の審査に付す。
- 第三條 學位請求の爲にする論文は一編とす但し参考として他の論文を附加提出することを妨げず。
- 論文の用語は邦文とす但し教授会に於て適當と認めたるときは外國語を以て之に代ふることを得。
- 論文は二通を提出すべし。
- 一旦提出したる論文は之を返付せず。
- 第四條 第二條第二項に依り學位を請求する者は審査手数料金千円を本学に納付すべし。
- 第五條 教授会は各論文に付教授中より二人以上の審査委員を選定す。
- 教授会は必要に應じ教授以外の教員に審査委員を委嘱し前項の審査委員に代ふることを得。
- 第六條 教授会は論文審査に付試問を行ふ場合に於ては前條の審査委員の外更に審査委員を加ふることあるべし。
- 第七條 審査委員は六月以内に教授会に其の審査の結果を報告すべし但し特別の事情あるときは教授会は其の議決に依り審査期限を延長することを得。
- 第八條 教授会は審査委員の報告に基き審査の議決を爲す。
- 前項の教授会は教授全員の三分の二以上出席あることを要し學位を授與すべきものと議決するには其の出席教授四分の三以上の賛成あることを要す。
- 外國に在る教授は之を前項の教授數に算入せず。
- 第九條 教授会に於て學位を授與すべきものと議決したるときは論文及其の審査の要旨を添へ直に之を大學長に報告すべし。
- 學位を授與すべからずと議決したるとき亦前項に同じ但し審査の要旨を添付するを

要せず。

第一項の場合に於て本学は文部大臣の認可を経て学位を授與し学位記を交付す。

第十條 本学に於て学位を授與したる者其の榮譽を汚辱する行爲あるときは教授会の議決及文部大臣の認可を経て学位の授與を取消し学位記を還付せしむ。

教授会に於て前項の議決を爲すには教授全員の三分ノ二以上の出席あることを要し且つ出席教授四分ノ三以上の賛成あることを要す第八條第三項の規定は此の場合に之を準用す。

第十一條 学位記の様式左の如し。

学位記

族籍

氏

名

右本学研究科所定の研究を卒へ論文を提出し本学教授会に於て学位を授くべき学力ありと認めたり因て大正九年勅令第二百号学位令に依り文部大臣の認可を経て茲に商学博士(経済学博士)の学位を授く

年 月 日

東 京 商 科 大 学
印

学位記

族籍

氏

名

本学教授会は学位請求の爲め提出された右論文を審査しその研究の学術上價值あることを認めためたので大正九年勅令第二百号学位令によつて商学経済学博士の学位を授ける

年 月 日

東 京 商 科 大 学
印

外国人取扱規則 (昭和十二年十二月二十七日施行)

第一條 外國人にして本邦駐在当該外國公館の紹介を以て本学に入学を申請する者は左の專項に該当する者に限り餘衡の上之を許可することあるべし。

- 一 本学の認むる外國の大学若しくは高等専門学校に於て十分なる予備教育を受けたること。
- 二 入学出願前本学に於て必要と認むる期間本邦に滞在し日本語及日本國情に相当通曉しをること。
- 三 日本語の外英独佛三語の何れかを理解すること
但し前項第二号及第三号の考査に關しては日本語及歐洲語の試験を行ふものとす。
- 第二條 本学に入學を許可せられたる外國人学生は本学指定の外國人学生指導教官に就き其の指導監督の下に研究するを要す。
- 第三條 本取扱規則により入學を許可せられたる外國人学生にして指導教官の証明する特別の事情ある場合に限り入學試験料及授業料を免除することあるべし。
- 第四條 外國人学生にして本学に三ヶ年以上在學し學則第五條の必修科目及選択科目を併せ二十五單位以上を履修し学科及論文試験に合格したる者は教授会の承認を経て商学士と稱することを得。
- 但し前項の必修科目中七單位以内は大学長の許可を得て選択科目を以て之に代ふることを得。

4. 學生生徒心得

- 第一條 凡そ人は如何なる職業に従事するも社会公共の福祉の増進に貢献するを以て其の責務と爲さざるべからず本学の學生生徒たる者は能く此の点に留意し須く理想を高尚にし品性の陶冶を圖り以て自治自助の資性と奉公愛國の盛徳とを成就すべし。
- 第二條 平常攝生に注意し身体の強健を圖り以て快活進取の氣象を涵養すべし。
- 第三條 本学の學生生徒は左に掲ぐる事項を服膺すべし。
 - 第一 費規を遵守すること
 - 第二 教室の神聖を潰さざること
 - 第三 師長に対し礼讓を失せざること
 - 第四 學生生徒相互の人格を尊重すること
 - 第五 秩序を重んじ喧噪の行爲あるべからざること
 - 第六 登校中は制服制帽を著用し容儀を整ふべきこと
 - 第七 校内所定の場所以外に於て飲食喫煙等せざること
 - 第八 建築物器具圖書等を汚損せざること。

第七 附屬圖書館

1. 一橋大學附屬圖書館規則

第一條 本學図書館は本學所屬圖書及本學に委託せられたる圖書の管理運営に關する事務を掌る。

第二條 本館は研究室及經濟研究所資料部及統計部に備付くる圖書に就ては其の管理を当該研究室教授又は經濟研究所資料部長及統計部長に委任することを得。

第三條 本學諸事務課に於て公用の爲め備付を要する圖書は其の管理を其の課課長に委任す。

第四條 職員學生及圖書閱覽の特許を得たる者は本館閱覽室に於て圖書を閱覽することを得。

第五條 左に掲ぐる者に対しては館外貸出及書庫内の檢索を許す。

一 教授助教其他の教官又は特別の許可を得たる職員

一 研究科學生

第六條 前條に規定したる以外の者にして書庫内に入り檢索を爲し又は館外貸出を欲

する者あるときは其の都度學長の承認を経て之を許可することあるべし。

第七條 官廳公衛又は諸会社等より圖書を借覽し度旨の申出を受けたるときは學長の承認を経て之を貸出すことあるべし。

第八條 館外貸出の圖書は点檢其他整理上の必要に應じ臨時返納せしむることあるへし。

研究室備付の圖書に限り本館職員出張の上点檢することあるへし。

第九條 館外貸出圖書の部数及貸出日数は學長之を定む。

第十條 夏季休暇中を限り學長の承認を経て一般學生に対し特に圖書の館外貸出を許可することあるへし。

第十一條 本館備付の圖書は本館職員にあらざれば出納を爲すことを得ず。

第十二條 圖書借覽者圖書を紛失又は汚損したるときは直に代本を納付せしむ、代本を納付すること能はさるときは相當の代價を弁償せしむ。

第十三條 圖書閱覽者圖書を紛失又は汚損し若は圖書館規則施行細則に違反したるときは學長は其の者に対し圖書の貸出閱覽の停止其他の処分を加ふることあるべし。

第十四條 圖書館規則施行細則は別に之を定む。

(細則) 図書貸出内規

一、一般書の内館外に貸出を許さざるもの左の如し。

イ、貴重書、美術書、(挿図多く高價なるもの)

ロ、事彙、辞書類、(含各項)

ハ、年鑑、(含各項)

統計表、(統計論は此限りにあらず) 電信符号書類、

ニ、地図、書目類、(含各項)

ホ、法典、(法令集) 其他参考書類 (通常の通読するものにあらず) (所要の時引試みる図書)

ヘ、本学出版物にして復た得難きもの

ト、本学学位論文、本学学生卒業論文

チ、未装幀の雑誌

リ、備付後一ヶ月を経ざる図書

ヌ、破損本

ル、其他幹事に於て不適當と認めたるもの

二、メンガー文庫、ギルケ文庫、左右田文庫は館外貸出を許さざるものとする。以上

2. 寄贈文庫及蔵書

種別	冊数	寄贈年月	寄贈者
松本文庫	一、〇九一	明治四十一年乃至大正三年	有志総代 間島興喜氏寄贈
半田記念図書	五〇九	明治四十年	半田奨学資金支弁
青地玄三郎寄贈図書	二五〇	大正四年	青地玄三郎氏寄贈
小泉新兵衛寄贈図書	一五六	大正四年	小泉新兵衛氏寄贈
高野文庫	六八七	大正七年	高野進氏寄贈
ヘーヤ文庫	二四四	大正八年乃至同十年	卒業生有志寄贈
大倉文庫	一四四	大正七年乃至同十年	大倉邦彦氏寄贈
澁沢文庫	二、三一五	大正六年乃至同十二年	山下亀三郎氏寄贈
沼野文庫	六三二	大正十三年	沼野洋一郎氏寄贈
八十島文庫	六、八二〇	大正十四年	八十島誠之助氏寄贈
尾高文庫	一、二四六	大正十四年	尾高豊作氏寄贈

堀越文庫	三、六九二	大正十四年	堀越善重郎氏寄贈
川崎文庫	二、二九五	大正十四年	柿沼谷藏氏寄贈
正田文庫	二、三二三	大正十五年	正田貞一郎氏寄贈
山中文庫	九九八	大正十五年	山中勇氏寄贈
小池文庫	一、三二三	大正六年乃至昭和四年	小池國三氏寄贈
玉利文庫	五四六	昭和四年	玉利ミツ氏寄贈
渡辺文庫	二、四五七	大正十四年乃至昭和四年	渡辺助七氏寄贈
大阪商船文庫	九三〇	大正七年乃至昭和六年	大阪商船株式會社社長 堀啓次郎氏寄贈
牧野文庫	一、七一七	大正五年乃至昭和七年	牧野元次郎氏寄贈
青木文庫	五三六	大正九年乃至昭和七年	青木五兵衛氏寄贈
露木文庫	一、一三四	昭和四年乃至昭和七年	露木專治氏寄贈
三浦新七寄贈圖書	二、三六五	昭和十一年	三浦新七氏寄贈
石原文庫	五、三八九	昭和十四年	石原宗助氏寄贈

高野省一文庫	三四五	昭和十三年乃至昭和二十年	高野省三氏寄贈
中西文庫	一五七	昭和十三年乃至昭和十七年	中西又雄氏寄贈
畠中 阿久津文庫	二〇〇	昭和十五年乃至昭和二十年	吉田良三氏寄贈
志水文庫	一九一	昭和十八年乃至昭和二十一年	志水健人氏寄贈
吉田文庫	四九二	昭和二十年	吉田良三氏寄贈
津田文庫	七八一	昭和二十年乃至昭和二十一年	津田五郎氏寄贈
山口文庫	九四一	昭和二十三年乃至昭和二十四年	山口律太郎氏寄贈
青山文庫	二、五一〇	昭和二十四年乃至昭和二十五年	青山ミチ氏寄贈
平生文庫	一、一一〇	昭和二十二年乃至昭和二十五年	平生夙三郎氏寄贈
宇野文庫	九五一	昭和二十五年乃至昭和二十六年	一橋学園フアード寄贈
村瀬文庫 (目下手統中)	昭	昭和二十一年	村瀬博士記念事業資金代表 藤本幸太郎氏寄贈
佐野文庫	昭	昭和十二年	佐野前学長記念事業會
日向文庫	昭	昭和十五年	日向紀三氏寄贈

種別	年	度	図書館蔵書冊数
上田文庫	同	昭和十八年	上田正一氏寄贈
杉山文庫	同	昭和二十年	杉山駿氏寄贈
一橋学園フアンドン寄贈図書	同	昭和二十四年	一橋学園フアンドン寄贈
和漢書	昭和二十四年度		一三六、五八三
同	昭和二十五年度		一四五、八二九
洋書	昭和二十四年度		一四一、二〇六
同	昭和二十五年度		一四三、一八七
合計	昭和二十五年度末現在		二八九、〇一六

第八 経済研究所

1. 沿革 略

元東京商科大学長、法学博士、上田貞次郎氏はかねて学内に研究所の設置を計画していたところ、本学出身の各務謙吉氏から奨学基金を寄附せられたので、従來の東京商科大学調査部の事業を承継して、東京商科大学東亞経済研究所を開設した。昭和十五年四月一日大学長、法学博士、上田貞次郎氏が研究所長に就任した。同年五月八月所長上田貞次郎氏逝去されたので、東京商科大学長商学博士高瀬莊太郎氏所長に就任した。

同十七年二月五日 勅令第七十号により、官立商業大学官制が改正されて、本研究所は官立の東亞経済研究所に発展し、研究所長には東京商科大学長、商学博士、高瀬莊太郎氏が補せられた。

同年六月二十七日 東亞経済研究所及東京商科大学の事業資金の補助を目的とする東京商科大学奨学財團が設立せられ本研究soの事業は著しく拡充せられた。同十九年七月一日 東京商科大学奨学財團が東京都神田一ツ橋に本研究soの廳舎を新

築したので、同所へ移轉した。
同二十年三月十一日 本廳舎は日本軍隊によつて接收されたので、國立の大學圖書館内に移轉した。

同二十一年三月二十二日 勅令第百五十五号によつて東亞經濟研究所を經濟研究所と改稱し、次いで四月一日、勅令第百六号を以て經濟研究所の目的「東亞に於ける經濟に關する綜合研究」を「世界各國の經濟に關する綜合研究」と変更した。
同二十四年五月三十一日 法律第百五十号を以て東京商科大学經濟研究所を一橋大學經濟研究所と改稱し本研究所の目的を「日本及世界の經濟の綜合研究」と変更した。

2. 國立學校設置法（沿革）
昭和二十四年五月三十一日
法律第一五〇号

（附置の研究所）

第四條 國立大學に、左表の通り、研究所を附置する。

大學の名稱	研究所の名稱	位置	目的
一橋大學	經濟研究所	東京都	日本及び世界の經濟の綜合研究

3. 機構

一橋大學經濟研究所は、その目的を達成するために研究部門及事務部に分け、研究部門には研究室のほか必要に応じて特殊問題委員会を設けることができる。

（一）研究部門

研究部門は差し当り左の六つに分け、研究者はそれぞれ二以上の研究部門に關連的に所屬する。

1. 日本經濟研究部門
2. アメリカ經濟研究部門
3. ソ連經濟研究部門
4. 國民所得と再生産に關する研究部門
5. 統計学およびその應用に關する研究部門
6. 經濟学古典經濟研究部門

（二）事務部を次の四係に分ける

1. 庶務係
2. 會計係
3. 資料係

4. 統計係

4. セミナール

経済研究所はテーマ別にセミナールを開き研究生及学生の研究指導に従事する、学生はこゝで履修単位をとることができる。

セミナールのテーマ及指導担当教官は左の通りである。

テーマ	指導担当教官
1. 再生産	都留教授、野々村助教、山田(秀)助教、大野助教
2. 計量経済学	山田 勇 教授、高橋(長) 教授

5. 研究発表機関

研究報告会は研究所教官と大学教官及学外の学識経験者の自由参加を求めて毎週月曜日に行う、それ以外の特種研究の発表は適時に行う。

6. 刊行物

1. 『経済研究』(四季報)

2. 経済研究叢書

3. 新着資料目録

4. 研究報告

5. 特殊問題研究単行書

第九 産業経営研究所

1. 沿革

現在の産業経営研究所の母体は、昭和十九年十一月当時の東京商科大学長商学博士高瀬莊太郎氏及び同大学教授商学博士故増地庸治郎氏の立案計画に依り、学内に於ける産業経営の理論的実証的研究機関として発足したものである。昭和二十年五月産業能率研究所なる名稱を附して研究方針並にその機構を確立した。爾來本研究所以、産業經營を総合的、体系的、実証的に研究し産業合理化の進展に寄與すると共に、その科学的基礎を提供することに成果をあげて來た。

昭和二十四年五月学制改革実施に伴い、名稱を一橋大学産業経営研究所と改め、所長には、一橋大学商学部長、商学博士加藤由作教授が就任した。

昭和二十五年四月当研究所定員として大学教授助教教授各一名が認められた。

2. 機構

一橋大学産業経営研究所は、その目的を達成するために左の部門及び研究室を設ける。

(一) 研究部

一、経営研究部

- (1) 企業形態研究室 (2) 勞務管理研究室 (3) 生産管理研究室
- (4) 業務管理研究室 (5) 企業財務研究室

二、会計研究部

- (1) 会計制度研究室 (2) 原價計算研究室 (3) 計数管理研究室
- (4) 稅務会計研究室 (5) 監査研究室

三、商業研究部

- (1) 配給制度研究室 (2) 貿易研究室 (3) 金融研究室
- (4) 保險研究室 (5) 交通研究室

(二) 統計資料部

(三) 庶務部

3. 研究発表機関

- 1. 研究所教育、研究所員、大学教官及び学外学職経験者による定時報告会
- 2. 講演会
- 3. 刊行物

- 一、産業経営研究叢書
- 二、アメリカ経営学研究（既刊）
- 三、現代商学の基本問題（既刊）

第十 關係諸團體

1. 財團法人一橋學園ファンド

財團法人一橋學園ファンドは、一橋大学が新制綜合大学としての使命を達成する爲に必要な研究施設に海外学界との文化交流の回復及び教職員、学生の福利厚生施設の充実に要する物的、財的の援助を行うことを目的とし、左記事業を行うため、昭和二十五年一月十日設立せられた。

- 一、大学の拡大に伴う研究施設及び内容の物的、財的の援助に関する事項
 - 二、戦時中に発行せられた外國圖書の購入及び戦時中杜絶した外國學術圖書のバックナンバーの補充に関する事項
 - 三、外國人教授、講師の招聘、本学園教授の海外派遣、英文研究雜誌の発刊に関する事項
 - 四、教職員及び学生の厚生施設の充実に關する事項。
 - 五、その他目的を達成するに必要な事項
- これが爲に要する費用総額をおよそ二千万円と見積り、廣く本事業の趣旨に賛同され

る各方面の有志より寄附金を募集すると共に年度事業計画により、目下図書館の充実整備を図るため図書購入、英文雑誌の刊行、特に宿舍に悩んでいる教職員、学生のため既存建物の補習、外国人教師の招聘による教授陣の充実に着手している。

一橋学園フアンド役員

理事 中山伊知郎

山口 伊知郎

加藤 山 作

上田 辰之助

井藤 半 彌

菅 礼之助

服部 幾三郎

正田 英三郎

力石 誠之助

高橋 泰藏

林 鷹 治

監事

評議員

山田 栄司

村松 恒一郎

板垣 興一

大平 善梧

古川 栄一

高橋 泰藏

堀 潮

上田 辰之助

井藤 半彌

加藤 由作

山口 茂

大屋 晋三

菅 礼之助

上田 英三郎

服部 幾三郎

林 石 誠 之 介 治
 力 石 誠 之 介
 山 田 榮 司
 高 橋 三 郎
 片 岡 貞 夫
 佐 伯 卯 四 郎
 堀 文 平
 前 島 純 夫
 岡 本 忠 夫
 柏 正 己
 金 子 嘉 德
 酒 井 杏 之 助
 是 永 桃 吉
 一 井 保 造
 足 立 丑 六

幹 事 重 盛 榮 治 郎
 石 川 仁 作

2. 東京商科大学奨学財團

東京商科大学経済研究所の発足を機会に、其の事業並に大学全般の事業の援助機關の必要を認め、当時の東京商科大学長高瀬莊太郎博士は如水会役員と相謀り、昭和十五年九月二十五日東京商科大学奨学財團設立期成会を結成したのが当財團の濫觴であつて、全國各会社並に卒業生の寄附金を以つて、昭和十七年六月二十七日公益法人として文部大臣の認可を受け設立されたのが当財團である。

爾來経済の研究を裨補し併せて経済教育の奨励及び其の発展を計るため、大学の事業を援助して來たが、現在一橋大学経済研究所、同産業經濟研究所、並に大学の研究奨学施設等の援助をしている。

現在役員は次の通りである。

理事 長 中 山 伊 知 郎
 理 事 板 倉 安 兵 衛
 同 高 瀬 莊 太 郎

理事	中山	伊知郎
理事	上田	辰之助
	井藤	半彌
	山口	茂
	田中	誠二
	山中	篤太郎
監事	高島	善哉
	加藤	由作
	岩田	巖
幹事	井上	清丸
事務嘱託	松本	秀雄
	荻原	勇

4. 財團法人故上田貞次郎博士記念獎學基金

故東京商科大学長帝國学士院会員法学博士上田貞次郎氏が本学並に本邦学界に盡瘁した功績を永久に記念し、且その専攻であつた経済学、商業政策、工業政策及び人口

問題等の研究を奨励する目的のため故上田学長記念事業会から寄附された金五万円をもつて昭和十六年五月本財團を設立した。

財團法人故上田貞次郎博士記念獎學基金役員

理事長	中山	伊知郎
理事	上田	辰之助
	信貴	英藏
	板倉	安兵衛
	山口	茂
	山中	篤太郎
	太田	哲三
監事	井藤	半彌
	岩田	巖
幹事	井上	清丸
事務嘱託	松本	秀雄
	荻原	勇

5. 社団法人如水會

一、目的・事業・会員 如水會は、一橋大学並にその前身である商法講習所以來の一橋学園に属する各教科卒業の同窓者に依つて組織せられた社団法人である。

その目的とする処は、商業及び商業教育の充實と発展に寄與すると共に会員相互の親睦と知識の増進を図ることにあつて、この目的を達成する手段として、會報の発行、會館の經營、諸集會の開催その他、定款に掲げられた諸種の公益事業を行うのである。本會の創立は、大正三年十一月であつて、昭和二十六年六月十五日現在の会員総数は、一万二千五百三十名である。

二、會館、如水會館は本学の發祥地たる東京都千代田区神田一ツ橋一丁目一番地に在り、鉄筋コンクリートの三階建て大正八年六月に竣工したが不幸にも大正十二年九月一日の大震災火災に遭つて焼失した。その後修覆の計画が樹てられ、大正十五年に工事が完成して會館を再開した。最初の實用面積は、八百七十八坪であつたが修覆工事の際増加して現在は九百八十七坪である。

今次大戦に際しては、幸に戦災を免れたが、昭和二十一年五月二十日、會館は進駐軍の接收する処となり、今尙接收中であるから、爾來會館は使用不能になつておる。

依て臨時應急の処置として旧校地の一部（三十八坪）に別館を新築することになり、昭和二十五年九月一日、小規模ながら小集會場四室、事務室一室の清楚な別館が完成すると共に、喫茶部を再開、爾來本学關係の諸會合と會員の利用に供せられつつある。三、公益事業の實行 本會創立後今日までに実行した公益事業の主要なものは次の通りである。

1. 大正天皇御即位記念図書館を本学に寄附
2. 本学在外研究員に対する経費の補助
3. 「商学研究」發刊事業の後援
4. 矢野二郎翁の銅像建設及び矢野記念館の寄附
5. 一橋新聞に対する補助
6. 商大奨学財團結成の援助
7. 一橋フアンド募金後援會の組織援助
8. 一橋大学七十五周年記念祭への援助
9. その他

附、獎學資金寄贈件名

種別	寄贈の目的	寄贈年月	寄贈金額	利用 資目	寄贈金額現在高	寄贈者
學生獎學寄附金	學生學資貸給	明治二十二年	寄贈殘高	利子	四分利公債 四、一〇〇 預金 三、一五二	日本鐵道會社及 鐵道廳其の他
加賀獎學寄附金	學生體育獎勵及 學資貸給	明治三十七年七月	現金 一〇、〇〇〇	元金	預金 一六	加賀千代子
犬塚獎學寄附金	學生英語獎勵	明治三十九年六月 同 三十七年四月 同 三十七年七月 大正六年五月	現金 二、四〇〇	利子	四分利公債 二、四〇〇 預金 一、三三五	犬塚信太郎
半田獎學寄附金	圖書購入	明治三十九年 十二月	五分利公債 二、〇〇〇	利子	四分利公債 二、一〇〇 預金 八四	半田庸太郎
品川獎學寄附金	學生學資貸給	明治四十二年 十一月	五分利公債 三、五〇〇	利子	四分利公債 三、五〇〇 預金 二、六三一	故品川子爵銅像 建設費寄附者總 代清浦伯爵外二 名
安宅獎學寄附金	學術研究費及學 生學資貸給	大正五年二月 同 八年二月 同 九年六月 同 十年二月	社債券 五、〇〇〇 現金 一五、〇〇〇	利子	三分半利國債 二、七〇〇 四分利公債 三、一五〇 預金 七、四一九	安宅彌吉
同上寄附金	在外研究員費補助	大正七年六月 同 八年二月	現金 二、〇〇〇	元金		安宅彌吉

內田獎學寄附金	在外研究員費補助 及學費補助	大正六年四月 同 七月一日 同 七月十五日 同 八月十五日	現金 七五、〇〇〇	利子 預金	四分利公債 三、一五〇 五分利公債 二、八五〇 預金 四、七七一 三三	內田信也
同上寄附金	在外研究員費 及學術研究費	大正七年一月 同 七月 同 八月	現金 二、〇〇〇	元金		同人
澁沢獎學寄附金	圖書購入、學術研 究又は學生教育費	大正五年七月	現金 一〇、〇〇〇	元金		山下龜三郎
青木獎學寄附金	在外研究員費補助	大正六年七月 同 七年六月 同 八年六月	現金 一、〇〇〇	元金		青木五兵衛
平生獎學寄附金	在外研究員費補助	大正六年七月 同 七年七月 同 八年七月	現金 二、〇〇〇	元金		平生鈺三郎
川村獎學寄附金	在外研究員費補助	大正七年七月 同 八年七月	現金 二、〇〇〇	元金		川村貞次郎
加福 中川獎學寄附金	在外研究員費補助	大正六年七月 同 八年七月	現金 二、〇〇〇	元金		加福力太郎 中川淺之助 村田省藏
村瀨 淺井獎學寄附金	在外研究員費補助	大正八年四月 同 九年四月	現金 一七、〇〇〇	元金		村瀨春 淺井義 村瀨春 義
村瀨獎學寄附金	在外研究員費補助	大正七年五月	現金 三、〇〇〇	元金		村瀨春雄

法学士 本間 喜一

学長 教授 経済学博士 商学士 中山 伊知郎

商学部長教授 経済学博士 商学士 山口 茂

教 授 経済学博士 商学士 加藤 由作

教 授 経済学部長 商学士 高橋 泰藏

教 授 日本学士院会員 井 藤 半 彌

教 授 日本学士院会員 赤 松 要

教 授 経済学博士 商学士 杉 本 栄 一

教 授 法学部長教授 法学博士 田 中 誠 二

教 授 法学部長教授 商学士 久 保 岩 太 郎

教 授 社会学部長教授 商学士 太 平 善 梧

教 授 日本学士院会員 上 原 専 祿

教 授 日本学士院会員 大 塚 金 之 助

教 授 商学士 高 島 善 哉

小平分校主事教授 商学士 村 松 恒 一 郎

経済研究所長教授 ドクター・オブ・フィロソフィ 都 留 重 人

教 授 (ハーヴァード大学) 商学士 小 原 敬 士

教 授 商学士 高 橋 長 太 郎

前期学務委員

教 授 理学博士 石 井 頼 三

教 授 理学士 石 田 龍 次 郎

教 授 商学士 高 橋 泰 藏

教 授 商学士 久 武 雅 夫

教 授 商学士 山 田 和 男

教 授 商学士 村 松 祐 次

助 教 授 商学士 鈴 木 秀 勇

後期学務委員

学 生 委 員

教 授 商学士 大 林 良 一

建築係長 高瀬力次郎
 電氣係長 阿部直衛
 企画係長 島浩

厚生補導部 部長 堀潮

厚生課 課長 松田彌一
 厚生係長(兼) 横田憲喜
 保健係長 屋崎賢治

補導課 課長 喜勢成彌
 教務係長 飯島新太郎
 文部事務官 福羅繁久

理化學室 文部教育 関口清見

○圖書館

館長 加藤由作
 図書課長 山口隆二
 事務長 川崎操
 洋書係長兼和漢書係長 小松正一
 閱覽係長 片倉厚

○商学部

学部長 山口茂
 教授 兼商大教授 古川栄一

經營学総論 兼商大教授 古川栄一
 勞務管理 " 藻利重隆
 會計学、監査 " 岩田巖
 簿記原理 片野一郎
 經營比較 松本雅男
 商業数学 久武雅男
 配給論 深見義一

商品学第一	商大教授	理学博士	石井頼三
商品学第二(兼担)	"	理学博士	佐藤弘
金融論	"	商学士	高橋泰藏
銀行論	兼商大教授	经济学博士	山口茂
保險総論	商学博士	商学士	加藤由作
海上保險	商学士	商学士	大林良一
社会保險	兼大阪市立大教授 兼商大教授	商学士	富永祐治
(兼)交通及倉庫		商学士	山田和男
英語		文学士	根岸國孝
佛語		商学士	熊野正平
華語		商学士	山城章
助教授		商学士	番場嘉一郎
財務管理		商学士	飯野利夫
原價計算	商大助教授	商学士	小島清
工業簿記	"	商学士	
外國貿易			

英語 體育

講師

協同組合 英語

助手

商大助教授
兼一橋大助教授

商学士

西川義朗

藤沢傳

佐々木高政

地田知平

小泉明

商大助教授

商学士

(專任)

经济学博士

经济学士

磯部喜一

文学士

富原芳彰

商大助手

商学士

木村栄一

商学士

浅田博

商学士

雲島良雄

文部事務官

经济学士

横田憲喜

事務部

事務部長

○经济学部

第十一職員

学部 長	教授	日本学士院会員 経済学博士	商学士	井藤半彌
教授	長	経済学博士	商学士	中山伊知郎
教授	長	経済学博士	商学士	杉本栄一
教授	長	経済学博士	商学士	山田雄三
教授	長	日本学士院会員 経済学博士 商学士 上田辰之助 <small>（ベンシルバニア大学）</small>	商学士	高橋泰藏
教授	長	経済学博士	商学士	山田欽一
教授	長	経済学博士	商学士	佐藤弘
教授	長	経済学博士	商学士	村松祐次
教授	長	経済学博士	商学士	板垣與一
教授	長	経済学博士	商学士	村松恒一郎
教授	長	経済学博士	商学士	赤松要
教授	長	経済学博士	商学士	山中篤太郎

財政学総論	商大教授兼日本学士院会員 一橋大教授 兼商大教授	経済学博士	商学士	井藤半彌
(兼)統計学総論	総理府技官 兼商大教授	経済学博士	商学士	木村元一
数理経済学(兼担)		経済学博士	商学士	森田優三
経済史特殊問題		商学士	商学士	久武雅夫
英語		商学士	商学士	増田四郎
物理学		理学博士	理学士	古瀬良則
助教	商大助教	理学博士	理学士	杉田元宜

英語	商学士	及川完
歴史学	商学士	岩田一男
講師	商学士	増淵龍夫
日本経済史	商学士	磯野修
農業政策	農学士	川上多助
	農学士	川野重任

人口問題
社会統計
体育
助手

(專任)

經濟學博士 美濃口 時次郎
經濟學士 館 稔
文學士 鈴木 正
商學士 種瀨 茂
商學士 関 恒義
理學士 片岡 信二

事務部

文部事務官

中村 甚作

○法学部

學部長

教授

法學博士 法學士 田中誠二

教授

西洋法制史

法律思想

商學士

町田 実秀

英米法

民事訴訟法

兼九大教授

法學博士 法學士 田中 和夫

行政法

(總論、各論)

兼商大教授

法學士 田上 穰治

國際公法

(總論、各論)

"

商學士 大平 善梧

民法

(總則、物權) 勞働法

商大教授

法學士 吾妻 光俊

國際私法

民法(債權、親族相統)

"

商學士 久保 岩太郎

商法

(会社) 手形小切手法

兼商大教授

法學博士 法學士 田中 誠二

商法

(總則、商行爲) 經濟法

"

商學士 吉永 栄助

刑法

刑事訴訟法

法學士 文學士 植松 正

英語

文學士 府川 哲雄

助教授

文學士 登張 正実

獨語

文學士

講師

日本法制史

文學士 川上 多助

東洋外交史

法學博士 法學士 植田 捷雄

英語

(專任)

文學士 山川 喜久男

英語

"

文學士 菊池 亘

佛語

"

文學士 高橋 安光

数 学

(")

理 学 士 藤 末 宏

助 手

吉 井 四 郎

体 育

法 学 士 細 谷 千 博

事 務 部

事 務 長

文 部 事 務 官

甲 島 文 雄

○ 社 会 学 部

学 部 長

教 授

商 学 士 上 原 專 祿

教 授

社 会 思 想 史

商 大 教 授

日 本 学 士 院 会 員 大 塚 金 之 助

社 会 学

商 大 教 授 兼 一 橋 大 教 授

商 学 士 高 島 善 哉

社 会 政 策 (兼 担)

" "

日 本 学 士 院 会 員 井 藤 半 彌

歷 史 学

" "

日 本 学 士 院 会 員 上 原 專 祿

哲 学

商 学 士 太 田 可 夫

倫 理 学

商 学 士 藤 井 義 夫

文 学 第 二

文 学 士 山 田 九 朗

文 学 第 三

文 学 士 大 畑 末 吉

人 文 地 理

理 学 士 石 田 龍 次 郎

英 語

商 学 士 堀 潮

助 教 授

ドクター・オブ・フィロソフィ
文 学 士 (ゴーネル大学) 南 博

教 育 心 理 学

文 学 士 海 老 池 俊 治

文 学 第 一

文 学 士 亀 井 孝

(英 國 出 張 中)

英 語

文 学 士 西 順 藏

独 語

文 学 士 青 木 雄 造

体 育

文 学 士 多 田 鉄 雄

商 学 士 堀 内 政 三

講 師

商 学 士 鈴 木 秀 勇

社会学

政治学及政治学史

社会主义及社会运动

教育原論

教育方法論

古典語 (希語、拉典語)

キリスト教史

露語

助手

(專任)

文学士 日高六郎

文学士 川原次吉郎

経済学士 副島種典

文学士 細谷恒夫

文学士 沢田慶輔

文学士 大村雄次

文学士 村田四郎

文学士 金子幸彦

商学士 大陽寺順一

法学士 岡義達

文部事務官

事務部長(兼)

事務部

中村甚作

小平分校

主事

教授

商学士 村松恒一郎

教授

商大教授兼
一橋大教授

商学士 上原專祿

商学士 太田可夫

商学士 藤井義夫

理学士 石田龍次郎

商学士 堀良潮

文学士 古瀬良則

文学士 府川哲雄

文学士 山田和男

商学士 町田実秀

文学士 大畑末吉

文学士 山田九朗

文学士 根岸國孝

商学士 熊野正平

商大教授

経済学博士

商学士

赤松要

經濟通論

華語

佛語

獨語

英語

人文地理

倫理學

西洋史

哲學

人文地理

英語

獨語

佛語

華語

經濟通論

商業通論	兼商大教授	商学士	深見 義一
法学通論	兼商大教授	法学博士	田中 誠二
政治学	兼商大教授	法学士	植松 正
数学概論		商学士	板垣 與一
数学概論		商学士	久武 雅夫
现代数学入門		理学士	山田 欽一
物理学		理学士	杉田 元宣
化学		理学博士	石井 頼三
経済学総論	兼商大教授	商学士	古川 栄一
経済史概論		商学士	増田 四郎
憲法	兼商大教授	法学士	田上 穰治
社会科学概論	兼商大教授兼一橋大教授	商学士	高鳥 善哉
		商学士	松本 雅男
		商学士	村松 祐次
		商学士	木村 元一

助教授	商大教授	商学士	久保 岩太郎
東洋史	兼商大教授	商学士	大平 善梧
		商学士	吉永 栄助

ドクター・オブ・ライソソフイ
(ゴーンネル大学)
文学士

心理学	南 博
(英國出張中)	
東洋史、中國文学	亀井 孝
英語	西 順藏
英語、英文学	海老池 俊治
英語	青木 雄造
"	岩田 一男
"	佐々木 高政
独語	多田 鉄雄
"	文学士 登張 正実

体育

講師

日本文学
英語

英語
英語
英語
英語
英語
英語

英語
英語
英語
英語
英語

佛語
露語
数学
生物学
地学
体育
助手

藤沢 傳

堀内 政三

山城 章

番場 嘉一郎

鈴木 秀勇

地田 知平

文学士 市古 貞次

文学士 山川 喜久男

文学士 菊池 亘

文学士 富原 芳彰

文学士 吉武 好孝

文学士 中島 和

文学士 宮内 秀雄

文学士 齊藤 美洲

一五六

(外國人講師)

マスター、オブ、アーツ
(シカゴ大学)
ラスザイカンヌ

文学士 大成 滝雄

文学士 齊藤 栄治

文学士 金子 栄一

文学士 丸山 武夫

文学士 フリードリッヒ
グライエール

文学士 高橋 安光

文学士 大村 雄次

文学士 金子 幸彦

文学士 藤末 宏

文学士 岡 徹

文学士 矢沢 大二

文学士 鈴木 正

医学士 瀬田 修平

(專任)

()

(專任)

(專任)

(外國人教師)

第十一職員

一五七

体育 事務部

事務長

文部事務官

松本秀雄

教務係長

〃

黒森四男

厚生補導係長

〃

谷部長次郎

図書分館

事務長(兼)

文部事務官

川崎操

図書係長

〃

磯貝眞治

○学 医

医学博士 藤本武平二

医学士 照井成一

医学士 黒田健

医学博士 松井敏行

○経済研究所

所長

都留重人
ドクター・オブ・フィロソフィ
(ハーヴァード大学)

都留重人
ドクター・オブ・フィロソフィ
(ハーヴァード大学)

兼横済市立大教授

小原敬士
高橋長太郎
大川一司
山田勇

助教

松川七郎

山田秀雄

大野精三郎

野々村一雄

篠原三代平

講師

第十一職員

助手

商学士 細谷新治
農学士 梅村又次

事務部

事務長

文部事務官

資料係長兼統計係長

庶務係長兼會計係長

”

運營業務員

○ 産業經營研究所

商学士 古川栄一
商学士 深見義一
商学士 岩田巖

商学士 後藤政勝
阿曾福円
波辺令方

商学士 岡稔
伊東政吉
宇津木正
野田孜

顧問

商学博士 高瀬莊太郎

商学博士 太田哲三

商学博士 加藤山作

經濟学博士 山中篤太郎

商学博士 西川義朗

助教員

商学士 深見義一

商学士 古川栄一

商学士 岩田巖

商学士 大林良一

商学士 片野一郎

商学士 松本雅男

商学士 山城章

商学士 番場嘉一郎

2. 東京商科大学職員

(兼) 学 長

一橋大学長

経済学博士 商学士

中山 伊知郎

総務部長

一橋大教授

商学士

堀 潮

教 授

(兼) 経済思想史、研究指導

一橋大教授

日本学士院会員
経済学博士 商学士
ドクター・オブ・フィロソフィ
(ペンシルベニア大学)

上 田 辰之助

社会政策

研究指導

兼一橋大教授

日本学士院会員
経済学博士 商学士

井 藤 半 彌

銀行論

研究指導

"

経済学博士 商学士

山 口 茂

(兼) 商 法

研究指導

一橋大教授

法学博士 法学士

田 中 誠 二

(兼) 保険総論、海上保険、研究指導

"

商学博士 商学士

加 藤 山 作

経済地理、商品学第二、研究指導

"

理学博士 理学士

佐 藤 弘

(兼) 西洋経済史、西洋文明史、研究指導

一橋大教授

商学士

村 松 恒一郎

経済政策

研究指導

一橋大教授

経済学博士 商学士

赤 松 要

(兼) 研究指導

一橋大教授

経済学博士 商学士

中 山 伊知郎

社会思想史

研究指導

日本学士院会員

商学士

大 塚 金之助

経済原論

研究指導

商学士

杉 本 栄 一

歴史学

研究指導

兼一橋大教授

商学士

上 原 専 祿

経済学史、計画経済論、研究指導

経済学博士 商学士

山 田 雄 三

工業政策、日本経済論、研究指導

経済学博士 商学士

山 中 篤太郎

英米法、民事訴訟法、研究指導

兼九大教授

法学博士 法学士

田 中 和 夫

民法、労働法、研究指導

法学士

吾 妻 光 俊

社会学

研究指導

商学士

高 島 善 哉

金融論、景氣論、研究指導

商学士

高 橋 泰 藏

(兼)國際法 研究指導
(兼)行政法 研究指導

一橋大教授

商学士 大平善梧
法学士 田上穰治

民法、國際私法、研究指導

〃

商学士 久保岩太郎

(兼)經營学總論 研究指導
(兼)会计学、監査、研究指導

一橋大教授

商学士 古川栄一
商学士 岩田巖

研究指導

ドクター・オブ・フィロソフィ
(ハーヴァード大学)

都留重人

兼横浜市立大教授

商学士 小原敬士

計量経済学

一橋大教授

商学士 高橋長太郎
商学士 板垣與一

(兼)世界経済 研究指導

(兼)商法、経済法、研究指導

一橋大教授

商学士 大川一司
商学士 吉永栄助

(兼)東洋経済 研究指導

〃

商学士 村松祐次
商学士 木村元一

(兼)財政学總論 研究指導

〃

商学士 山田勇

計量経済学

一橋大教授

商学士 藻利重隆

(兼)勞務管理 研究指導

(兼)統計学總論

総理府技官

経済学博士

商学士 森田優三

(兼)交通及倉庫

大阪市立大教授

商学士 富永祐治

助教

商学士 山口隆二

商学士 小泉明

商学士 及川完

經濟学士 松川七郎

商学士 山田秀雄

商学士 大野精三郎

商学士 野々村一雄

商学士 飯野利夫

商学士 小島清

商学士 篠原三代平

商学士 西川義朗

再生産論

工業簿記 研究指導

外國貿易 研究指導

講師 (專任)

兼一橋大助教授

助手

商学士 細谷新治
農学士 梅村又次

商学士 種瀬茂

商学士 木村栄一

理学士 片岡信二

商学士 岡稔

商学士 伊東政吉

宇津木正

野田孜

山城章

磯部喜一

商学士 番場嘉一郎

商学士 片野一郎

講師 (昭和二十六年度)

財務管理 研究指導

協同組合

原價計算 研究指導

簿記原理 研究指導

一橋大助教授

一橋大助教授

一橋大教授

経済学博士

商学士

商学士

商学士

経営比較 研究指導

配給論 研究指導

商品学第一 研究指導

社会保険 研究指導

哲学 研究指導

倫理学 研究指導

文学第一 研究指導

文学第三 研究指導

人文地理 研究指導

古典語 (希、拉典語)

キリスト教史

自然科学

世界の趨勢 (アメリカ)

世界の趨勢 (中國) 華語、研究指導

英語

一橋大教授

"

"

"

"

"

一橋大助教授

一橋大教授

"

"

一橋大教授

外國人教師

一橋大教授

"

"

商学士 松本雅男

商学士 深見義一

理学士 石井頼三

商学士 大林良一

商学士 太田可夫

商学士 藤井義夫

文学士 海老池俊治

文学士 大畑末吉

理学士 石田龍次郎

大村雄治

村田四郎

杉田元宣

バチエラー・オブ・テイビ
テイ (ドルー大学)

レイトン、E、
ホームグレン

熊野正平
古瀬良則

英語	研究指導	"	山田和男
獨語	研究指導	一橋大助教授	多田鉄雄
獨語	研究指導	"	登張正実
應用数学	研究指導	一橋大教授	山田欽一
日本経済史	日本法制史		川上多助
農業政策			川野重任
数理経済学	研究指導	一橋大教授	久武雅夫
経済史特殊問題	研究指導	"	増田四郎
人口問題			美濃口時次郎
ソ連経済論		経済学博士	商学士
西洋法制史、法律思想、研究指導	一橋大教授	商学士	平館利雄
刑法、刑事訴訟法、研究指導	"	法学士	町田実秀
東洋外交史		法学博士	植田捷雄
政治学及政治学史		法学士	川原次吉郎
世界の趨勢(ソ連)		経済学士	副島種典

教育原論		文学士	細谷恒夫
教育心理学	研究指導	一橋大助教授 ドクター・オブ ライロソフイ (ヨーネル大学)	南博
佛語	研究指導	一橋大教授	山田九朗
佛語	研究指導	"	根岸國孝
露語		文学士 商学士	金子幸彦
		一橋大講師(専任)	

3. 異動

昭和二十六年一月十一日より昭和二十七年一月三十一日に至る間に於ける職員異動の主なるもの左の如し

○任命

一橋大学助教授	二六、三、三一	専門部教授	鈴木秀勇
一橋大学講師	"	専門部助教授	菊地亘
一橋大学助手	"	専門部教授	関口清見
一橋大学講師	二六、四、一	専門部助教授	高橋安光
一橋大学教授	"	立教大学教授	大畑末吉

廣島大学助教 登張正実

富原芳彰

商大助手 地田知平

磯野修

鈴木正

商大教授 大平善梧

田上稜治

古川栄一

岩田巖

板垣與一

村松祐次

木村元一

吉永栄助

藻利重隆

金子幸彦

一橋大学助教 登張正実

一橋大学講師 富原芳彰

一橋大学講師 地田知平

一橋大学東京商科大学教授 磯野修

一橋大学大 鈴木正

一橋大学東京商科大学教授 大平善梧

田上稜治

古川栄一

岩田巖

板垣與一

村松祐次

木村元一

一橋大学講師 吉永栄助

経済学部長 井藤半彌

法学部長 田中誠二

社会学部長 上原専祿

一橋大学講師 藤末宏

商学部長 山口茂

一橋大学助手 岡義達

一橋大学東京商科大学助手 教務職員 野田孜

一橋大学東京商科大学講師 労働技官 梅村又次

一橋大学東京商科大学講師 助 手 細谷新治

一橋大学東京商科大学講師 教授 加藤由作

附属図書館長 教 授 加藤喜太郎

文部事務官 事務職員 加藤喜太郎

一橋大学助手 雲島良雄

一橋大学助手 細谷千博

○轉 免

東京大学教授 二六、三、三一

一橋大学教授 西川正身

依頼免本官

○死 亡

” ”

”

”

関 泰祐

二六、四、二三
二六、七、三〇

文部事務官 今村 光次
文部事務官 加藤 喜太郎

第十二 学位 録

(本学に於て論文審査のもの)

商学 博士

藤本 幸太郎 三重 大正十年十月二十八日

石川 文吾 東京 大正十一年六月二十三日

下野 直太郎 岐阜 大正十五年七月一日

松崎 壽 静岡 昭和七年十二月十四日

高瀬 莊太郎 静岡 昭和八年十一月二十九日

吉田 良三 東京 昭和十年六月二十四日

加藤 由作 愛知 昭和十年十月八日

増地 庸治 東京 昭和十二年一月二十八日

今村 有 長崎 昭和十九年三月二十五日

経済学 博士

田崎 仁義 新潟 大正十三年三月二十二日

高垣 寅次郎 広島 大正十五年四月二十日

第十一 職員

根 岩	信 佑	東京	昭和八年十二月二十日
坂 西	山 藏	兵庫	昭和八年十二月二十日
井 藤	半 彌	京都	昭和十年十月八日
猪 谷	善 一	東京	昭和十三年十一月二十一日
杉 村	廣 藏	北海道	昭和十四年一月三十日
中 山	伊 知 郎	三重	昭和十四年五月二日
山 口	茂	東京	昭和十五年二月十六日
山 本	勝 市	東京	昭和十五年三月二十九日
宮 田	喜 代 藏	岡山	昭和十五年七月二十二日
岸 本	誠 二 郎	岡山	昭和十五年八月九日
大 熊	信 行	山形	昭和十六年三月二十四日
北 野	大 吉	兵庫	昭和十七年五月七日
酒 井	正 兵 衛	岐阜	昭和十七年九月十六日
南 亮	三 郎	京都	昭和十八年八月十九日
赤 松	要	福岡	昭和十九年九月十五日

喜 多 村	浩	東京	昭和二十三年十一月十四日
山 中	篤 太 郎	東京	昭和二十四年一月十日
美 濃 口	時 次 郎	東京	昭和二十四年十二月二十七日
大 泉	行 雄	北海道	昭和二十五年六月三十日
山 田	雄 三	東京	昭和二十五年十一月七十四日
佐 原	貴 臣	富山	昭和二十六年十一月九日
松 野	賢 吾	熊本	昭和二十六年十二月二十五日

第十三 學生

1. 一橋大學學生

昭和二十四年入學 商學部(二二〇名)

相坂	重治(福岡)	市橋	一良(山形)	大島	茂治(群馬)	橋和尙道(鹿兒島)	小沼	敏(福島)
青柳	茂(東京)	伊藤	章雄(東京)	大野	昌夫(東京)	木下	正年(東京)	小牧久短(鹿兒島)
淺井	淳一(静岡)	伊藤	聰明(愛知)	大森	是(東京)	木村	惠兒(神奈川)	齋藤 壽男(千葉)
淺野	克孝(石川)	泉	遜(佐賀)	岡部	弘策(山口)	窪谷	隆次(茨城)	齋藤信男(神奈川)
阿部	光雄(東京)	稻見	貞幸(栃木)	岡本	清(東京)	倉井	常吉(東京)	榎原 康元(愛知)
新井喜代次(群馬)	稻村	稻村	元章(東京)	小川	才市(長野)	栗原	恒雄(東京)	坂野 嘉彦(東京)
新井 淳司(群馬)	井上	井上	勝人(東京)	小野	順郎(福岡)	栗原	秀清(佐賀)	坂本 憲司(東京)
有馬紀典(鹿兒島)	井上	井上	理一(東京)	小野原	堯夫(東京)	栗本	孝(愛知)	坂本 正吉(埼玉)
安藤	敏治(山梨)	今井	觀(岐阜)	小山	昭光(福岡)	紅林	俊一(山口)	坂本 豐明(福岡)
飯塚	和彦(群馬)	今井	秀夫(東京)	柏木	芳郎(神奈川)	黑川	清(東京)	相良 靱彦(東京)
伊賀山和男(秋田)	岩田	岩田	富久藏(東京)	片岸	昭(福岡)	合田	修(香川)	櫻井 友久(東京)
池谷	一郎(東京)	祝原	大三(島根)	片山	敏夫(岡山)	小島	康夫(埼玉)	佐藤 嘉俊(福島)
石井	秀男(埼玉)	印南	尙茂(東京)	加藤	忠男(山梨)	小塚	達雄(東京)	鹿喰 靖弘(東京)
石井	弘志(東京)	植村	茂彦(東京)	加藤	坦(福島)	小長谷	和高(東京)	澁谷 銳市(茨城)
石川	雄(静岡)	白井	一郎(石川)	加藤	悅宏(東京)	小橋	福三(東京)	島崎 徹雄(東京)
石田	稔(東京)	江藤	昭成(福岡)	金内	良司(東京)	小林	昭(北海道)	白水 正龍(東京)
石塚	彰(東京)	海老沢	憲三(東京)	鎌田	忠男(埼玉)	小林	一夫(埼玉)	杉山 博保(東京)
石塚	和美(茨城)	大石	昇(東京)	川口	淳吉(東京)	小林	猛(和歌山)	鈴木 邦彦(長野)
石原	良(神奈川)	大内	力夫(福島)	川野	邊泰三(茨城)	小林	良三(新潟)	鈴木 基夫(東京)
坂橋	敏雄(栃木)	大藏	修靜(静岡)	菊地	敏郎(栃木)	小藤	壽久(高知)	住 幸明(鹿兒島)

瀨尾	宏二(茨城)	出口	靖夫(大分)	蓮見	一郎(東京)	増地	昭男(東京)	矢田	清明(東京)
曾我部	桂史(東京)	寺内	秀夫(栃木)	服部	愼(静岡)	松尾	保治(福井)	柳田	和夫(東京)
平	一雄(東京)	寺田	浩平(東京)	馬場	米一郎(東京)	眞野	新(兵庫)	矢野	栄一(東京)
高岡	裕(千葉)	戸塚	正男(東京)	林	順正(埼玉)	丸山	愛雄(長野)	山口	悳(静岡)
高木	昭治(新潟)	富田	英雄(長野)	春山	楨兒(東京)	丸山	幸也(長野)	山口	新一(東京)
高田	菊夫(東京)	友國	八郎(兵庫)	日野	幸彦(東京)	三木	敏照(兵庫)	山崎	喜幸(東京)
高田	桂造(静岡)	永岡	豊男(千葉)	平井	信義(東京)	水島	一也(北海道)	山崎	善三郎(東京)
高森	與一郎(北海道)	長門	高明(群馬)	平山	晴夫(栃木)	水野	宣信(東京)	山下	邦夫(静岡)
高橋	他人(東京)	仲野	実(静岡)	深沢	正直(山梨)	三橋	昭藏(宮城)	山本	清次(東京)
滝村	和秀(東京)	中山	幸文(神奈川)	福沢	光浩(東京)	宮本	陽三(福島)	山本	雄次郎(東京)
武井	泰之(岡山)	中村	恵(東京)	福永	恵一(東京)	向井	幸雄(大阪)	湯川	壽太郎(東京)
竹田仁之介(東京)	良夫(群馬)	中島	良博(千葉)	藤野	幸治(三重)	村田	薫(静岡)	余譜	知(富山)
竹田	量(神奈川)	成井	邦夫(神奈川)	藤森	隆明(長野)	毛利	裕三(東京)	吉川	光彦(東京)
竹脇	量(神奈川)	西田	義人(神奈川)	星野	栄(栃木)	望月	隆介(栃木)	吉原	淳夫(東京)
館	雄二(新潟)	西村	勝(長野)	穂坂	章(栃木)	望月	興(静岡)	吉原	透(千葉)
田中	宏(千葉)	日戸	雄章(長野)	細井	和男(神奈川)	望月	興(静岡)	吉原	透(千葉)
田中	耕二(東京)	二宮	靖(神奈川)	本多	康男(神奈川)	森	陽(東京)	吉原	透(千葉)
田中	豫七(東京)	野尻	秀行(東京)	本田	恒巳(茨城)	森川	山麓(東京)	吉原	透(千葉)
千葉	正皓(神奈川)	野田	信(熊本)	前田	健則(茨城)	門間	厚(東京)	吉原	透(千葉)
築山	哲雄(東京)	野沼	昭男(東京)	前田	邦夫(山梨)	八神	壽也(愛知)	吉原	透(千葉)
津田	義郎(東京)	長谷川	徹(福島)	牧原	嘉彦(愛知)	安田	良雄(鹿兒島)	吉原	透(千葉)

相川 勝巳(東京)	伊奈邑浩(神奈川)	岡部 延夫(東京)	木俣 滋郎(東京)	佐々木克巳(大分)
相原 稔(東京)	井上龍次郎(群馬)	岡本 武彦(京都)	木村 勉(東京)	佐々木房吉(群馬)
青木 孝夫(長野)	今井 賢一(群馬)	小川 武夫(新潟)	久芳 成行(東京)	佐生 一郎(千葉)
赤松 宏一(福岡)	今井 義雄(東京)	小倉 一鬼(鳥取)	久保多太男(埼玉)	佐瀨 隆夫(千葉)
秋本 國雄(東京)	上野 格(福島)	長田哲郎(神奈川)	熊谷 一男(宮城)	佐藤 和実(群馬)
足原 敏夫(富山)	上野 華(東京)	小原 保孝(滋賀)	倉持 英世(茨城)	佐藤 清(神奈川)
阿部 徹典(東京)	白井 一則(長野)	小俣 嶽(東京)	黒崎 良一(栃木)	佐藤 博(東京)
新井 輝夫(群馬)	宇留間欣吾(岐阜)	賀來 俊秋(愛知)	桑原 通徳(東京)	佐伯 晋(富山)
荒木 精二(佐賀)	榮森周之助(富山)	笠卷重司(北海道)	小池 一嘉(栃木)	沢田 浩(東京)
飯豊 肇(福島)	榎本 正道(東京)	加藤寛孝(神奈川)	香阪 秀男(東京)	篠原 幸一(東京)
飯野 賢二(東京)	江本 賢三(兵庫)	加藤寛孝(神奈川)	河野 正(長野)	柴田 晃一(東京)
五十嵐 弘(群馬)	遠藤 一次(新潟)	金光 眞事(岡山)	小林 玉夫(東京)	島谷 四郎(東京)
生野 隆由(長崎)	大石喜久治(静岡)	上條 俊昭(山梨)	駒見 健二(東京)	嶋林喜八郎(東京)
石川 操(茨城)	大久佐 仁(東京)	軽部 昭三(栃木)	小山 高雅(東京)	清水 仁(東京)
石畑 宏(廣島)	大沢 悦治(埼玉)	川西 三郎(東京)	崎玉慶三郎(東京)	清水孝治郎(新潟)
石平 整治(廣島)	太田 義昭(愛知)	川辺 善也(東京)	斎藤 昭男(長野)	清水 博(東京)
伊藤 昭彦(東京)	大塚 明(埼玉)	川村 和男(東京)	斎藤 榮(静岡)	志村 寛(神奈川)
伊藤 助成(秋田)	大山 博(栃木)	岸人 宏宣(兵庫)	斎藤 隆(群馬)	志村 寛(神奈川)
伊藤 宮樹(長野)	大和田徳治(茨城)	北村 進平(長野)	佐賀 紀正(愛知)	白井 敏昭(兵庫)
伊東 壯(廣島)	岡崎 眞幸(石川)	喜多村 浩(東京)	堺 透(秋田)	新藤 國雄(千葉)
伊東 弘二(滋賀)	岡田壯一郎(群馬)	木下 正樹(栃木)	櫻井淳一郎(東京)	菅谷 幸男(富山)
				菅沼 正男(愛知)

杉原正一郎(群馬)	竹村 孝雄(埼玉)	十時駿一(神奈川)	野田 治郎(東京)	藤居 寛(滋賀)
菅原 毅(秋田)	立川 忠男(茨城)	富岡 博(鹿児島)	野原 弘久(沖繩)	藤田 知巳(愛知)
須崎 守(東京)	橋 敏夫(東京)	富山 英明(東京)	芳賀 孝(秋田)	藤田勝次郎(東京)
鈴木喜一郎(静岡)	田中健次郎(東京)	内記 昭(千葉)	橋本 昭次(東京)	藤森 徳安(長野)
鈴木 孝夫(東京)	田中 五郎(東京)	内藤 壽一(東京)	長谷高 澄(東京)	藤井 賢文(長野)
鈴木 哲之(群馬)	田中繁太郎(東京)	内藤 俊雄(愛知)	橋本 一男(大阪)	兵藤隆夫(神奈川)
鈴木富士男(福島)	田辺耕一郎(東京)	中川 芳保(新潟)	橋本 茂(東京)	星野 慧(山梨)
鈴木 和(福島)	谷口 順三(東京)	長沢 保夫(大阪)	橋本 雄一(埼玉)	堀 幸司(東京)
鈴木幹次郎(東京)	田原 洋二(東京)	永島 一雄(静岡)	林 和良(長野)	堀内 英造(福島)
鈴木村 俊藏(愛知)	玉井 龍象(東京)	永島 宏三(東京)	林 智雄(東京)	堀越 作治(埼玉)
鷺見 忠保(長野)	田村 家範(山梨)	中沢 正直(東京)	端山 靖(神奈川)	本間 賢二(東京)
関 富美夫(千葉)	田村 清明(大阪)	中島貞夫(神奈川)	速水 康治(東京)	前島 昌平(埼玉)
関 洋二(東京)	田村 稔(北海道)	中辻 一馬(京都)	原野 耕治(東京)	前島 頼信(東京)
関根 敏博(東京)	丹治 清吉(福島)	中西 玲治(三重)	伴 敬通(愛知)	牧 宗一郎(東京)
瀬田 慎吾(東京)	塚原 祥二(山梨)	中村 輝信(東京)	日野原 允彦(栃木)	増淵 悦男(東京)
世羅 昭雄(廣島)	津久井和男(茨城)	中村 宏(東京)	半位 知躬(千葉)	町田 邦男(長崎)
高田 政紀(栃木)	土屋 禎三(岐阜)	中村 達雄(大分)	蛭田 啓作(福島)	松尾 博(新潟)
高橋 宣彦(埼玉)	綱島 久宣(東京)	中山 俊治(新潟)	廣庭 学(鹿児島)	松田 昌二(東京)
高橋 尙好(東京)	手島 幸三(東京)	生井 信一(茨城)	廣松 久彌(高知)	松谷 茂雄(山口)
高原 兼敏(東京)	手塚 茂(栃木)	西脇 祥元(東京)	深沢 宏(秋田)	松延昭四郎(福岡)
高山 晴邦(栃木)	寺岡 恭一(栃木)	仁平 幸男(茨城)	福原 良雄(宮城)	松本 和男(栃木)
田北 昭夫(大分)	寺門 一彦(茨城)	野沢幸男(神奈川)	福原 清(山口)	三雲 太郎(京都)
竹内 正享(東京)	戸田 欣一(東京)	野田 和男(東京)	藤井 清(山口)	溝口陽一郎(大分)

宮川 公男(埼玉) 森 義昭(茨城) 矢野 博商(群馬) 山田 博(東京) 吉川 実(東京)
 宮崎教四郎(東京) 森田 博(東京) 山内 力三(静岡) 山本 吉郎(東京) 吉沢 保(東京)
 宮崎 慎一(静岡) 森田 稔(東京) 山形 尚衛(東京) 山本 清(東京) 吉田 慎吾(東京)
 宮沢 弘(長野) 森田 雄藏(群馬) 山崎 郁雄(茨城) 山本 辰雄(栃木) 米山 昭一(山梨)
 宮下 進(山梨) 矢沢 富太郎(東京) 山崎 進(埼玉) 山本 光男(石川) 渡辺 寛(千葉)
 森 一(愛知) 谷津 米太郎(栃木) 山崎 拓(高知) 湯田 幸夫(福島) 渡辺 寛(千葉)
 森 哲之(東京) 谷頭 廣昭(東京) 山田 商平(東京) 横井 國次(香川) 凌 憲民(中華)

昭和二十四年入学 法学部(六〇名)

安島 俊輔(茨城) 大野 雄也(東京) 小泉 誠一(愛知) 竹内 和男(群馬) 宮坂 洋次(長野)
 秋沢 延高(東京) 岡島 信一(北海道) 小塚 光久(東京) 田中 静(東京) 宮田 和夫(群馬)
 石井 一惠(神奈川) 奥村 利夫(滋賀) 越川 裕光(千葉) 永島 一雄(千葉) 守本 孝平(東京)
 石田 脩一(茨城) 越智 経男(愛媛) 笹山 隆(東京) 中山 才祐(神奈川) 矢島 大(熊本)
 市川 和雄(静岡) 小野 勇三(埼玉) 佐藤 唯之(香川) 西野 二三雄(静岡) 矢田 晃太郎(三重)
 市川 文三(廣島) 小野 義富(香川) 沢村 浩三(東京) 長谷川 省吾(新潟) 柳田 昇(石川)
 市川 道雄(東京) 加藤 良三(愛知) 島田 浩(鳥取) 速水 哲彌(北海道) 柳田 昇(石川)
 今井 信夫(茨城) 門田 守巧(高知) 新藤 憲彦(廣島) 林田 正巳(長崎) 横倉 眞司(山梨)
 岩上 正孝(茨城) 金木 享介(東京) 杉山 正雄(山梨) 原茂 太一(東京) 横田 暢(茨城)
 江川 洋(福岡) 鹿野 泰孝(東京) 鈴木 藤雄(福島) 福島 正幸(福井) 横田 暢(茨城)
 大井 孝(群馬) 神原 知夫(栃木) 関原 茂(東京) 松崎 公男(東京) 渡辺 勝太郎(東京)
 大木 郁夫(愛知) 久井田 康種(大分) 高橋 傳一郎(新潟) 松崎 公男(東京) 渡辺 勝太郎(東京)
 大川 芳伯(福岡) 小西 徹(香川) 高橋 延隆(東京) 松崎 公男(東京) 渡辺 勝太郎(東京)
 大塚 康雄(千葉) 小堀 茂夫(和歌山) 滝本 恒雄(香川) 松崎 公男(東京) 渡辺 勝太郎(東京)

昭和二十四年入学 社会学部(七一名)

朝岡 和民(東京) 小川 寛(千葉) 田辺 芳一(埼玉) 舟木 清治(秋田) 柳 健次郎(埼玉)
 浅見 昭元(東京) 柏瀬 一朗(栃木) 築島 工(東京) 堀 政雄(岐阜) 森 晃一(東京)
 池辺 敬博(熊本) 川勝 久(京都) 土屋 晃朔(群馬) 前川 泰彦(東京) 柳田 仁光(栃木)
 石井 幹雄(東京) 小池 光之助(東京) 中村 恒矩(東京) 前島 利博(長野) 山口 清司(東京)
 石原 隆吉(新潟) 古賀 達也(佐賀) 西村 博邦(東京) 松野 尾宜之(福島) 山下 吉夫(神奈川)
 井出 満夫(長野) 斎藤 徳(新潟) 根本 靖(茨城) 松田 恒夫(神奈川) 山崎 曜(千葉)
 伊原 淳二(東京) 佐々木 稔(東京) 野村 勝時(福島) 三谷 則雄(東京) 山本 昭(神奈川)
 岩井 昭二(岐阜) 佐野 良治(静岡) 野村 幸生(三重) 三橋 昭(千葉) 山本 道夫(茨城)
 岩永 房夫(佐賀) 芝崎 経夫(東京) 橋本 公成(新潟) 南 和男(石川) 山本 道夫(茨城)
 江野 友来(福岡) 島田 重男(東京) 波多野 勇(岐阜) 宮内 勉(千葉) 吉元 忠(宮崎)
 大谷 周三(島根) 関口 恒雄(栃木) 服部 達彦(長野) 宮川 立三(熊本) 渡辺 貞男(宮城)
 岡崎 祐紀(宮城) 竹生 富士雄(神奈川) 花岡 優(長野) 宮下 裕(東京) 渡辺 峻明(北海道)
 岡田 敏治(福島) 武田 友孝(東京) 林 純一(長野) 村野 欽一(大分) 望月 理(山梨)
 岡野 光正(東京) 武富 文次郎(佐賀) 平島 肇(東京) 村上 新八(東京) 望月 理(山梨)
 岡野 駿一郎(東京) 田中 宏明(東京) 廣川 英男(東京)

昭和二十五年入学 商学部(一七四名)

秋山 和義(東京) 有浦 優(長崎) 石川 友彦(東京) 伊東 良和(東京) 井上 鑑一郎(東京)
 穴田 幸三(北海道) 有賀 英夫(長野) 石津 仲二(山口) 伊藤 準(岐阜) 岩國 守男(廣島)
 阿部 美紀夫(福島) 飯田 稔(東京) 磯川 勝彦(埼玉) 伊藤 隆三(長野) 岩瀬 富雄(千葉)
 新井 陽(東京) 池田 靖也(山形) 伊東 章雄(東京) 井戸 良輔(大阪) 岩谷 禎三(東京)

上田	良(滋賀)	折田	澄雄(山口)	神代	祥男(山口)	角田	尙生(三重)	中島	白(靜岡)
薄木	正(香川)	片山	薰(福井)	小暮	邦夫(埼玉)	関口	昭一(埼玉)	中村	功(和歌山)
内田	英三(廣島)	加藤	直人(愛知)	小林	理秀(石川)	瀬戸	聰之(山口)	中村	進(東京)
卯木	肇(福岡)	金田	仲(埼玉)	古波藏	四郎(千葉)	園田	郁夫(大分)	永見	英俊(東京)
梅谷	清治(東京)	鎌倉	正和(神奈川)	濱藤	昭(東京)	高沢	貞三(栃木)	波止	信明(大分)
浦田	誠親(熊本)	釜田	欽哉(東京)	阪井	長造(廣島)	高末	俊夫(群馬)	西門	憲吉(靜岡)
榎本	雄行(山形)	神野	洋(鹿児島)	櫻井	正孝(福島)	高橋	隆(山口)	西田	憲吉(靜岡)
江原	幸夫(群馬)	神谷	信能(靜岡)	笹谷	隆美(東京)	高山	和夫(群馬)	西宮	昭明(靜岡)
遠藤	陽一郎(岐阜)	神山	雄司(栃木)	佐々木	武(東京)	竹島	茂生(長野)	根本	久雄(福島)
大島	徹(栃木)	亀田	登一(埼玉)	佐藤	伸司(北海道)	竹村	欣也(長野)	野崎	武(東京)
大塚	松夫(新潟)	川井	俊(茨城)	佐野	貴佳(東京)	田内	幸一(東京)	野田	昌稔(熊本)
大隅	恒(靜岡)	川島	信(東京)	佐野	忍(鹿児島)	田原	勘意(秋田)	箱崎	俊夫(福島)
大西	儀平(岡山)	川島	雄次(千葉)	沢井	宏(靜岡)	田村	錦一郎(東京)	林	幸一(東京)
大森	啓作(山梨)	川野	弘充(熊本)	鹿間	恒藏(埼玉)	谷	勇一郎(東京)	檜貝	哲哉(千葉)
小川	晴男(東京)	川辺	和人(東京)	霜鳥	壽夫(東京)	谷崎	弘雄(東京)	東	正(和歌山)
岡崎	邦夫(東京)	川村	進(東京)	白石	欣三郎(東京)	種子	島立三郎(鹿児島)	平木	正義(東京)
荻田	雄一(栃木)	菅野	彬(宮城)	白鳥	秋彦(長野)	築山	均(東京)	平田	榮治(東京)
奥村	恒夫(山形)	木川	薰(埼玉)	新宮	剛造(島根)	辻田	文也(大阪)	平野	雅昭(奈良)
桶谷	秀昭(東京)	楠	晋次(鹿児島)	鈴木	康晴(東京)	土谷	俊幸(大分)	平本	英輔(廣島)
越智	一男(東京)	熊谷	國男(靜岡)	鈴木	三郎(群馬)	豊倉	洋一(千葉)	廣瀬	一彦(東京)
落合	清晃(東京)	窪田	眞也(新潟)	鈴木	茂(北海道)	長友	眞理(宮崎)	福岡	雅幸(廣島)
落合	篤郎(山梨)	黒田	邦夫(福井)	鈴木	正教(東京)	中内	恒夫(高知)	藤沼	健一(栃木)
落合	敏宏(靜岡)	桑田	禧尙(鳥取)	鈴木					

昭和二十五年入学 経済学部 (一六九名)

藤原	隆二(靜岡)	松本	錦五(靜岡)	宮田	幸三(大阪)	森田	達郎(東京)	吉住	博行(京東)
藤原	剛(岡山)	円山	毅(愛知)	宮原	成夫(愛知)	柳川	保雄(茨城)	吉田	春夫(山形)
古谷	繁根(東京)	三沢	敏彦(東京)	向瀬	種男(北海道)	梁瀬	健二郎(埼玉)	吉成	昭四郎(栃木)
本田	忠勝(愛知)	三ツ井	光輝(大阪)	村上	和繁(徳島)	山際	和也(福島)	吉野	隆二(京東)
松尾	弘人(福岡)	三善	達夫(愛媛)	村上	孝宏(熊本)	山下	誠一(北海道)	和田	正規(京東)
松崎	幸雄(高知)	水越	省一(茨城)	村川	英樹(香川)	山田	集二(東京)	渡辺	明(東京)
松田	実(福島)	水谷	義盛(滋賀)	百瀬	雄次(長野)	山本	易孝(靜岡)	渡辺	太郎(福島)
松原	良昌(福井)	光山	治雄(東京)	森島	忠治(山梨)	湯沢	一雄(熊本)		
愛川	周造(福島)	石井	康裕(千葉)	今枝	達男(愛知)	暹沢	廣次(栃木)	黒岩	富雄(長野)
赤羽	省吾(長野)	石倉	哲雄(東京)	宇田川	浩佑(神奈川)	小野寺	久(岩手)	神田	眞(兵庫)
秋山	庸一(大阪)	石田	晨人(兵庫)	梅沢	稔(群馬)	金子	健吉(東京)	香村	幸哉(愛知)
安達	宣幸(愛知)	石田	章造(新潟)	榎本	素道(神奈川)	河上	良樹(熊本)	後藤	直良(靜岡)
阿部	和司(福島)	石飛	文博(島根)	大塚	都夫(香川)	川崎	隆司(鹿児島)	小林	成一(埼玉)
阿部	貢三(東京)	市瀬	泰久(長野)	大野	幸彌(愛知)	木下	輝彦(大分)	小島	利雄(長崎)
阿部	眞三(東京)	泉	滋(群馬)	大野	利夫(東京)	菊島	正夫(山梨)	酒井	孝(東京)
有馬	俊一郎(熊本)	伊藤	敬一(東京)	大和田	尙徳(茨城)	岸田	尙治(廣島)	坂島	道夫(新潟)
有馬	良一(鹿児島)	伊藤	寛(福島)	岡田	文(群馬)	喜多	敏邦(東京)	坂本	良夫(茨城)
有賀	裕(長野)	井上	共介(東京)	岡村	勳(高知)	鬼頭	照夫(愛知)	笹田	祐三郎(福岡)
池松	久夫(長崎)	井上	正義(福岡)	岡本	昭(兵庫)	行天	清(香川)	佐藤	弘道(愛知)
石井	要(神奈川)	井上	源夫(熊本)	岡本	竹浩(長野)	倉沢	誠一(神奈川)	佐藤	隆三(愛知)
石井	壽人(福岡)	稲田	英夫(愛媛)	荻原	克英(山梨)	倉永	久生(佐賀)	佐藤	隆三(秋田)

佐山 達郎(栃木)	長島 克昌(千葉)	日比 隆夫(愛知)	松本 讓治(東京)	山田 知義(新潟)
重信 健次郎(豊島)	中川 早苗(埼玉)	平野 英太郎(鳥取)	三浦 衛(熊本)	山田 政一(千葉)
志波 弘一(千葉)	中川 達(愛知)	平原 和男(福島)	三沢 正樹(長野)	山路 稔(神奈川)
島村 努(東京)	中川 忠三(東京)	平本 昭年(熊本)	三保 靖(東京)	山本 克忠(静岡)
清水 和成(栃木)	中沢 雄次郎(東京)	深尾 一郎(岐阜)	三宅 康平(岡山)	由良 茂雄(大阪)
杉浦 幸雄(愛知)	中島 延忠(埼玉)	藤谷 秀雄(新潟)	溝田 喜康(東京)	吉岡 伸敏(和歌山)
鋤柄 義(長野)	中島 陽一(長野)	福山 昭(神奈川)	湊川 恵司(東京)	吉田 修(北海道)
鈴木 記八郎(宮城)	中田 隆三(埼玉)	伏脇 毅(富山)	宮入 邦夫(長野)	吉田 政親(徳島)
鈴木 重雄(秋田)	中野 省吾(静岡)	藤井 健(東京)	宮本 一三(兵庫)	吉田 禎允(神奈川)
鈴木 忠(島根)	中原 琢美(東京)	藤森 久弘(長野)	向井 徹(山梨)	吉野 邦(埼玉)
関口 良夫(東京)	永田 嘉美(熊本)	藤山 昭也(佐賀)	武藤 正(熊本)	吉野 通(新潟)
瀬古 政一(東京)	永野 幸雄(東京)	古川 喜美雄(大分)	村居 哲(山口)	吉野 安男(沖繩)
醍醐 正治(神奈川)	難波 敏(東京)	古郡 博(東京)	村上 ヨシヒコ(愛媛)	
大丸 司郎(新潟)	西沢 精司(長野)	保坂 夏夫(山梨)	村越 立彦(静岡)	
田沢 秀夫(東京)	丹羽 賢二郎(東京)	星野 稔(東京)	望月 光(山梨)	
田尻 謙男(熊本)	野村 正(石川)	星山 周三(岩手)	森 康全(東京)	
田中 四郎(千葉)	畠山 次郎(長野)	堀江 勇介(東京)	森川 昭夫(東京)	
田中 豊二(千葉)	花田 一憲(島根)	堀出 一郎(三重)	矢島 利夫(長野)	
田中 郁男(岩手)	英 明(神奈川)	増沢 健次(長野)	安江 修(東京)	
千葉 郁男(岩手)	細 司(廣島)	増田 義明(岐阜)	山口 昇(東京)	
富田 健(埼玉)	林 文男(岡山)	松井 省三(岐阜)	山口 泰一(東京)	
富本 繁(東京)	原田 和幸(東京)	松下 哲二郎(和歌山)	山崎 光世(東京)	
長崎 達男(神奈川)	日原 恵(東京)	松原 洋也(福井)	山田 克己(静岡)	

昭和二十五年入学 法学部(六七名)

赤堀 浩司(長野)	岡本 一哉(栃木)	佐藤 六志登(静岡)	新妻 八郎(東京)	山野 一美(東京)
阿部 昭吾(神奈川)	河西 良治(長野)	杉村 秀雄(東京)	服部 清太郎(東京)	山本 久(東京)
家倉 久明(福井)	金谷 芳郎(秋田)	鈴木 章允(福島)	久本 浩二(大分)	横山 清司(東京)
磯田 晋(埼玉)	川井 栄司(東京)	鈴木 薫(東京)	福田 武二(東京)	好美 清光(鹿児島)
伊藤 和夫(秋田)	城内 純子(静岡)	鈴木 孝壽(福島)	増井 澄(福島)	米沢 誠二(群馬)
井上 一(山梨)	北村 昌信(山形)	高桑 茂(東京)	松田 健(東京)	渡辺 泰行(神奈川)
井上 道夫(大阪)	金原 五和男(静岡)	田沢 一心(新潟)	三谷 正夫(千葉)	渡辺 芳夫(長野)
今井 弘(東京)	窪寺 啓(東京)	近山 祐治(長野)	官野 友次郎(東京)	榑原 忠幸(愛知)
岩崎 徳一(新潟)	小杉 政俊(佐賀)	徳田 富生(長野)	毛利 芳甫(山口)	長野 典久(東京)
内片 篤(東京)	小室 俊一(東京)	島海 和男(千葉)	望月 通(東京)	原田 一郎(東京)
宇津野 俊太郎(群馬)	小山 泰雄(東京)	長沢 三朗(兵庫)	森田 和親(埼玉)	岡本 泰雄(東京)
頼原 健(長崎)	籠谷 幸生(栃木)	中川 和彦(廣島)	薬師寺 和夫(栃木)	
遠藤 象三(東京)	相良 達也(東京)	中村 重之(東京)	矢沢 禎(新潟)	
大菅 章雄(東京)	佐藤 明三(愛媛)	中村 幸人(長野)	山田 群(廣島)	

昭和二十五年入学 社会学部(四七名)

青山 幸雄(岐阜)	池田 照彦(鹿児島)	岩村 吉隆(岐阜)	城戸 順一郎(熊本)	白井 博(東京)
天野 宗之助(東京)	石井 和成(岡山)	太田 勉(東京)	今野 喜己(山形)	鈴木 猛(茨城)
安藤 龍男(福岡)	市橋 祥二(福島)	押田 瑞穂(東京)	斎藤 周(山形)	副田 佳宏(大分)
飯久 保敏正(福島)	岩上 武夫(栃木)	加藤 信英(東京)	佐藤 毅(新潟)	高橋 佑治(岐阜)
飯田 健次(東京)	岩崎 俊次(長崎)	鹿俣 謙一(山形)	塩沢 晃二(東京)	竹尾 雄治(東京)

昭和二十六年入学 商学部 (一八五名)

田島 義博(熊本)	土屋 正人(長野)	中村 健司(茨城)	福田 厚(栃木)	村田 浩通(滋賀)
田中利夫(北海道)	徳永 功(長野)	西 達男(熊本)	松本 惇(新潟)	平川 一郎(沖繩)
田辺 秀夫(東京)	富岡 潔(大阪)	波多野 昇(新潟)	三宅 彰朗(廣島)	
丹沢 陽一(東京)	長崎 英夫(青森)	樋口 努(新潟)	水野 三宅 卓(長崎)	
	長崎 久吉(東京)	日暮 武(東京)	水野 尚文(愛媛)	
会田 武夫(山形)	石崎 堯司(東京)	大橋 渡(福岡)	金田 圭司(群馬)	小暮 憲一(群馬)
青木 徳吉(栃木)	石福善三郎(東京)	大本 昭博(廣島)	神賀 英二(茨城)	兒島三郎(鹿兒島)
青戸 博邦(島根)	磯貝 宥之(静岡)	大山 五郎(東京)	神山 信六(栃木)	後藤 浩巳(山口)
青山 則雄(東京)	泉 道男(熊本)	岡本 博夫(岡山)	加山 雅俊(埼玉)	後藤 実(静岡)
秋山 栄司(東京)	伊藤 三郎(東京)	荻野 有三(東京)	川内 一男(宮崎)	小林 信雄(東京)
秋山 恒美(東京)	伊藤 哲夫(岐阜)	荻原 賢(長野)	河内 巖(東京)	小森今朝秋(長野)
浅川省吾(神奈川)	井上 吉正(東京)	奥田 碩(三重)	河原 毅(東京)	今野 豊廣(山形)
朝倉球行(神奈川)	岩田邦宏(北海道)	小栗 秀和(兵庫)	木村 晃(福岡)	斎藤 孝吉(埼玉)
浅田 正弘(滋賀)	宇佐美 稔(茨城)	小沢 敏夫(東京)	木村 貞雄(福岡)	坂木 孝吉(埼玉)
阿部 秀三(東京)	宇田川正信(東京)	柏木 敏雄(山口)	北村義廣(北海道)	笹川 一雄(新潟)
荒川 忠(栃木)	内田栄一(神奈川)	堅田 弘(新潟)	城戸 英彦(福岡)	佐々木正里(秋田)
安藤 宇八(岐阜)	榎本 樹男(東京)	加田 万次(千葉)	絹川太一郎(岩手)	佐々木克忠(廣島)
飯野 雅樹(山梨)	大石 太郎(千葉)	加藤 隆男(東京)	木山 秀雄(兵庫)	笹田稔夫(神奈川)
伊ヶ崎芳夫(山口)	大石 雄也(静岡)	金子 克己(千葉)	久野光朗(北海道)	佐藤 保(東京)
五十嵐雄平(新潟)	大木 忠士(千葉)	金子 豊(千葉)	見目 憲俊(栃木)	佐藤 洸(長野)
石川 博美(宮崎)	大串 吉慶(佐賀)		古賀 暢之(佐賀)	佐藤治彦(神奈川)

佐野 太一(新潟)	滝 芳正(東京)	長島 正雄(東京)	深沢 満穂(山梨)	八十川睦夫(香川)
三瓶 昭一(福島)	田口 栄一(東京)	中島 靖之(山口)	福井 孫(三重)	山岡 道昌(富山)
塩崎 馨夫(東京)	田口 一文(京都)	中野光庸(神奈川)	福崎 清(香川)	山岸 行雄(東京)
重田 福雄(青森)	高田 誠一(京都)	中村純一郎(富山)	福島 三馬(東京)	山田 修(静岡)
篠原 三郎(埼玉)	竹内彌太郎(東京)	中山 亘雄(山梨)	富士 浩(山口)	山田 健(岡山)
島崎 清作(群馬)	竹越 昭三(東京)	新村 光雄(秋田)	藤居 和夫(滋賀)	横山 道夫(熊本)
清水 実(茨城)	館野 惠春(栃木)	新村 徹次(宮崎)	藤田 等(群馬)	吉岡 清穰(秋田)
白井 三男(新潟)	田中 富章(長崎)	西村 隆治(長野)	藤本 昭雄(廣島)	吉田 健一(東京)
白井 瑛一(東京)	田中 順三(東京)	西村利一郎(栃木)	藤本 昂三(東京)	吉水 貞郎(栃木)
白井久夫(神奈川)	田中 康義(岐阜)	野崎 正剛(福島)	堀口 孝(神奈川)	吉村 卓也(茨城)
祐定 郁夫(福岡)	田中 讓(兵庫)	野村 勇雄(千葉)	堀地 史郎(高知)	米谷 節郎(秋田)
鈴木 明郎(静岡)	田辺 四郎(新潟)	野村 祐吾(福岡)	前田 博美(福井)	若日田宏三(東京)
鈴木 純三(静岡)	田原 久雄(福岡)	橋口修一(北海道)	前島 莊一(山梨)	和田 淑弘(島根)
鈴木 健(岩手)	玉樹 頼幸(岐阜)	長谷川利三(群馬)	増岡信男(北海道)	
砂長 利男(群馬)	千葉 精一(岩手)	服部日出夫(岐阜)	松村 秀一(東京)	
瀨尾 量也(茨城)	網島 一朗(長野)	阪西 哲雄(新潟)	丸田 邦夫(栃木)	
関谷 正昭(茨城)	道明 敏男(東京)	東 正平(北海道)	三浦 兼知(島根)	
高田 勝己(茨城)	徳田 清俊(東京)	正田 剛(東京)	水谷 修二(新潟)	
多賀 信之(群馬)	徳田 保(長崎)	日野 輝雄(愛媛)	三宅 義則(岡山)	
高橋 裕生(東京)	徳永 弘(東京)	平塚 三治(鳥取)	村上健二郎(静岡)	
高柳 清(埼玉)	徳原 繁(東京)	平塚 英一(東京)	村田 茂(東京)	
滝石 徹(高知)	中島 郁夫(埼玉)	廣川 幸男(東京)	望月 喜市(静岡)	
滝沢 正義(長野)	中島 秀雄(茨城)	廣部 守彦(東京)	森沢 孝(東京)	

今村 壽一(福岡)	田中 達三(千葉)	中西 英巳(東京)	福田 寛(栃木)	安江力三(神奈川)
井沢 孝治(徳島)	田中八郎太(長崎)	平田 雅彦(福岡)	元栄 謙夫(島根)	吉田 高清(福岡)
佐々木市郎(北海道)				

昭和二十六年入学 経済学 部 (一九六名)

相沢 慎一(東京)	和泉 恭平(山形)	大橋 浩(東京)	金沢 和雄(長野)	桑高 早苗(東京)
会田 晴康(東京)	伊藤 良信(岩手)	大山 英純(台湾)	金谷 研(富山)	幸田 清(新潟)
青柳順也(北海道)	伊藤 礼(北海道)	大矢 幸雄(愛知)	蟹江 鈺一(愛知)	兒島 幸郎(東京)
芦谷 政男(栃木)	稻垣 富雄(東京)	緒方 五月(熊本)	加納恭一郎(岐阜)	小島 貞夫(埼玉)
天海 一(栃木)	稻葉 長英(栃木)	緒方 黎明(熊本)	狩野 保邦(千葉)	小島 寛(熊本)
天野 順一(東京)	井上 清(東京)	奥野 巖根(富山)	亀川 秀男(東京)	小菅 芳輔(愛知)
天野 実(東京)	井上 卓治(山口)	奥野 倬巳(北海道)	川戸惠二(神奈川)	後藤 進平(愛知)
安藤 徹也(大分)	入江 紀子(福岡)	奥 英昭(東京)	木植 茂夫(茨城)	小林 正夫(栃木)
安藤義晃(神奈川)	岩本 文夫(宮崎)	奥山 保夫(石川)	木下 節男(長野)	小堀 秀太郎(東京)
飯島 満(東京)	薄葉 充衛(栃木)	大曾根正尚(茨城)	北原 治人(長野)	小堀 博(群馬)
飯田喜久雄(群馬)	内田 善博(東京)	小沼 恒雄(長野)	北原 通行(神奈川)	佐久間春男(埼玉)
石井 徹(東京)	榎本 好高(愛知)	面木 忠熊(本)	清峰 太造(廣島)	佐久間洋男(千葉)
石堂 隆(福島)	大石 繁(静岡)	香川 博昭(徳島)	久保光雄(北海道)	櫻井 安彦(群馬)
石原 脩(山梨)	大久保次男(茨城)	片岡 洗一(愛知)	栗原 章八(東京)	佐々木克己(廣島)
市川 功嗣(東京)	大崎 肇(長崎)	加藤 嘉苗(山形)	黒田 温水(長野)	佐々木市(北海道)
伊豆田範夫(廣島)	大橋 辰男(福島)	加藤 日出夫(石川)	桑原 太吉(静岡)	斎藤 純(埼玉)

斎藤 実(千葉)	高須 勲(愛媛)	長尾 安浩(福岡)	久田 恭三(廣島)	宮沢 直弘(山梨)
佐藤 浩一(東京)	多賀 正彦(大阪)	中里 孝治(神奈川)	平尾 一実(東京)	宮野 悦彦(福岡)
佐藤 文男(岡山)	高橋 靖夫(東京)	中島 英二(兵庫)	平塚 恒夫(静岡)	村田 稔(三重)
佐藤 洋(北海道)	竹内幸太郎(東京)	永田 武(東京)	平山 利雄(大阪)	村山 治夫(新潟)
佐野 彌(静岡)	田口 裕郎(愛知)	中溝 吾助(東京)	廣瀬 信幸(山形)	茂木富士彌(埼玉)
椎根 勇(福島)	武田 孝(東京)	中村 和夫(東京)	藤井 実(山口)	森田 純穂(東京)
菅原 久武(秋田)	竹中 章(福岡)	中山 秀彦(長野)	藤木 靖也(長野)	森川 昶(愛知)
杉本 秀(愛知)	田中 啓一(岐阜)	中山 博文(岡山)	藤田 整(香川)	森 兼山(徳島)
鈴木純一郎(静岡)	田中 健三(香川)	新島 良一(群馬)	藤塚 茂(東京)	森 照之(廣島)
鈴木 輝彦(茨城)	田中 憲経(島根)	西野 淳造(東京)	藤村 泰治(茨城)	森 英夫(愛知)
篠田健三(神奈川)	谷尾 襄(大阪)	西村 親一(埼玉)	藤森 弘三(長野)	山田 英夫(愛知)
篠塚 慶一(東京)	谷口 雅宏(兵庫)	野口次郎(鹿兒島)	古川重光(鹿兒島)	山本 景英(福岡)
島崎 宏二(東京)	谷 幸雄(徳島)	野崎 次郎(東京)	古川 俊雄(香川)	横山員淑(神奈川)
清水良太郎(三重)	谷 幸雄(徳島)	野村昇朗(北海道)	古川 道夫(千葉)	吉植庄太郎(千葉)
島村 高嘉(群馬)	津田 玉越	野村 勇三(茨城)	星野 浩(新潟)	吉田 一彦(秋田)
白川 隆夫(東京)	津田 玉越	初瀬 勝三(大阪)	星野 浩(新潟)	吉田 一彦(秋田)
城田六郎(神奈川)	土居 正裕(大分)	花岡 健二(長野)	増子 隆一(東京)	吉田 一彦(秋田)
庄司 信行(千葉)	東城 利重(福島)	花輪 俊哉(東京)	町井 直行(東京)	吉田 一彦(秋田)
関口 昌弘(長野)	徳永 東平(長崎)	馬場 亨(東京)	松永 剛(岡山)	吉田 一彦(秋田)
関谷 圭三(愛媛)	富岡 和也(兵庫)	林 孝介(山口)	三浦 敏夫(千葉)	吉田 一彦(秋田)
高橋 克嘉(新潟)	戸塚 璋(長野)	原 健二(埼玉)	三上 一夫(滋賀)	米田 幸雄(千葉)
高橋 真男(東京)	中尾 俊明(佐賀)	原 弘一(山形)	溝口 敏行(富山)	加世田 実(沖繩)
				宮園 泰良(沖繩)

昭和二十六年編入学 経済学部 (一六名)

木原 辰治(廣島)	宍戸 忠(福島)	関根 祐男(埼玉)	八島 宏(宮城)	吉田 克彦(宮城)
小谷 秋夫(鳥取)	澁谷幸男(神奈川)	谷口 誠(鳥取)	山崎 俊之(愛媛)	若林 昭夫(長野)
後藤 大作(岐阜)	鈴木博昭(神奈川)	平井三郎(神奈川)	山田 欣吾(長野)	中島 康宏(島根)
眞田幸男(北海道)				

昭和二十六年入学 法学部 (五七名)

坪場 準一(千葉)	遠藤 正義(鳥取)	小島 正道(岡山)	鶴田 博(宮城)	牧野 弘(新潟)
秋山 明(東京)	大藏雄之助(大分)	小林 恒彦(長野)	中沢 達明(山梨)	守屋正義(神奈川)
秋山 光文(愛知)	多 久治(京都)	斎藤 一則(福島)	中野 工(佐賀)	八里 隆一(滋賀)
秋山 熙(東京)	尾島 穰(新潟)	佐藤 昌藏(岩手)	芳賀 修二(福島)	安田 順一(東京)
飯島 仙一(長野)	加賀美三千彦(山梨)	沢 卓二(京都)	早川 晴雄(山梨)	山田 敬一(東京)
石垣 薫(三重)	加賀美千文(山梨)	富延 喬(福岡)	福富 文哉(東京)	行平 次雄(福岡)
入野彦一郎(茨城)	粕谷 昌弘(栃木)	須山 修平(静岡)	藤岡 満郎(新潟)	横山 昇次(山形)
内山 繁(静岡)	勝田 有桓(東京)	勢多 章達(東京)	松浦 明(愛知)	横山 実(香川)
内山 亘(新潟)	加藤 隆(静岡)	高口 徹(東京)	宮池 邦郎(愛知)	米本十三男(大阪)
宇都宮俊雄(愛媛)	川喜多宏一(東京)	高野 英明(東京)	宮前 正道(長野)	
浦田大陸(北海道)	桑島 二郎(東京)	谷垣 泰三(京都)	村瀬 英徳(愛知)	
海老沢美廣(栃木)	小出 正巳(大阪)	樋田幸一(北海道)	村松豊一郎(東京)	

昭和二十六年編入学 法学部 (三〇名)

青木 計夫(東京)	天野 文彦(三重)	惠藤 昭義(愛媛)	井上 昭平(岡山)	円道 博之(鳥取)
大野 豊(東京)	川上 忠憲(福岡)	白川 和則(長崎)	浪貝 一良(東京)	森田 駿(東京)
大場 啓吾(東京)	川原 正明(佐賀)	中馬 良三(東京)	浜田 将三(廣島)	森 肇(石川)
大和田重雄(茨城)	小林 昇(東京)	中所 節子(香川)	細田嘉雄(神奈川)	矢吹 義重(福島)
開発 禎三(富山)	近藤 光雄(茨城)	内藤 昌(東京)	三沢 三平(長野)	窪田和雄(神奈川)
神谷 明(山形)	沢幡 満男(茨城)	長田 裕(大分)	深山 晴三(千葉)	松岡 順三(東京)

昭和二十六年入学 社会学部 (三六名)

有賀 正彦(長野)	緒方 彪(大分)	佐藤 俊次(秋田)	谷 乾男(東京)	三上 魁(青森)
石井 悦郎(静岡)	大畑 直行(群馬)	斎藤 元英(栃木)	田上 亮(熊本)	宮内 三郎(静岡)
石川 弘義(東京)	勝田 一彦(埼玉)	品田 芳一(東京)	中尾 光昭(岐阜)	横森 弘(山梨)
稻葉 四郎(岡山)	加藤 一彦(東京)	下間 泰雄(島根)	海苔 春香(富山)	吉葉 芳彦(茨城)
稻森俊介(神奈川)	加藤 六郎(静岡)	杉山 方良(東京)	船越 洋子(東京)	
猪田 浩次(滋賀)	木津 浩司(新潟)	関 良三(神奈川)	前田 宏道(静岡)	
岩名地良幸(千葉)	北村 肇(岐阜)	滝沢 正樹(東京)	松島 宏(神奈川)	
鶴野 和夫(佐賀)	兒島 俊雄(島根)	田中 元久(青森)	丸山 途雄(長野)	

昭和二十六年編入学 社会学部 (二名)

叶 俊彦(福岡) 木部 敬一(群馬)

2. 東京商科大学研究科

研究科

昭和二十一年四月入学(一名)

橋本 元雄(秋田)

昭和二十二年十月入学(二名)

井部善治郎(東京) 太田研太郎(宮城)

昭和二十三年四月入学(七名)

磯部 浩一(新潟) 裏 得郎(和歌山) 高橋壽常(神奈川) 藤沢製姿利(長野) 官沢健一(神奈川)
三宅武雄(北海道) 李 丙 洙(朝鮮)

昭和二十四年四月入学(十八名)

新井益太郎(静岡) 吉野 興一(千葉) 田中 正司(東京) 手島 次郎(東京) 並木 俊守(東京)
岩本 一美(熊本) 阿部 志郎(東京) 伊藤 信行(岐阜) 岩瀬 一夫(埼玉) 山田 博(新潟)
北川 良一(岐阜) 大野 良一(岐阜) 岡 純男(東京) 木須 好(佐賀)
原田 繁(栃木) 楠引秀三郎(青森) 小池 昇(東京) 小山 昭雄(長野)

昭和二十五年四月入学(十二名)

伊藤 正雄(鳥取) 吉本 純二(東京) 森 昭(徳島) 野田 昭生(福岡) 延時 英至(廣島)
都築 忠七(愛知) 翁 祖雄(中華) 柏川 良雄(大阪) 築木 清(栃木) 吉田 靖彦(京都)
藤田 芳夫(廣島) 沼 利兵衛(東京)

昭和二十六年四月入学(二〇名)

植田 守昭(東京) 佐藤 喬士(福島) 中地昶平(和歌山) 光藤 政雄(東京) 矢部 利一(東京)
藪 敏光(東京) 山本 省吾(東京) 楊 超雄(中華) 坂本 昭雄(東京) 田辺 志郎(新潟)
前田 周佑(山口) 郡司 正輝(東京) 笹田友三郎(廣島) 山村 良橋(宮城) 小野康三(北海道)
渡辺 一雄(千葉) 高 乘 雲(韓國) 池本 治人(廣島) 金 容 權(韓國) 王 傑(韓國)

研究科(特別研究生)

給 費 生

池田 穎昭(東京) 細谷 千博(群馬) 市原昌三郎(千葉) 蓼沼 謙一(茨城) 弓削 達(東京)
有馬文雄(神奈川) 雲島 良雄(島根) 長橋 克己(島根) 吉野 昌甫(千葉) 渡辺 金一(東京)
池田浩太郎(神奈川)

貸 費 生

青木外志夫(滋賀) 荒憲治郎(北海道) 大川 政三(栃木) 縫田 清二(栃木) 一杉哲也(神奈川)
栗原 福也(埼玉) 今野 國雄(宮城) 坂本 二郎(高知) 高野 利治(東京) 地主 重美(秋田)
宮崎 厚一(東京) 吉川 光治(東京) 伊東 光晴(東京) 稻毛 満春(香川) 倉林 義正(埼玉)
桑原 輝路(岐阜) 小出 清(東京) 中村 謹三(東京) 藤野正三郎(福岡) 松坂兵三郎(神奈川)

第十三 学生生徒

3. 東京商科大学学生

昭和十七年四月入学(二名)

川岸 達兒(青森) 小出 吉男(大阪)

昭和十七年十月入学(十三名)

青木 秀(宮崎) 稻垣 勳(茨城) 坂本 信明(香川) 菅原 廣司(岩手)
倉林 滿(東京) 八代 忠(香川) 山口 勉(兵庫) 山本 晋平(福井) 脇坂 善夫(東京)
文室 治雄(滋賀) 手島 英彦(東京) 大庭弘行(神奈川) 長浜 栄智(福岡) 長浜 栄智(福岡)

昭和十八年入学(二十三名)

秋山 栄一(東京) 鵜飼 正巳(愛知) 内海 久雄(東京) 江守 道守(埼玉) 中村 博(東京)
片山 敏(大分) 川端良三(北海道) 小林義定(北海道) 重宗 博(東京) 平井 有幸(静岡)
関 明(岡山) 田村 篤也(岡山) 武沢亥三夫(福井) 寺田 裕(東京) 森田栄雄(和歌山)
橋口包忠(鹿兒島) 花本 安夫(廣島) 早崎 良光(廣島) 村越祐三郎(新潟) 加藤 篤(岐阜)
高橋 茂(宮城) 間野雄次郎(東京) 松岡 正昭(新潟)

昭和十九年入学(二十六名)

青木 正也(千葉) 土屋 俊夫(福島) 柴山 栄(東京) 鈴木 努(愛知) 片平 博(北海道)
大原 峯雄(東京) 古川 重郎(大阪) 松崎 建夫(兵庫) 中村 政夫(鳥取) 後尾 達也(兵庫)
菊川 洋(鹿兒島) 奥田慶之助(東京) 上野 尙男(岐阜) 松本三郎治(東京) 鈴木 光治(茨城)
重藤 孝章(福岡) 北原 守(静岡) 杉浦 照源(愛知) 上野 文雄(栃木) 仲野 秀男(静岡)

渡辺 健三(東京) 上谷 繁(東京) 佐々木由雄(北海道) 多田清之助(香川) 平井 貞男(東京)

榎本 八郎(東京)

昭和二十年入学(十一名)

青木 庄平(栃木) 井上 彰(東京) 本林 定雄(大阪) 山本 博(米國) 三木 慶治(東京)
小阪 正幸(東京) 鈴木清一郎(静岡) 飯田 英二(愛知) 神田稻生(神奈川) 吉村久男(神奈川)
吉本 寛三(廣島)

昭和二十一年入学(八名)

飯田 卓男(徳島) 長坂作二郎(栃木) 郭 武義(中華) 平野國雄(北海道) 矢野恒太郎(山形)
鈴木登喜雄(群馬) 柳沢 徳雄(兵庫) 郭 継(中華)

昭和二十一年九月轉入学(一名)

大井 一郎(石川)

昭和二十二年入学(二十名)

家人 脩(東京) 稻川禎男(神奈川) 宇佐美庄太郎(香川) 小川 成信(栃木) 尾崎 俊二(東京)
大久保利夫(埼玉) 工藤 進(青森) 小泉 忠道(茨城) 澁井 中(栃木) 滝沢菊太郎(東京)
館 誠一(新潟) 谷沢 四郎(東京) 土屋 吉智(山形) 二宮 三郎(廣島) 福島 道智(東京)
福田 恒雄(愛媛) 藤田 虔兒(東京) 武藤昭三郎(東京) 山口 章(愛媛) 若杉 昭(東京)

昭和二十三年入学(六〇名)

赤羽 彰(長野)	淺野 栄一(東京)	横山 二郎(栃木)	飯塚 誠一(東京)	石黒昭式(神奈川)
岩田 三郎(東京)	岩松 繁俊(廣島)	尾沢 徳造(山梨)	大坂 信朗(東京)	大戸 文治(東京)
太田 治(神奈川)	近江 謙(東京)	岡野吉郎(神奈川)	加藤 徳司(新潟)	柏 吉光(千葉)
金井 利彦(東京)	岡田 光生(東京)	川上 濟(愛知)	窪田康夫(神奈川)	熊谷 儀一(岩手)
小杉雄一(神奈川)	金谷昭市郎(樺太)	佐々木敏雄(東京)	佐々木義則(東京)	佐藤 光男(東京)
最首 照夫(千葉)	佐川 達雄(福島)	下島 正昭(福島)	助川 顯(宮城)	関口 重雄(埼玉)
芹田 靖也(東京)	品川 博(廣島)	高橋 昭(京都)	高部 亮(東京)	滝沢 健三(東京)
武本 建夫(埼玉)	田中 融二(廣島)	津川 勝(岐阜)	土淵 健一(東京)	土屋 圭一(秋田)
手島 三郎(東京)	棚田 良平(富山)	中西 國光(東京)	長浜 吉郎(埼玉)	野田 栄(福岡)
野村 耕作(東京)	土岐 健司(千葉)	林 幸雄(岐阜)	原 和夫(岐阜)	福沢 誠(長野)
福島 茂(神奈川)	服部 幸旦(東京)	保坂 謙一(東京)	宮川 嘉治(廣島)	横林 隆一(東京)
横山 皖一(東京)	福田健次郎(東京)	崔 士彦(中華)	鮑 耀雄(中華)	李 樹本(中華)

昭和二十三年四月轉入学(一名)

小山公一郎(長野)

昭和二十四年入学(三九〇名)

網代 爲一(東京)	青木 恒郎(東京)	秋山 之保(東京)	東 陽太郎(千葉)	猪飼 達哉(東京)
足立 昭夫(大分)	青木 豊昌(東京)	淺野 淑郎(東京)	天野 二郎(東京)	猪飼已代松(愛知)
安達 長生(東京)	青木 延男(福島)	淺葉 尙一(千葉)	新井 博(神奈川)	井田 登也(島根)
安間 仁(静岡)	青山 成辰(東京)	芦沢 稔(山梨)	有坂 晋(東京)	井上 邦彦(埼玉)
青木 和夫(宮城)	明石 三郎(愛知)	東 讓治(山口)	有田 仁(京都)	井上 周八(山形)

井上 俊一(愛知)	磯野長二郎(東京)	尾崎 慶次(静岡)	加藤 仁(千葉)	川端 嘉幸(兵庫)
井上 敏治(栃木)	板木 崇(島根)	小野崎兼資(栃木)	加藤安夫(神奈川)	河崎 島(東京)
伊藤 栄一(愛知)	市橋 輝彦(滋賀)	及川 洸(東京)	加美山精三(宮城)	河野 勇(埼玉)
伊藤 紀(東京)	市村 昭三(福岡)	大崎栄太郎(茨城)	加山 重雄(東京)	菅家 和義(神奈川)
伊藤 哲夫(長野)	稻垣 精一(東京)	大沢俊夫(神奈川)	加留部正哉(北海道)	木下 高勇(東京)
伊藤 豊(熊本)	犬塚幸二郎(東京)	大津 昭洋(茨城)	海藤 隆次(山形)	木下 修次(長野)
伊藤 義雄(茨城)	今井勢一郎(栃木)	大津奇勝典(岡山)	柿添猪三郎(福岡)	木滑 勇(東京)
伊東 正則(大分)	今泉 涌吉(東京)	大槻礼次郎(福島)	笠井 重徳(東京)	木村 修(東京)
飯島智保(神奈川)	今泉 藤助(埼玉)	大野 富造(群馬)	笠井 恒(新潟)	木村 信祐(熊本)
池上 堯三(東京)	岩崎友一郎(東京)	大牧 保雄(東京)	榎川 清(東京)	木村 延彦(愛知)
池上 彰一(東京)	岩田 守鷹(東京)	大三輪守幸(東京)	勝井 和彦(東京)	木村 福治(栃木)
池田 忠次(東京)	岩谷 希雄(東京)	大矢 衛(東京)	金泉 謙二(山形)	鬼頭 英男(長野)
池田祐久(鹿兒島)	鵜飼 質(神奈川)	太田 俊春(愛知)	金子 陽一(山梨)	北村久一(北海道)
池森 一郎(東京)	宇田 昭雄(東京)	岡崎 寛(高知)	金本 二郎(廣島)	君塚 克美(千葉)
石井 祐二(東京)	上田 安二(東京)	岡崎 康治(栃木)	金森 一郎(愛知)	肝付 隆也(東京)
石川 昭次(埼玉)	内田 芳明(東京)	岡田 眞吾(東京)	神谷 敦夫(愛知)	工藤 犬助(東京)
石川 政次(福井)	内山潤一郎(群馬)	岡寺 昭(愛知)	神谷利國(北海道)	鯨岡久太郎(福島)
石川 光藏(東京)	海本 徹治(東京)	奥原 哲(神奈川)	龜山 三郎(東京)	窪田 稔(東京)
石倉 啓一(東京)	江口 英一(東京)	桶舍典男(神奈川)	狩野 保宣(千葉)	窪田 宏(東京)
石沢 健三(東京)	江面 晴義(栃木)	長田 岩雄(長野)	川上 哲郎(東京)	藏方 滋(東京)
石津 英臣(東京)	江見 康一(兵庫)	刑部 哲男(山梨)	川崎 一男(千葉)	黒沢 隆廣(埼玉)
石平厚一郎(廣島)	海老原將昭(東京)	恩田 稔(東京)	川崎 豊次(千葉)	桑村 眞司(東京)
泉田 一郎(東京)	榎本喜八郎(東京)	加島 義一(茨城)	川島 源二(群馬)	小泉 三好(東京)

小久保和夫(愛知)	齋藤 進一(静岡)	須藤 信武(群馬)	田中 和明(東京)	竹田 彌壽雄(東京)
小久保恵司(埼玉)	齋藤 了心(山梨)	菅沼 庸熙(茨城)	田中 一幸(長野)	竹之内利男(埼玉)
小島節郎(神奈川)	坂本 忠雄(栃木)	菅原 隆輔(山形)	田中晴夫(北海道)	竹林 克己(大阪)
小管元二郎(茨城)	笹山 正雄(東京)	菅原 力(東京)	田中 秀一(静岡)	辰井秀一(神奈川)
小林 達夫(東京)	三條 明(富山)	菅原 敏一(静岡)	田中 宏(富山)	辰野 康夫(千葉)
小林 伸夫(東京)	清水 正造(兵庫)	杉浦 英一(愛知)	田中 義雄(山口)	千田 耕(宮城)
小松 敏郎(東京)	清水 昭二(三重)	杉田 勝時(栃木)	田辺 秀夫(東京)	近本 英一(兵庫)
小山 繁夫(東京)	清水 英男(群馬)	杉村 章(福岡)	多田羅 保(香川)	津久井敬一(東京)
古賀英三郎(東京)	清水 正人(山形)	杉本 豊(愛知)	高尾 友三(山梨)	津坂 明(愛知)
古水戸孝之助(東京)	塩野 要(千葉)	鈴木 圭作(静岡)	高木典一郎(茨城)	塚田 久雄(石川)
後藤 道雄(静岡)	塩野谷 格(愛知)	鈴木 純博(静岡)	高島庄三郎(兵庫)	塚野 稔(東京)
木庭 公大(東京)	篠崎 栄一(埼玉)	鈴木 丈夫(愛知)	高田 実(東京)	塚原 幹雄(山梨)
五明 輝雄(長野)	篠原 和久(東京)	鈴木典昭(神奈川)	高橋 一也(秋田)	辻 良一(秋田)
佐田 昭治(山口)	篠原 弘(長野)	仁彦(東京)	高橋 清和(東京)	土倉 一子(富山)
佐藤 和男(廣島)	篠宮 清(東京)	毅(北海道)	高橋 三郎(山梨)	網井秀三郎(東京)
佐藤 勝巳(栃木)	嶋田 丈夫(千葉)	仁彦(東京)	高橋 亮洋(新潟)	角田 昭三(岐阜)
佐藤 正博(東京)	嶋田 道夫(栃木)	関口 忠男(東京)	高橋泰一郎(茨城)	手塚 牧郎(東京)
佐藤 守(新潟)	島津和夫(神奈川)	関口 信男(東京)	高森 直(富山)	寺田 昭(東京)
佐藤 康正(大分)	島山 一郎(埼玉)	関根 慶吾(埼玉)	竹内 清(新潟)	寺田 永三郎(静岡)
佐藤和(北海道)	城内 満政(東京)	先崎 秀史(東京)	竹内 清明(東京)	寺田 保正(東京)
齋藤 謹造(福島)	白土 久彌(東京)	曾野瑞彦(和歌山)	竹内政太郎(群馬)	照内 成悦(東京)
齋藤 健(東京)	須藤 尚(東京)	田中 昭夫(東京)	竹田 栄男(千葉)	戸田 祥三郎(青森)
齋藤昭司(神奈川)	須藤 龍三(東京)	田中 曄男(東京)	竹田 智夫(東京)	戸塚 源二(静岡)

戸祭 純一(長野)	野呂 宗明(長野)	星野 俊男(群馬)	三浦 立己(東京)	矢部 健吉(東京)
十束 公司(静岡)	長谷川 孝男(群馬)	細江忠太郎(東京)	三舟 誠一(東京)	八木 繁治(兵庫)
柄尾 七郎(東京)	萩原 直(鹿兒島)	細野 準三(東京)	三堀正太郎(東京)	安川三四吉(北海道)
富沢 政行(東京)	追間 明(和歌山)	堀江 昭史(東京)	水谷 豊(東京)	安田 邦彦(愛媛)
名取 誠(山梨)	橋本 一男(東京)	堀江 昭(東京)	宮岡 敏浩(東京)	安田 修二(愛知)
内藤 聰(新潟)	蓮見 義治(東京)	堀江 修(静岡)	宮川 清(愛知)	安田 達彦(廣島)
中莖啓三郎(東京)	花岡 季彦(長野)	堀籠 頼雄(長野)	向井 武文(廣島)	藪田金一郎(新潟)
中島 佑輔(東京)	花田 哲治(東京)	堀田 経夫(東京)	村上 有(廣島)	山形 達衛(東京)
中田 富造(東京)	浜田 隆司(栃木)	本間 一郎(東京)	村田 眞昭(東京)	山岸 勳夫(東京)
中村 基(東京)	林 政彦(廣島)	馬郡 邦雄(佐賀)	村田 芳孝(東京)	山口 信夫(廣島)
仲戸川八郎(神奈川)	原 武徳(長野)	間宮 信郎(東京)	持田 大嘉(富山)	山口 久夫(千葉)
永井達二(鹿兒島)	原 元雄(長野)	前島 本次(茨城)	持田 豊治(静岡)	山崎 嘉昭(長野)
長島 一成(埼玉)	原島 清(鹿兒島)	前田 博司(東京)	望月 純(東京)	山下 勝己(千葉)
長田 順一(東京)	原田 洵一(福島)	正岡 芳郎(愛媛)	百島 輝哉(東京)	山下 寛(北海道)
行木 陽一(東京)	日暮 靖夫(東京)	増田 哲(鹿兒島)	森田 哲彌(千葉)	山田 博(新潟)
成田 政俊(愛知)	日野 幸夫(愛知)	町田 家米造(東京)	森田 富丸(東京)	山中 隆次(千葉)
成富 格(東京)	平富 豊(山口)	町田 洋一(福島)	守屋 正男(栃木)	山中 茂(神奈川)
難波靖二郎(岡山)	廣沢 章(東京)	松田 茂(東京)	守屋 尙(岐阜)	山本 二朗(東京)
仁科 信康(東京)	福田 勝久(大阪)	松原 栄太郎(岐阜)	諸田 敬一(群馬)	山本 高紀(千葉)
二藤 喜一(東京)	藤田 勝久(大阪)	松本 長敬(奈良)	矢我崎康男(東京)	山本 博之(愛知)
西沢 泰夫(長野)	藤田 定甫(新潟)	松本 文雄(東京)	矢口 昌永(東京)	湯浅哲次郎(群馬)
西山 力(東京)	藤本 佐喜夫(兵庫)	松本 幸雄(東京)	矢沢 郁男(東京)	柚木 完(岡山)
野町 達雄(高知)	古山 和孝(福島)	松本 幸雄(東京)	矢鳥隆之輔(神奈川)	依田 栄佑(東京)

横山 有作(東京) 吉田 弘泰(東京) 良知 力(静岡) 和田 光裕(東京)
 横山 敬恭(和歌山) 吉田 豊彦(石川) 龍崎 孝昌(千葉) 脇 恒臣(香川)
 吉沢 明(東京) 吉野 義久(東京) 和田正美(和歌山) 保(東京) 鷺田 宗二(東京)
 渡辺 信一(福島) 李 海 東(朝鮮)

昭和二十四年四月轉入学(三名)

藤田 一幸(茨城) 堀江 宏昌(埼玉) 山口 弘(東京)

昭和二十四年九月轉入学(一名)

官川 正一(東京)

昭和二十五年入学(四七八名)

麻生 健(東京)	秋山 富一(群馬)	井戸 清行(東京)	伊藤 正紀(山梨)	石井隆三郎(熊本)
安達 昇二(新潟)	秋山 孟彦(鳥取)	井深 照夫(岐阜)	伊藤 雅之(東京)	石川 郁男(東京)
阿部 治雄(群馬)	芥 昭典(香川)	伊丹富佐雄(愛知)	伊藤 安治(愛知)	石川 和夫(栃木)
青柳 秀世(東京)	浅井 寛(静岡)	伊藤 昭(長野)	和泉沢準之助(神奈川)	石川 治雄(東京)
青柳 賢治(愛知)	荒井 昇(東京)	伊藤 右吉(東京)	飯島 壽延(長野)	石毛 祥三(千葉)
青柳 芳郎(東京)	荒砥 通虎(東京)	伊藤 健一(山形)	飯田朝次郎(茨城)	石田 悅郎(栃木)
赤染 次郎(東京)	井上 哲(東京)	伊藤 敏治(東京)	池上 穂(東京)	石津 英雄(愛媛)
秋葉 民夫(千葉)	井上 芳(山梨)	伊藤 康三(神奈川)	池田 和男(東京)	石橋 弘雄(東京)
秋元 義治(東京)	井関 博(廣島)	伊藤 登志夫(愛知)	池田 豊(静岡)	石松 壽夫(福岡)
秋山 茂(神奈川)	井田 政男(千葉)	伊藤 通(愛知)	池谷 敏行(東京)	磯野 了(東京)

磯部 健(新潟)	遠藤 隆馬(山形)	大崎 肇夫(東京)	加茂 種久(島根)	菊本 忠一(東京)
市川 悦三(東京)	小川 和伸(千葉)	大島 將弘(栃木)	菓子 清(東京)	岸本 恭博(鳥取)
市川 義雄(東京)	小川 恒夫(東京)	大滝 昭二(岡山)	香取 健一(岡山)	北村正一郎(長野)
糸賀 孝三(東京)	小川 久(東京)	大竹 利定(岐阜)	片桐 一平(長野)	北村 收(東京)
稻葉 博(茨城)	小川 安雄(東京)	大竹 良明(群馬)	勝木 忠正(栃木)	清 英男(東京)
今村廣太郎(静岡)	小川 勇藏(千葉)	大谷 喜啓(東京)	勝田清文(北海道)	工藤 清(東京)
岩淵 芳夫(栃木)	小木曾治夫(長野)	大西 一之(東京)	角田 昌司(東京)	久保 欣哉(東京)
岩見 善治(東京)	小沢 昭(愛媛)	大野善太郎(静岡)	角谷 一三(石川)	釘宮 崇(東京)
守平 賢次(三重)	小鹿 知勇(愛知)	大野 実(千葉)	金子 貞男(茨城)	日下部武男(鳥取)
上野 益嗣(東京)	小曾根 実(東京)	岡 芳視(山口)	金子 卓三(東京)	草島 健(東京)
植村 毅(福岡)	小野 正隆(東京)	岡村俊太郎(東京)	蒲池 俊朗(東京)	朽木 二郎(東京)
牛屋 恭平(石川)	尾國 正明(兵庫)	岡村 透(東京)	鎌田 和夫(東京)	國枝 寅雄(愛知)
内田 清二(千葉)	尾崎 卓司(東京)	岡本 好正(山口)	神長 昭夫(茨城)	熊田 侑二(東京)
内田善胤(神奈川)	尾崎 信夫(香川)	押田 英夫(埼玉)	川口 俊彦(東京)	黒崎 勝(群馬)
梅田 隆朗(東京)	尾関 修(東京)	面木 貞昭(群馬)	川田 洋一(群馬)	黒須 正文(埼玉)
梅田 正博(岐阜)	尾原 利男(山形)	面木 利男(熊本)	河合 克(東京)	黒田 英雄(福岡)
江尻 諦二(愛知)	大磯幸雄(鹿兒島)	加瀬 公道(東京)	河合 睦郎(静岡)	小池 五郎(東京)
江藤 清司(東京)	大江 勉(静岡)	加瀬 龍男(東京)	河野 重榮(長野)	小池延雄(神奈川)
海老沢 斎(茨城)	大岡 忠誠(東京)	加藤潤一郎(東京)	河原 陽助(東京)	小池 晋亮(山形)
榎本圭之助(愛知)	大久保 茂山(梨)	加藤 卓司(栃木)	河村 信司(東京)	小池 泉彦(埼玉)
遠藤 攻(東京)	大熊 章夫(栃木)	加藤 常吉(山形)	神部憲二(神奈川)	小賀坂 晃(福島)
遠藤 乾治(愛知)	大熊 進(栃木)	加藤秀俊(北海道)	木村 繁(香川)	小久保雅正(東京)
遠藤 孟男(埼玉)	大隈 数雄(佐賀)	加納 照堂(千葉)	木村 幹(埼玉)	小樽 廣壽(茨城)

小清水利夫(神奈川)	佐藤 隆夫(東京)	塩崎徳太郎(東京)	鈴木 康夫(茨城)	高橋 宗雄(東京)
小島 秀雄(千葉)	佐藤 孝道(東京)	塩浜 方美(栃木)	鈴木 芳行(東京)	高橋 義一(東京)
小島 洋二(群馬)	佐藤 保(大分)	繁田 亀吉(千葉)	隅田 定治(埼玉)	高村 徹治(東京)
小杉 茂夫(東京)	佐藤正幸(神奈川)	澁沢 道雄(京都)	関 昭夫(長野)	滝沢 功(東京)
小寺 新平(東京)	佐藤 豊(東京)	澁谷 一郎(新潟)	関根 昭(埼玉)	滝島 孝衛(東京)
小長井 栄(静岡)	佐野康治(北海道)	島 明弘(東京)	清 秀(東京)	武 康雄(東京)
小林 茂(福井)	佐野雄治(神奈川)	島 義治(東京)	相馬 邦夫(東京)	武井 清(東京)
小林 正宣(群馬)	齋田 敬之(山梨)	下川 一郎(千葉)	田口 実(東京)	武知 國夫(愛知)
小松 茂昭(宮城)	齋藤 昭雄(宮城)	下野修兒(神奈川)	田沢文雄(神奈川)	竹内紳二(神奈川)
小宮 大司(東京)	齋藤 賢一(群馬)	白井 恭二(静岡)	田島 光次(埼玉)	竹原 昭(北海道)
古平 義雄(東京)	齋藤 敏夫(栃木)	白井 雅康(東京)	田所 五郎(香川)	竹村晋一(北海道)
後藤 茂雄(東京)	齋藤博文(神奈川)	白石 文彦(福島)	田中 昭山(梨)	竹村 隆司(東京)
後藤正八郎(大分)	齋藤 行正(東京)	白武 克之(東京)	田中 一吉(東京)	竹森 康義(岡山)
肥沼 俊一(東京)	阪柳 豊秋(東京)	新藤 端夫(東京)	田中(秀一)(新潟)	辰濃 和男(東京)
近藤 昭之(東京)	櫻井 康勝(長野)	須田健一郎(東京)	田中(基之)(福岡)	谷池 淳(愛媛)
近藤 精宏(東京)	笹川 信策(新潟)	菅沼 篤(長野)	田中 祐次(東京)	種田公二(北海道)
近藤 隆義(廣島)	笹原 正義(長野)	鈴木 昭(栃木)	田幡 惠一(東京)	千葉 金助(廣島)
近藤 卓司(東京)	沢田 豊行(徳島)	鈴木 栄次(愛知)	高田 博世(大阪)	近森 眞哉(東京)
近藤 鉄雄(山形)	沢原 政甚(東京)	鈴木 桂造(埼玉)	高津 尙行(京都)	津田 内匠(佐賀)
佐久間文洋(千葉)	市東 富夫(千葉)	鈴木 莊夫(東京)	高穂 匡人(長野)	辻 輝次(東京)
佐々木勇治(秋田)	清水 桂司(東京)	鈴木 洋(東京)	高野 利郎(長野)	辻村孝四郎(静岡)
佐々木恒夫(秋田)	清水 直人(山形)	鈴木 稔(新潟)	高橋 敬藏(東京)	堤 依久男(新潟)
	椎名 亮(千葉)	鈴木 安昭(東京)	高橋 強(山形)	堤 光義(長野)

鼓 岑夫(東京)	中島秀亀(埼玉)	西田 雄一(三重)	林 順太郎(東京)	福田 幹男(東京)
土屋 武彦(千葉)	中島 寛(鹿兒島)	西村和夫(神奈川)	林省一郎(神奈川)	藤井 栄一(東京)
土屋 雄介(静岡)	中西 優(東京)	沼田 明(東京)	林 孝昭(東京)	藤掛 毅(東京)
常松 一雄(東京)	中村 昂一(東京)	野崎 実(東京)	原 英彦(東京)	藤倉 丈夫(高知)
角川和男(神奈川)	中村 寛(埼玉)	野島 克己(東京)	原 良郎(静岡)	藤沢 陽藏(廣島)
寺尾 智(神奈川)	中村 正司(東京)	野田 和作(福岡)	原 隆壽(栃木)	藤巻欣次郎(山梨)
土肥原 保(岡山)	中村 朗(東京)	野中 昭次(東京)	原田 隆(栃木)	藤本信夫(神奈川)
戸谷陽一(神奈川)	長島 銀雄(東京)	野々宮亮一(東京)	針谷 操(東京)	太憲一郎(鹿兒島)
戸塚 頼二(東京)	永瀬 純一(東京)	則久 静夫(香川)	比留間一彦(東京)	古橋 進(千葉)
時田喜博(北海道)	永田 保一(東京)	長谷川暢洋(廣島)	久林三三夫(奈良)	保立 公彦(東京)
外池 正治(東京)	水野 俊男(千葉)	萩原 拳吉(東京)	姫田 四郎(東京)	星野 善樹(山梨)
殿木 啓二(静岡)	永見 逸(愛媛)	橋本 和也(山口)	兵頭 稔(東京)	堀内 茂(東京)
殿木 諄(東京)	成塚 章(東京)	秦 健(東京)	平出 亨(東京)	堀内 好訓(山梨)
富田 和孝(東京)	二階堂 泰(東京)	畑中 一次(東京)	廣島 昭三(岐阜)	堀内 義廣(香川)
富田 博久(埼玉)	仁藤奉治(北海道)	蜂須賀尙輔(愛知)	廣松 大陸(福岡)	眞部 義廣(香川)
友田作治郎(福岡)	丹羽 彰一(石川)	服部 明(愛知)	寛谷克己(鹿兒島)	前山清一(北海道)
豊城 秀(長野)	丹羽 喜昭(東京)	花田 満(福岡)	深沢 宏之(静岡)	牧野 次夫(愛知)
頼田 修三(長崎)	新倉 和夫(東京)	浜口 文伍(長崎)	深谷 澄夫(東京)	政田 良孝(廣島)
南雲 和利(新潟)	新倉 昭一(東京)	浜口 雅夫(三重)	深谷 伸一(埼玉)	増井 寛(福島)
中出義朗(神奈川)	新谷 啓(東京)	早川 栄一(東京)	深谷 進(東京)	増本 茂(佐賀)
中川 敬三(滋賀)	新谷 義和(東京)	早川 茂光(東京)	福岡 博之(東京)	外永 進(東京)
中川 松樹(愛知)	西川 良(栃木)	早瀬 收二(愛知)	福島 勲(東京)	松岡 公正(香川)
中川 順夫(徳島)	西郡敏夫(北海道)	林 栄一(東京)	福田 昌弘(栃木)	松岡 信義(佐賀)
			松原 達(長崎)	

松本紀三夫(愛知)	宮島宏志郎(新潟)	矢田勝章(静岡)	山本修(静岡)	吉村一馬(福岡)
松元 亘(東京)	宮鍋 轍(東京)	矢田部健雄(東京)	山本謙一(兵庫)	吉村和嘉(北海道)
先崎 久雄(茨城)	宮部 義一(岐阜)	築瀬 幸夫(栃木)	山本謙一(滋賀)	吉村 吉雄(福井)
丸山 一夫(東京)	宮本 隆司(東京)	柳沢 貞夫(東京)	山本達雄(東京)	米沢 次雄(熊本)
丸山 七郎(東京)	宗村 秀夫(東京)	山口 健治(東京)	山本嘉男(東京)	米沢 稔(東京)
三上 晴久(京都)	村井 了(東京)	山口 盛久(東京)	湯浅 宙俊(群馬)	龍宝真夫(鹿児島)
三谷 育弘(静岡)	村上 通(東京)	山崎 蓮治(東京)	湯本 大藏(東京)	若杉 隆一(東京)
水越 巖(静岡)	村角 泰(和歌山)	山下 敬(滋賀)	吉川 昭一(東京)	若菜 弘(栃木)
水谷健二郎(神奈川)	村田 宏(東京)	山下昭二(熊本)	吉川 脩(東京)	渡辺 渥(群馬)
水野 英彦(東京)	村松 一(東京)	山田 或也(静岡)	吉田 功(兵庫)	渡辺 正一(岐阜)
水野 宏(東京)	村山辰男(神奈川)	山田 武夫(東京)	吉田 勝美(東京)	渡辺 純夫(東京)
瑞穂 語(鹿児島)	村山勇一郎(東京)	山田 利夫(千葉)	吉田 浩一(新潟)	渡辺 泰(東京)
光崎 直幸(愛知)	本林 眞一(東京)	山田 富三(山梨)	吉田 茂芳(滋賀)	渡辺 達郎(東京)
南塚 昌宏(東京)	桃生 成穂(新潟)	山田 成男(新潟)	吉田 徹男(大阪)	渡辺 博武(大分)
南塚 正信(埼玉)	森 啓(北海道)	山田 博史(茨城)	吉野 修三(千葉)	渡辺 汎夫(千葉)
宮川 晋作(熊本)	森本 敏郎(愛知)	山田 雅之(佐賀)	吉野 信次(東京)	
宮沢 南夫(東京)	矢沢 徳江(長野)	山村 桂一(愛知)	吉野 直樹(愛知)	

昭和二十五年四月轉入学(一名)

笠間 孝(東京)

第十四 卒業生

1. 昭和二十六年三月学士試験合格(三六一名 修業三名)

阿部昭一(北海道)	糸魚川忠己(岐阜)	飯島 大弘(長野)	上田 駿策(愛知)	岡田 邦男(愛知)
荒井 敏夫(東京)	今本隆一郎(東京)	石井 宏(福島)	小川 友二(福島)	沖 博治(東京)
伊藤 実(東京)	宇田川幸男(東京)	石川 建壹(静岡)	小原 静二(石川)	加藤 勝康(東京)
池尾 浩美(東京)	牛山 昭(東京)	石田 修一(東京)	小和田昭二(静岡)	加藤嘉之輔(神奈川)
石井 宗夫(東京)	小野甲子太郎(大阪)	泉谷 巖(高知)	大信田幸三(岩手)	片野唯之(神奈川)
石川 正和(静岡)	浅井 秀雄(静岡)	今井鷹三郎(東京)	大沼 協一(東京)	金子 昭三(埼玉)
石附 昭一(新潟)	位田 敏一(滋賀)	岩瀬辰三(神奈川)	沖 正一郎(埼玉)	川越隆昭(北海道)
板谷 茂(東京)	伊東 光晴(東京)	上田 英一(三重)	加瀬 棚造(千葉)	河辺陽之輔(東京)
今井光太郎(東京)	石井孝夫(神奈川)	榎本 靖臣(千葉)	加藤 博久(大分)	木戸 昇(群馬)
宇田川璋仁(埼玉)	石川惣太郎(千葉)	小野富士夫(静岡)	片瀬 肇(東京)	北田 芳治(東京)
植田 守昭(東京)	石田 浩(千葉)	新井昭夫(神奈川)	金沢 保(千葉)	鯨岡豺二郎(福島)
小沢 廣司(東京)	石渡 幸二(千葉)	伊藤 武(新潟)	亀田 五丸(東京)	大岡 誠市(東京)
秋元 俊彦(東京)	稻毛 満春(香川)	飯塚 高次(埼玉)	川村 孝藏(埼玉)	大高 一郎(東京)
荒川 和夫(東京)	岩崎治雄(神奈川)	石井 恂(鳥取)	木島 政一(東京)	大野 二郎(東京)
伊藤 良三(千葉)	鶴月 辰朗(東京)	石川 利一(千葉)	北川 正廣(長崎)	岡田 二郎(東京)
池田 吉造(富山)	梅野 直人(東京)	石谷 清(福島)	草野 光弘(東京)	岡田 八郎(東京)
石川 茂男(福島)	小野 秀夫(茨城)	板坂 義昭(富山)	大石 金雄(静岡)	奥田 省吾(山梨)
石毛 正夫(千葉)	浅井 吉彦(愛知)	今井 久喜(三重)	大関 雅成(東京)	加藤 順市(東京)
石原 國次(東京)	伊藤 宗平(三重)	宇賀村輝夫(東京)	大沼 達男(東京)	書上 文爾(東京)
				勝又 敏隆(東京)

第十四 卒業生

兼田 信男(群馬)	岡本 恒男(東京)	鈴木 進吾(宮城)	齋藤 政夫(東京)	小林昭夫(神奈川)
川杉 敏夫(東京)	甲斐 芳章(宮崎)	関川五十二朗(千葉)	沢部 茂(東京)	小林 昌明(山梨)
狩野 勇(東京)	加藤 俊彦(東京)	栗原 一郎(東京)	塩田 光男(東京)	小谷野達夫(東京)
金須 弘明(宮城)	片桐信四郎(北海道)	小西 孝志(茨城)	下津屋礼夫(神奈川)	國府 諭(岡山)
久保田治男(埼玉)	金沢 重夫(青森)	小林正平(神奈川)	杉山 徳雄(山梨)	佐藤伊三夫(東京)
國枝 勇(岡山)	上村 茂(群馬)	小針 一夫(福島)	鈴木武夫(神奈川)	佐藤 昌良(大阪)
犬川 裕(新潟)	川瀬英夫(神奈川)	後藤 一彌(東京)	千賀 正博(茨城)	笹井 忠(大阪)
大高 昭平(東京)	菅野 忠(福島)	今田 敏雄(山形)	黒田 信夫(福井)	清水 典郎(東京)
大野 昌美(愛知)	菊池正二郎(愛媛)	佐藤 喬士(福島)	小浜 和夫(群馬)	篠田 重典(島根)
岡村 昭吉(静岡)	日下 歩二(東京)	斎藤 彰(東京)	小町 宏(埼玉)	諏訪部憲一(静岡)
恩田昭二(神奈川)	藏掛 直忠(東京)	沢 克也(京都)	小川 文雄(東京)	鈴木小一郎(北海道)
加藤善次郎(東京)	倉林 義正(埼玉)	椎野 嘉(神奈川)	國府田尚郎(茨城)	関 省一(茨城)
垣本 豊昌(廣島)	小谷 俊三(大阪)	島崎 政家(東京)	佐々木成和(長野)	多田 本一(東京)
金井 泉(埼玉)	小林栄一郎(東京)	杉本 正也(静岡)	佐藤 徳男(岩手)	伊達 邦雄(廣島)
鎌形 敬秋(千葉)	小原 敏人(廣島)	鈴木 進(三重)	境 敏雄(神奈川)	田村 昭二(愛知)
川隅初太郎(東京)	兒玉啓一郎(東京)	芹沢 宏(東京)	酒井 芳郎(千葉)	高木 宏(廣島)
神野 太郎(長野)	郡 平次(山口)	黒河内幸好(長野)	志川 忠雄(長野)	高野 豊(東京)
樹田 浩三(廣島)	佐藤金三郎(東京)	小西 博雄(大阪)	篠田 一憲(東京)	高林 俊男(東京)
久保田裕章(山口)	佐藤 守(大分)	小林千代志(福島)	須田京次郎(静岡)	橋 豊(東京)
熊切 孝(静岡)	里芳 昭八(静岡)	小檜山政克(東京)	鈴木 昭壽(宮城)	弦卷 力(茨城)
大久保武彦(埼玉)	清水 米(山梨)	幸 昭三(神奈川)	瀬尾 実(兵庫)	徳田 吉男(福島)
大塚 清勝(東京)	島内 寛(東京)	佐々木章好(大分)	多賀 義昭(岐阜)	鳥居聰之(北海道)
大場 康正(東京)	杉浦 重明(東京)	佐藤 直(神奈川)	桑原 輝路(岐阜)	中川 満雄(東京)

中村 謹三(東京)	地引 徳治(千葉)	田畑 甲一(長野)	松下 駿二(愛知)	藤田 昭(熊本)
長井 政治(東京)	寺田 元一(茨城)	高阿田 米(茨城)	三島 三男(熊本)	穂保 幸男(東京)
新妻 兼義(東京)	富田 竹雄(東京)	高野 政一(東京)	光藤 政雄(東京)	堀江 廣一(東京)
長谷川昭二(東京)	名取 昭夫(山梨)	高橋多喜義(大分)	森本 芳雄(大阪)	前田 達(熊本)
田中 昭(東京)	中地昶平(和歌山)	立木 敏夫(東京)	矢辺 正義(徳島)	町田 俊夫(東京)
田村 進(東京)	中村 弘毅(東京)	坪井 照雄(愛知)	藪 敏先(東京)	松本 由之(東京)
高島 清(東京)	滑川 欽一(東京)	土井 卓夫(静岡)	畑 威(京都)	三村 八郎(東京)
高橋 克孝(東京)	西牧 信一(福島)	豊田 進(神奈川)	肥田 敬(東京)	百崎 眞(長崎)
滝崎 快夫(茨城)	長谷川光孝(千葉)	中川 順一(富山)	深沢祐次郎(山梨)	八木 治郎(静岡)
丹下 能光(東京)	田辺 義章(東京)	中村 和磨(東京)	藤井 浩(東京)	柳生 克己(茨城)
寺田 武男(兵庫)	田村 義智(秋田)	仲本徳喜郎(沖繩)	古沢 昭二(東京)	山岸 浩(東京)
芥米地正昭(北海道)	高野 祺一(兵庫)	二瓶 一郎(福島)	堀江 巽(東京)	八田 義一(千葉)
鳥崎 昭二(兵庫)	高橋 正二(新潟)	長谷川清喜(神奈川)	満喜雅男(鹿児島)	平辻 朝一(長崎)
中島 藤哉(長野)	竹内 博(東京)	橋本 誠一(東京)	増田 一美(東京)	福井 久男(東京)
中村厚一(北海道)	角田要次郎(栃木)	橋本 康(栃木)	松永 健二(東京)	藤塚 丈夫(群馬)
永窪 嘉一(福島)	天明 良介(東京)	半野 彪(福島)	三戸 孝(東京)	細田正二郎(廣島)
西田 暁(石川)	豊田 一男(群馬)	平林 正美(東京)	村山和夫(神奈川)	堀川 茂(宮城)
長谷川 正(東京)	中井 正治(東京)	福田 聡明(東京)	守屋 洸(埼玉)	前田実郭(神奈川)
田中 和夫(埼玉)	中村 家久(福島)	古川 敏夫(愛知)	矢部 利一(東京)	松井 直(東京)
田村 稷福井)	仲村 廣(東京)	細谷 勝一(栃木)	藪 壽(福岡)	丸山 昭(東京)
高田 一彌(東京)	成田 眞一(青森)	本多完五郎(神奈川)	畑 弘恭(兵庫)	三宅 三郎(岡山)
高橋 二郎(愛知)	芳賀 富藏(福島)	本間 元(東京)	平位 直躬(福岡)	森 千昭(東京)
武石 鷹夫(千葉)	橋本 勳(香川)	正戸 信次(東京)	深見 昭夫(東京)	矢作 登(東京)

山口 敏明(茨城) 前原 保隆(東京) 山崎 昭郎(千葉) 萬 幸一(宮城) 吉沢勝之助(東京)
 服部勝三郎(東京) 松崎 貞雄(愛知) 山下 國久(東京) 渡辺 俊夫(東京) 鷺巢 良男(静岡)
 平野 勝(栃木) 三浦 勝(東京) 米内山拓也(青森) 山梨 雅弘(東京) 渡辺 光(茨城)
 福沢 信夫(長野) 水野昭太郎(東京) 吉橋 巖(東京) 吉川 眞雄(徳島) 山本 忠雄(山梨)
 藤野正三郎(福岡) 森 博(愛知) 渡辺 甚三(東京) 和田宇兵衛(福島) 吉田 善治(東京)
 細沼 一(茨城) 矢島 徳雄(長崎) 山代 尚(東京) 渡辺 敦昭(東京) 渡辺 茂(東京)
 本位田享助(東京) 安井 敬一(東京) 横山 啓三(東京) 山本 忠雄(山梨) 楊 超雄(中華)

修業(三名)

菊池 規(東京) 萩野 文也(兵庫) 平川 静玄(東京)

2. 商学専門部卒業者

昭和二十六年三月卒業者(五十二名)

赤松 宏一(福岡) 柳 健次郎(埼玉) 藤森 隆明(長野) 丹治 清吉(福島) 田中健二郎(東京)
 祝原 大三(島根) 山本 清次(東京) 村田 薫(静岡) 中島 良博(千葉) 網島 久宜(埼玉)
 加藤 博司(東京) 秋沢 延高(東京) 山岡 三郎(三重) 松永栄次郎(東京) 生井 信一(茨城)
 小塚 光久(東京) 栄森周之助(富山) 余語 淳一(東京) 望月 興(東京) 松野尾宜之(福島)
 坂野 嘉彦(東京) 鎌田 忠男(埼玉) 伊藤 宮樹(長野) 山口 一惠(神奈川) 守本 孝平(東京)
 高橋 宜彦(埼玉) 小林 一夫(埼玉) 小原 邦昭(東京) 石井一(神奈川) 山口 清司(東京)
 徳永 元宜(兵庫) 鈴木 基夫(東京) 神田光二(北海道) 大木 郁夫(愛知) 市橋 一良(山形)
 原野 耕治(東京) 竹田 正己(千葉) 小林善次郎(愛知) 雲英 道夫(愛知) 甲斐 淳文(宮城)
 宮下 進(山梨) 中沢 正直(東京) 関口 洋二(東京) 小林 猛(和歌山) 小泉 誠一(愛知)

越川 裕光(千葉) 出口 靖夫(大分) 三橋 一昭(千葉) 矢田晃太郎(三重) 山下吉夫(神奈川)
 田中 宏明(東京) 橋本 一男(大阪)

3. 商業教員養成所卒業者

昭和二十六年三月卒業者(六名)

市川 文三(広島) 岩田 利三(三重) 嶋田 達郎(兵庫) 中村 忠(東京) 林田 正己(長崎)
 山岸 吉夫(東京)

第十五 土地建物

甲、土地 (昭和二十六年十二月三十一日現在)

名 所	所 在 地	坪 数	備 考
本部 敷地	東京都北多摩郡国立町	六五、七六三・六六七	
本部(一)敷地 (佐野書院敷地)	同	一、二〇〇・〇〇〇	
小平分校敷地	東京都北多摩郡小平町	三〇、五八四・四四一	
本部(三)敷地	東京都北多摩郡国立町	二〇、〇一六・〇四一	
本部(三)官舎敷地	同	二〇〇・〇〇〇	
一橋講堂敷地	東京都千代田区神田一ツ橋 一ノ一 一ノ三ノ五	三、〇七四・五九〇	
向島艇庫敷地	東京都墨田区隅田公園一	二二九・四二〇	
富浦水泳場敷地	千葉県安房郡富浦町	二、二九五・二一七	
戸田艇庫敷地	埼玉県北足立郡戸田村	六〇〇・〇〇〇	
妙高町田山寮敷地	新潟縣中頸城郡名香山村	一、〇〇〇・〇八〇	

寄 宿 舍 敷 地	東京都北多摩郡国立町	一〇、七九三・〇〇〇	
計		一三五、七四六・四五六	

乙、建物 (昭和二十六年十二月三十一日現在)
(イ)本部 (東京都北多摩郡国立町)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建	延	
事務室 教室	鉄筋混泥土造三階建	四九九・二七八 ^坪	一、三五五・〇〇〇 ^坪	地下室付
学生食堂控室	木造平家建	一九七・二五〇	一九七・二五〇	丙六坪 ^三 五 ^六 現在増築中
小使室及倉庫	鉄筋混泥土造平家建	九六・一五〇	九六・一五〇	
汽罐室及石炭庫	同	六一・五〇〇	六一・五〇〇	
機械室	同	三四・〇〇〇	三四・〇〇〇	
渡廊下	同	九・〇六五	九・〇六五	
渡廊下	木造平家建	三九・〇〇〇	三九・〇〇〇	

便所	鐵筋混凝土造平家建 及木造平家建	四六・二八五	四六・二八五
物置	木造平家建	二九九・〇〇〇	二九九・〇〇〇
備人宿舍	同	一四三・〇〇〇	一二八・〇〇〇
備人宿舍浴場	同	三・〇〇〇	三・〇〇〇
圖書館	鐵筋混凝土造二階建	六六二・〇〇〇	一、三二四・〇〇〇
書庫	鐵筋混凝土造四階建	一三〇・〇〇〇	五二〇・〇〇〇
講堂	同 二階建	四四五・〇〇〇	八三五・〇〇〇
特別教室	同	二八〇・五〇〇	三九六・〇〇〇
硫酸水素室	同 平家建	一〇・〇〇〇	一〇・〇〇〇
仮學生集会所	木造平家建	一五〇・〇〇〇	一五〇・〇〇〇
柔劍道場	同	一五二・二五〇	一五二・二五〇
弓道場	同	三八・二五〇	三八・二五〇
運動場附屬建物	同	四五・〇〇〇	四五・〇〇〇
			地下字付

門衛所	木造平家建	一六・〇〇〇	一六・〇〇〇
警備所及自動車置場	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇
門番所	同	三・〇〇〇	三・〇〇〇
發電室	鐵筋混凝土造平家建	三八・三八六	三八・三八六
第一學生集会所	木造二階建	一三九・二五〇	二五〇・〇〇〇
第二學生集会所	木造平家建	七六・〇〇〇	七六・〇〇〇
職員集会所官舎	同	一二四・五〇〇	一二四・五〇〇
同 附屬家	同	五・〇〇〇	五・〇〇〇
佐野書院	木造平家建一部二階建	八七・〇〇〇	一〇六・〇〇〇
同 附屬物置	木造平家建	九・〇〇〇	九・〇〇〇
宿直室	同	一四・〇〇〇	一四・〇〇〇
厩舎		一六・二五〇	一六・二五〇
合計		三、八九八・九一四	六、四四一・八八六

(己) 本部官舎(東京都北多摩郡国立町)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建	延	
学長官舎及附属物置	木造平家建一部二階建	八〇・〇九〇 ^坪	一〇一・〇〇〇 ^坪	
専務官舎及附属物置	木造平家建	五一・〇〇〇	五一・〇〇〇	
学生主事官舎	同	四九・〇〇〇	四九・〇〇〇	
学生主事官舎	同	四九・〇〇〇	四九・〇〇〇	
二号及附属物置	同	四九・〇〇〇	四九・〇〇〇	
一号及附属物置	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	
事務員官舎	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	
二号及附属物置	同	三五・七五〇	二五・七五〇	
事務員官舎	同	三一四・八四〇	三三五・七五〇	
合 計				

(ハ) 小平分校(東京都北多摩郡小平町)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建	延	
教室及事務室	鉄筋混泥土造二階建一部平家建	七〇・五八七 ^坪	一、四二二・一一三 ^坪	
機 械 室	同 平家建	三八・四〇五	三八・四〇五	
柔 劍 道 場	木造平家建	一一一・二五〇	一一一・二五〇	
弓 道 場	同	二〇・〇〇〇	二〇・〇〇〇	
浴室及便所	同	七・二五〇	七・二五〇	
渡 廊 下	同	五九・五〇〇	五九・五〇〇	
特別教室及研究室	鉄筋混泥土造平家建	一九二・五〇〇	一九二・五〇〇	
書庫及職員閱覽室	同	八〇・〇〇〇	八〇・〇〇〇	
図書閱覽室及事務室	木造平家建	一二六・〇〇〇	一二六・〇〇〇	
講 堂	同	一七〇・〇〇〇	一七〇・〇〇〇	ギヤラリー付
生徒集会所及食堂	木造平家建及二階建	一三八・〇〇〇	三二二・〇〇〇	

雨天 運動器具室	木造平家建	二二〇・〇〇〇	二二〇・〇〇〇	
宿直員用浴室	同	二・〇〇〇	二・〇〇〇	
門衛所	同	六・〇〇〇	六・〇〇〇	
便所	同	一七・〇〇〇	一七・〇〇〇	
如意園道場	同	一九・〇〇〇	一九・〇〇〇	
生徒浴室及便所	同	二〇・二五〇	二〇・二五〇	
傭人宿舍	同	一五・〇〇〇	一五・〇〇〇	
物置	同	二四・〇〇〇	二四・〇〇〇	
計		二、〇七二・〇二六	二、一八六二・二六八	

(三) 分校官舎(東京都北多摩郡小平町)

寮 官舎及 附屬物 置	木造平家建	四〇・〇〇〇 _坪	四〇・〇〇〇 _坪	
名 稱	構 造	建 坪	延 坪	備 考

(ホ) 分校寄宿舎

寄 宿 舎	木造平家建	八七・五〇〇 _坪	八七・五〇〇 _坪	
便所及洗面所	同	一一・六六六	一一・六六六	
寄 宿 舎	木造二階建 一部平家建	一六四・〇〇〇	一三八・〇〇〇	
便所及洗面所	木造平家建	一二・六六六	一二・六六六	
渡 廊 下	同	一〇・五〇〇	一〇・五〇〇	
炊夫及火夫室	同	二一・〇〇〇	二一・〇〇〇	
計		三〇七・三三二	三八一・三三二	

(ニ) 本部 (三) (東京都北多摩郡國立町)

名 稱	構 造	建 坪	延 坪	備 考
-----	-----	-----	-----	-----

教室事務室及特別室	鐵筋混凝土二階建	五一二・四八一 ^坪	一、〇六六・七八七 ^坪	地下室付
教室	木造平家建	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	
生徒控所及食堂	同	一八〇・〇〇〇	一八〇・〇〇〇	
機械室	鐵筋混凝土造平家建	二九・九三九	二九・九三九	
弓道場	木造平家建	一五・五〇〇	一五・五〇〇	
雨天体操場	同	一九三・〇〇〇	一九三・〇〇〇	
門衛所	同	六・〇〇〇	六・〇〇〇	
小使室	同	二一・〇〇〇	二一・〇〇〇	
傭人宿舍	同	二六・五〇〇	二六・五〇〇	
便所	同	一八・〇〇〇	一八・〇〇〇	
渡廊下	同	五〇・〇〇〇	五〇・〇〇〇	
汽缶室	同	二〇・〇〇〇	二〇・〇〇〇	
庭球部脫衣室	同	二四・二五〇	二四・二五〇	

物置	同	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	
計		一、三二六・六七〇	一、八八〇・九七六	

(ト) 本部(三)官舎(東京都北多摩郡國立町)

名稱	構造	建坪	延坪	數	備考
學生主事官舎及附屬物置	木造平家建	四九・〇〇〇 ^坪	四九・〇〇〇 ^坪		
寮監官舎及附屬物置	同	四〇・〇〇〇	四〇・〇〇〇		
合計		八九・〇〇〇	八九・〇〇〇		

(チ) 本部(三)寄宿舍(東京都北多摩郡國立町)

名稱	構造	建坪	延坪	數	備考
寄宿舍	木造二階建	二四四・七五〇 ^坪	四八九・五〇〇 ^坪		

附屬生徒昇降口	同	平家建	七・七五〇	七・七五〇	
同 應 接 室	同		五・二五〇	五・二五〇	
食 堂 及 浴 室	同		八九・〇〇〇	八九・〇〇〇	
炊 事 室 炊 夫 室	同		四〇・〇〇〇	四〇・〇〇〇	
汽 罐 室 及 石 炭 置 場	同		一二・〇〇〇	一二・〇〇〇	
便 所	同		一五・〇〇〇	一五・〇〇〇	
病 室	同		一六・〇〇〇	一六・〇〇〇	
渡 廊 下	同		三七・七五〇	三七・七五〇	
合 計			四六七・五〇〇	七一二・二五〇	

(リ) 一橋講堂 (東京都神田区一ツ橋)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建 坪	延 坪	
一 橋 講 堂	鉄筋混凝土二階建	一三三〇・一一三 ^坪	五〇五・六〇七 ^坪	ギヤラリ付地下室建

自動車置場及供待所	鉄筋混凝土造平家建	一六・〇〇〇	一六・〇〇〇	
矢野記念館	同 二階建	五〇・六八〇	一五一・〇二〇	地下室付
渡廊下	同	六・〇〇〇	一八・〇〇〇	地下道付
門衛所	木造平家建	五・二五〇	五・二五〇	
宿直室	同	五四・一六〇	五四・一六〇	
物 置	同	五七・〇〇〇	五七・〇〇〇	
合 計		四一九・二〇三	八〇七・〇三七	

(ヌ) 向島艇庫 (東京都隅田区隅田公園一)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建 坪	延 坪	
艇 庫	鉄筋混凝土造三階建	一一四・〇〇〇 ^坪	三九二・七五〇 ^坪	
附 属 家 庫	木造二階建	三二・〇〇〇	六八・二五〇	
合 計		二四六・〇〇〇	四六一・〇〇〇	

(ル) 富浦水泳場寄宿舎 (千葉縣安房郡富浦町)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建	延	
水泳寄宿舎	木造	一六二・〇〇〇 ^坪	一六二・〇〇〇 ^坪	
物 置	同	七・〇〇〇	七・〇〇〇	
合 計		一六九・〇〇〇	一六九・〇〇〇	

(ヲ) 妙高町田山寮 (新潟縣中頸城郡名香山村)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建	延	
寮 室	木造二階建 一部平家建	七二・六〇〇 ^坪	一〇九・九三〇 ^坪	
物 置	木造平家建	六・〇〇〇	六・〇〇〇	
合 計		七八・六〇〇	一一五・九三〇	

(ワ) 寄宿舎 (東京都北多摩郡国立町)

名 稱	構 造	坪 数		備 考
		建	延	
炊 夫 室	木造平家建	四一・一四〇 ^坪	四一・一四〇 ^坪	
管 理 室	同	五一・一六〇	五一・一六〇	
合 計		九二・三〇〇	九二・三〇〇	

第十六 経 費

年 度	経 常 費	臨 時 費	合 計	摘 要
昭和二十一年度	一、四九〇、七九〇 ^円	四、四三六、八〇〇 ^円	五、九二七、五九〇 ^円	
昭和二十二年度	六、五二一、五四〇 ^円	二、二四一、三三〇 ^円	一、七、七六二、八七〇 ^円	
昭和二十三年度	一、七七〇、七三〇 ^円	一、七九三、八〇〇 ^円	三、五六四、五三〇 ^円	
昭和二十四年度	四、八五三、六八〇 ^円	三、八七四、四三〇 ^円	八、七二八、一〇〇 ^円	

昭和二十五年度	六三、〇四八、八四六、〇〇〇	六、一七七、四六五、〇〇〇	六九、三六、三二、〇〇〇	
昭和二十六年 度	七二、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	九、三二八、七六〇、〇〇〇	八一、〇二八、七六〇、〇〇〇	予算額を計上